

平成 22 年度
地方公共団体の環境配慮契約取組状況集計結果

平成 22 年度地方公共団体の環境配慮契約に関するアンケート調査集計結果

1. 調査概要

1-1 調査の目的

環境配慮契約（グリーン契約）とは、製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約である。グリーン購入と同様、環境配慮契約は調達者自身の環境負荷を低減すると同時に、供給側の企業に環境負荷の少ない製品やサービスの提供を促すことで、経済・社会全体を環境配慮型へ変えていく可能性を有する。

環境配慮契約を推進するため、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号。以下「環境配慮契約法」という。）が制定された。環境配慮契約法は、国や独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶ際に、一定の競争性を確保しつつ、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、最善の環境性能を有する製品やサービスを提供する者と契約する仕組みを創出することにより、温室効果ガス等の排出削減、更には持続可能な社会の構築を目指すものである。公共部門の買い支えにより環境配慮型市場への転換が期待できることから、公共機関自身が業務における環境負荷の低減に向け率先して取り組む意義は大きい。地方公共団体においても環境配慮契約を一層拡大していくことが求められている。

本調査は、地方公共団体の環境配慮契約の実施状況を調査し、今後の環境配慮契約法の普及策検討の基礎資料とすることを目的として実施したものである。

1-2 調査概要

- 調査対象：全国 1,797 地方公共団体（平成 22 年 9 月 1 日現在）
（47 都道府県、19 政令指定都市、789 区市、942 町村）
- 調査票の送付先：地方公共団体の環境担当部局または調達担当部局
- 調査時期：平成 22 年 9 月～平成 22 年 12 月
- 調査方法：各地方公共団体に対し、宅配便にて調査票を配布、回答はメール及び郵送にて回収（一部、FAX での回答含む）

1-3 設問

調査項目は、以下の 5 つのテーマによって構成されている。

調査項目	設問
① 環境配慮契約法の認知度	問 1
② 契約方針の策定状況について	問 2～3
③ 本方針に基づく取組実績について	問 4-1、5-1、6-1、7-1、8-1
④ 取組の実績の把握及び公表について	問 4-2、4-3、5-2、5-3、6-2、6-3、7-2、8-2
⑤ 取組の課題と現状について	問 4-4、5-4、6-4、8-3、9～18

これらのうち、③基本方針に基づく取組実績、④取組の実績の把握及び公表、⑤取組の課題と現状について製品・サービスの分野別に整理し、以下のとおり、設問を作成した。

表. 設問の概要

問番号	設問	問番号	設問
問 1	環境配慮契約法の認知度	問 2	契約方針の策定状況
問 3	契約方針の位置づけ、公表状況、公表手段	問 4-1	電気の供給を受ける契約の取組状況
問 4-2	電気の供給を受ける契約の評価方法・評価項目	問 4-3	電気の供給を受ける契約の実施状況
問 4-4	電気の供給を受ける契約の障害	問 5-1	自動車の購入及び賃貸借に係る契約の取組状況
問 5-2	自動車の購入及び賃貸借に係る契約の評価方法	問 5-3	自動車の購入及び賃貸借に係る契約の実施状況
問 5-4	自動車の購入及び賃貸借に係る契約の障害	問 6-1	船舶の調達に係る契約の取組状況
問 6-2	船舶の調達に係る契約の環境配慮型プロポーザル方式の実施状況	問 6-3	小型船舶の調達に係る契約の実施状況
問 6-4	小型船舶の調達に係る契約の障害	問 7-1	E S C O事業の実施状況と契約方式
問 7-2	E S C O事業に係る省エネルギー診断の実施状況	問 8-1	建築設計に係る契約の環境配慮型プロポーザル方式の制度化状況
問 8-2	建築設計に係る契約の実施状況	問 8-3	建築設計に係る契約の障害
問 9	環境配慮契約に取り組む上での阻害要因	問 10-1	環境配慮契約の推進を主管する部署の有無
問 10-2	環境配慮契約の推進を主管する部署名等	問 11	環境配慮契約に際して参考に行っている情報
問 12	環境配慮契約の効果	問 13	環境配慮契約の進展のために必要な取組
問 14	OA 機器実態調査の準備	問 15	OA 機器に係る契約の取組状況
問 16	5 つの分野以外の環境配慮契約	問 17	国の基本方針の見直すべき点
問 18	環境配慮契約全般に関する意見、要望等	問 19	問い合わせ先

1-4 回答の概要

回収数は 1,378 サンプル、回収率は 76.7%であった。規模別の回収数は表 2 を参照。
今回の報告にあたっては、下表の区分による規模別の集計を行っている。

表. 地方公共団体の規模別の回収数

団体の分類	発送数	回収数	回収率 (%)
都道府県・政令指定都市	66	66	100.0
区市	789	655	83.0
町村	942	657	69.7
合計	1,797	1,378	76.7

※政令指定都市については、平成 22 年 9 月 1 日時点の 19 都市で集計。

1-5 集計の概要

上記の 1-4 に記載の表に示した地方公共団体の規模別集計を基本とし、継続して調査している設問については、平成 21 年度に行った調査との比較を行った。また、割合等の集計結果については、四捨五入の関係で、合計が必ずしも一致しない場合がある。

2. 調査結果

環境配慮契約法の認知度

問1 「環境配慮契約法」を知っていますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

平成22年度において、「環境配慮契約法の内容を知っている」と回答した地方公共団体は、全体で31.2%であり、平成21年度と比較してほぼ同様の傾向を示した。

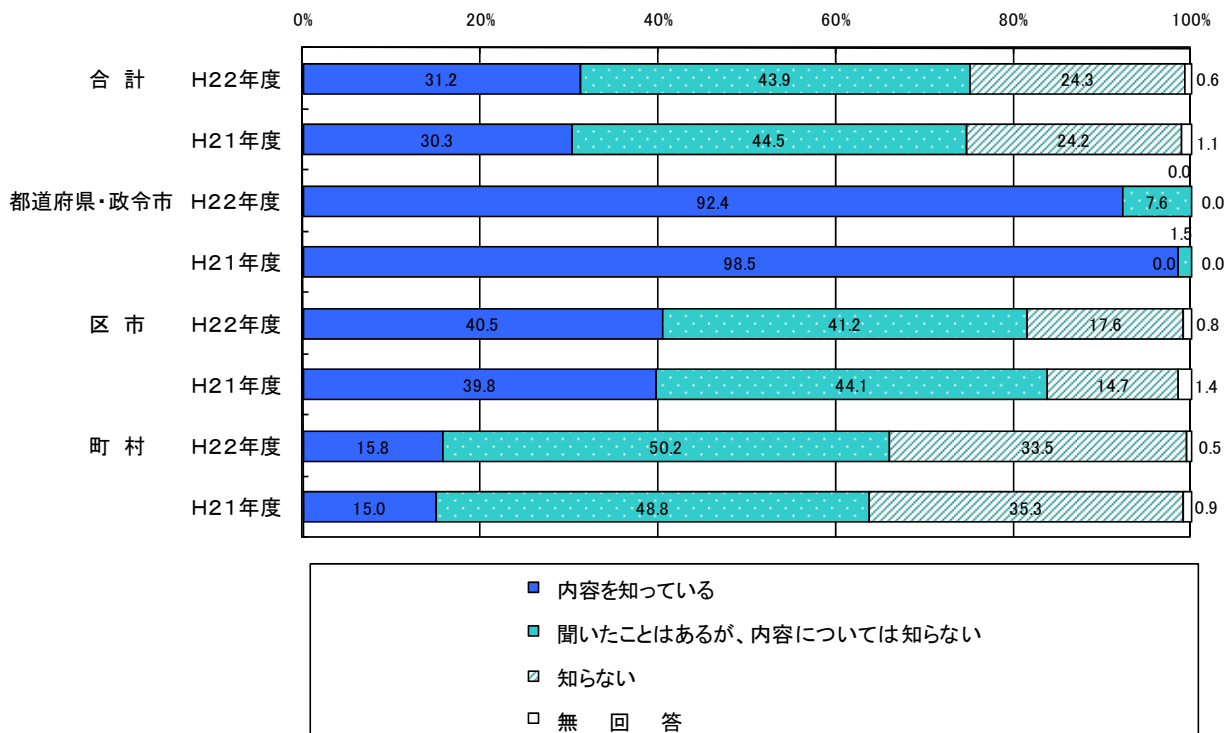
団体の分類別では、都道府県・政令市では92.4%とほとんどの地方公共団体において知られている。一方、区市では58.8%、町村では83.7%が「知らない」或いは「聞いたことはあるが、内容については知らない」と回答しており、認知度は高いとはいえない状況である。

今後も継続した環境配慮契約法の普及啓発が必要である。

表 環境配慮契約法の認知度

団体の分類	件数	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容については知らない	知らない	無回答
合計	1378	430	605	335	8
	100.0	31.2	43.9	24.3	0.6
都道府県、政令市	66	61	5	-	-
	100.0	92.4	7.6	-	-
区市	655	265	270	115	5
	100.0	40.5	41.2	17.6	0.8
町村	657	104	330	220	3
	100.0	15.8	50.2	33.5	0.5

【環境配慮契約の認知度】



契約方針の策定状況

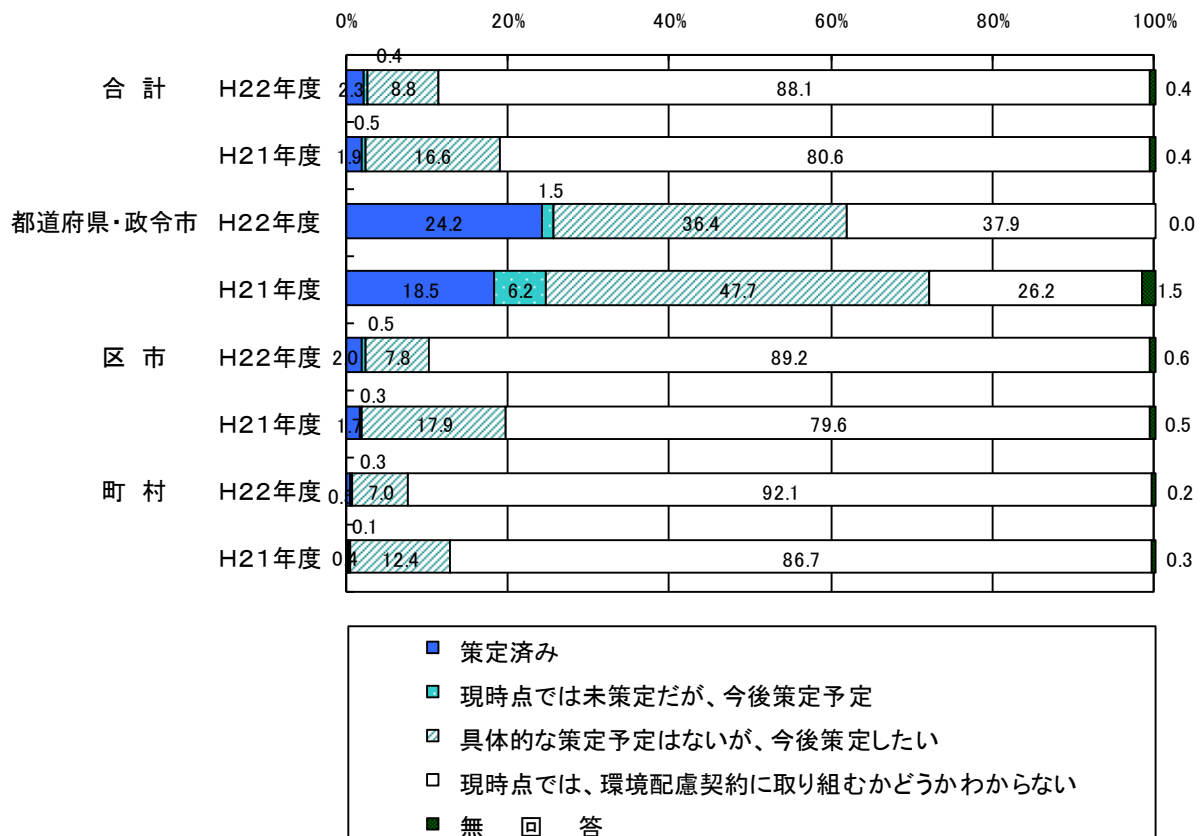
問2 『契約方針』の策定期限又は策定予定時期はいつごろですか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

平成22年度において、「契約方針を既に策定している」と回答した割合は全体の2.3%であり、平成21年度と比較してほぼ同様の傾向を示した。都道府県・政令市では、策定済みが24.2%（昨年度調査比5.7%増加）であり、「今後策定予定」や「策定予定はないが、今後策定したい」を含めて62.1%の団体が契約方針を策定する方向で進めているが、区市の89.2%や町村の92.1%の団体は、「取り組むかどうか分からない」と回答している。

表 契約方針の策定状況

団体の分類	件数	策定済み	現時点では未策定だが、今後策定予定	具体的な策定予定はないが、今後策定したい	現時点では、環境配慮契約に取り組むかどうか	無回答
合計	1378	32	6	121	1214	5
	100.0	2.3	0.4	8.8	88.1	0.4
都道府県、政令市	66	16	1	24	25	
	100.0	24.2	1.5	36.4	37.9	-
区市	655	13	3	51	584	4
	100.0	2.0	0.5	7.8	89.2	0.6
町村	657	3	2	46	605	1
	100.0	0.5	0.3	7.0	92.1	0.2

【契約方針の策定状況】



契約方針の位置付け

＜問2で「1策定済み」、「2策定予定」または「3策定したい」と回答した地方公共団体への調査＞
 問3-1 『契約方針』はどのような位置付けですか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

平成22年度において、契約方針の策定状況について「契約方針を策定済み」、「策定予定」または「策定したい」と回答した159団体のうち、「グリーン購入法の調達方針の中に位置づけている」と回答した割合は39.0%と最も多く、次いで「契約方針を単独で策定している」が23.3%であった。

都道府県・政令市では、

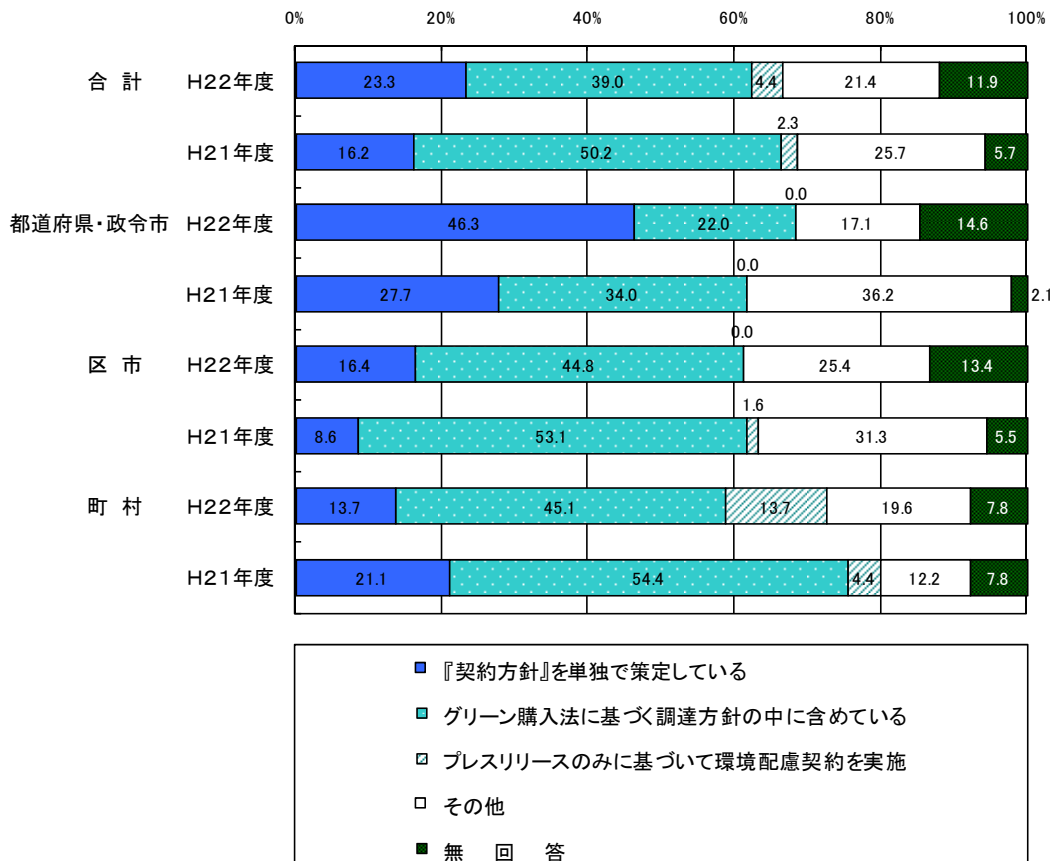
表 契約方針の位置付け

「契約方針を単独で策定している」という回答が46.3%（昨年度比18.6%増加）と最も多く、区市及び町村では「グリーン購入法調達方針の中に位置づけている」がそれぞれ44.8%、45.1%と回答しており、単独で策定するよりも高い結果となった。

団体の分類	件数	『契約方針』を単独で策定している	グリーン購入法に基づく調達方針の中に位置づけている	プレスリリースのみに基づいて環境配慮契約を実施している	その他	無回答
合計	159	37	62	7	34	19
	100.0	23.3	39.0	4.4	21.4	11.9
都道府県、政令市	41	19	9	-	7	6
	100.0	46.3	22.0	-	17.1	14.6
区市	67	11	30	-	17	9
	100.0	16.4	44.8	-	25.4	13.4
町村	51	7	23	7	10	4
	100.0	13.7	45.1	13.7	19.6	7.8

その他に契約方針の位置付けとしては、プレスリリースに基づいて環境配慮契約を実施する他に、地球温暖化対策実行計画、環境基本計画、環境マネジメントシステムの中に位置づけるケースが確認された。

【「契約方針」の位置付け】



契約方針の公表状況

問3-2 『契約方針』を公表（または公表を予定）していますか。

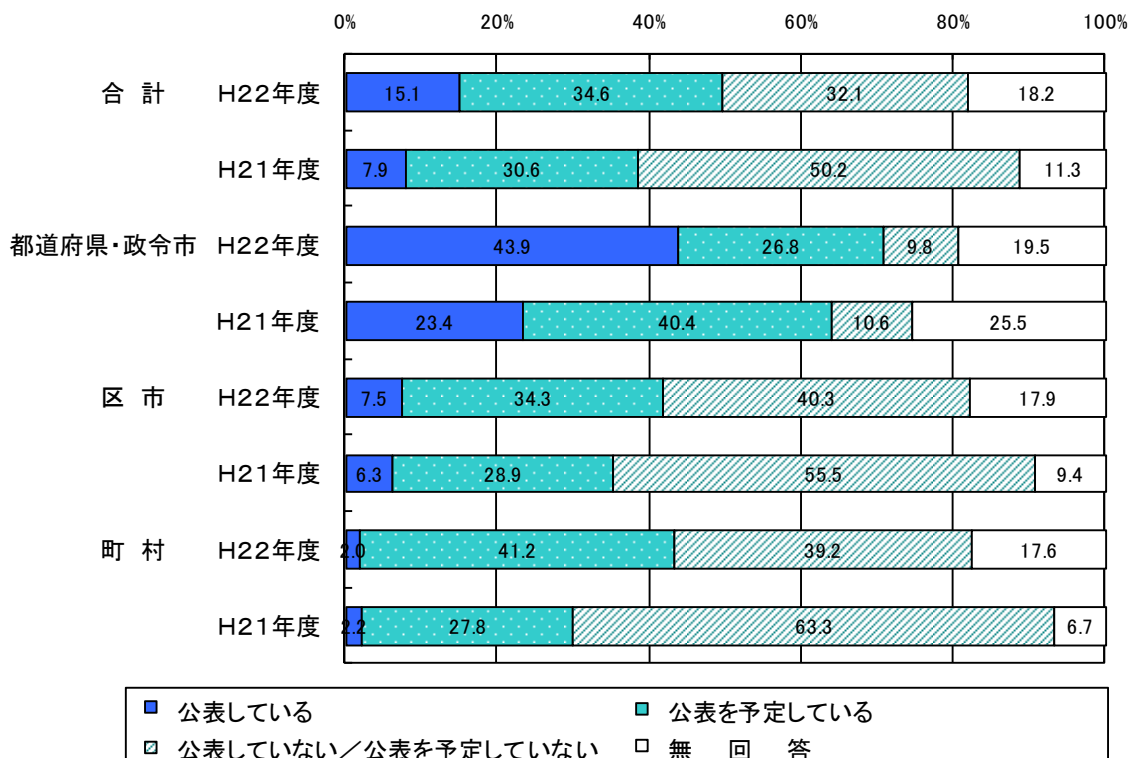
平成22年度において、「契約方針を策定済み」、「策定予定」または「策定したい」と回答した159団体のうち、「契約方針を公表している」と回答した割合は、全体の15.1%（昨年度比7.2%増加）であり、「公表を予定している」との回答は34.6%（昨年度比4.0%増加）であった。昨年度調査と比較して公表率が上がっていることがわかった。

都道府県・政令市では、公表済みが43.9%（昨年度比20.5%増加）と最も多く、区市及び町村では、「公表を予定している」との回答がそれぞれ34.3%、41.2%であり、昨年度と比較して5.4%、13.4%増加している。

表 契約方針の公表状況

団体の分類	件数	公表している	公表を予定している	公表を予定していない／公表していない	無回答
合計	159 100.0	24 15.1	55 34.6	51 32.1	29 18.2
都道府県、政令市	41 100.0	18 43.9	11 26.8	4 9.8	8 19.5
区市	67 100.0	5 7.5	23 34.3	27 40.3	12 17.9
町村	51 100.0	1 2.0	21 41.2	20 39.2	9 17.6

【「契約方針」の公表状況】



契約方針の公表手段

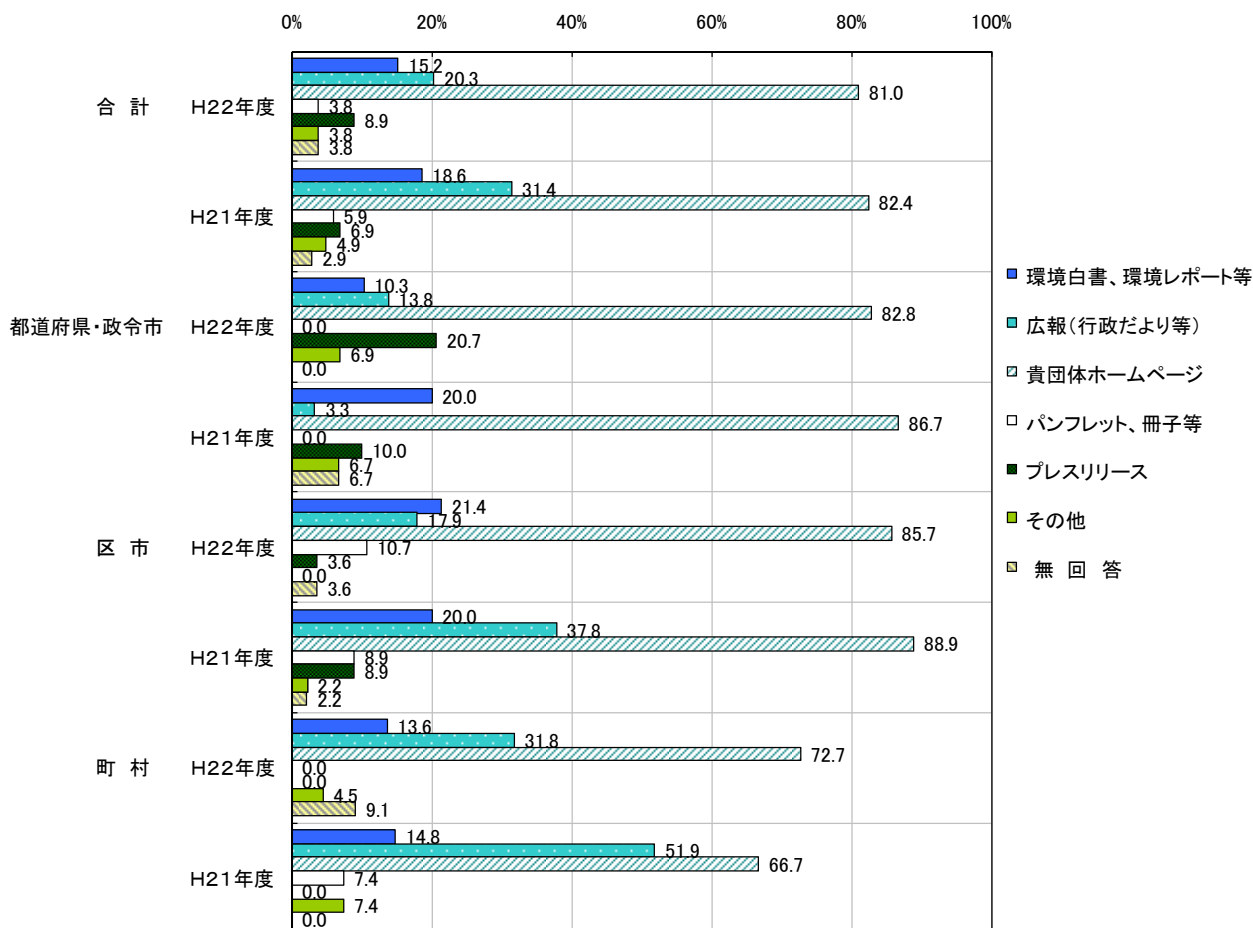
問3-3 「1公表している」、「2公表を予定している」場合、その公表手段について、あてはまるものの全てに○をつけてください。

平成22年度において、契約方針の公表手段は、全体で「ホームページによる公表」が81.0%と最も高く、次いで「広報で公表する」が20.3%であった。広報での公表は、都道府県・政令市、区市、町村では、それぞれ13.8%、17.9%、31.8%であり、規模が小さく、市民との距離が近いと考えられる地方公共団体ほど、紙媒体による公表手段を選択する傾向が見られた。

表 契約方針の公表手段（複数回答）

団体の分類	件数	環境白書、環境レポート等	広報（行政だより等）	貴団体ホームページ	パンフレット、冊子等	プレスリリース	その他	無回答
合計	79	12	16	64	3	7	3	3
	100.0	15.2	20.3	81.0	3.8	8.9	3.8	3.8
都道府県、政令市	29	3	4	24	-	6	2	-
	100.0	10.3	13.8	82.8	-	20.7	6.9	-
区市	28	6	5	24	3	1	-	1
	100.0	21.4	17.9	85.7	10.7	3.6	-	3.6
町村	22	3	7	16	-	-	1	2
	100.0	13.6	31.8	72.7	-	-	4.5	9.1

【契約方針の公表手段】



電気の供給を受ける契約の取組状況

問4-1 電気の供給を受ける契約において環境配慮契約に取り組んでいますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

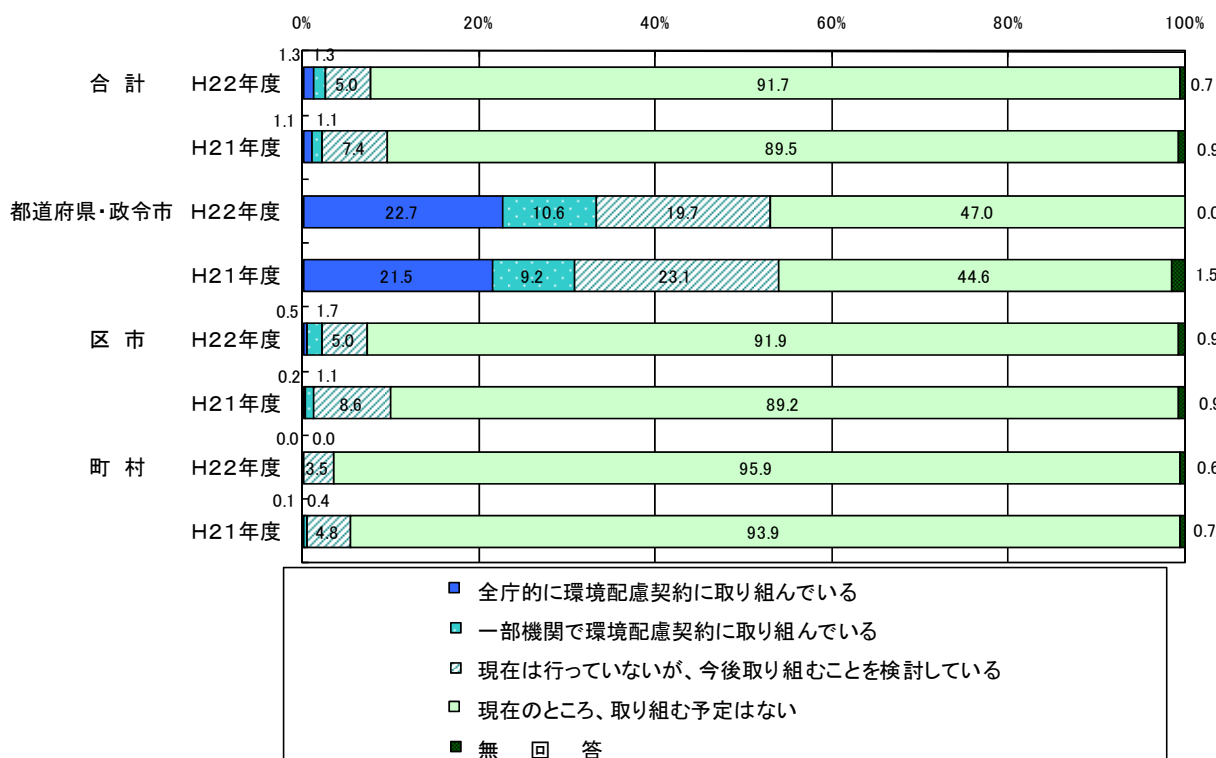
平成22年度において、電気の供給を受ける契約において環境配慮契約に取り組んでいる（全庁的及び一部機関）と回答した地方公共団体は、全体で2.6%（全庁的な取組1.3%、一部での取組1.3%）であり、昨年度調査とほぼ同様の傾向を示した。

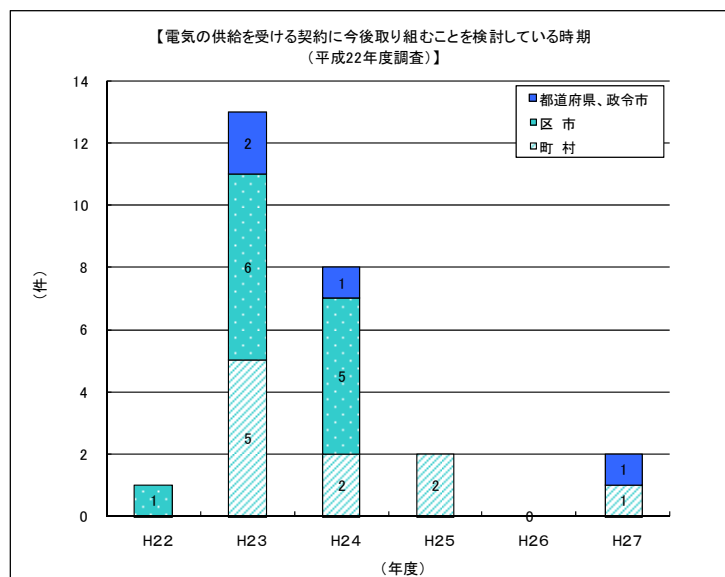
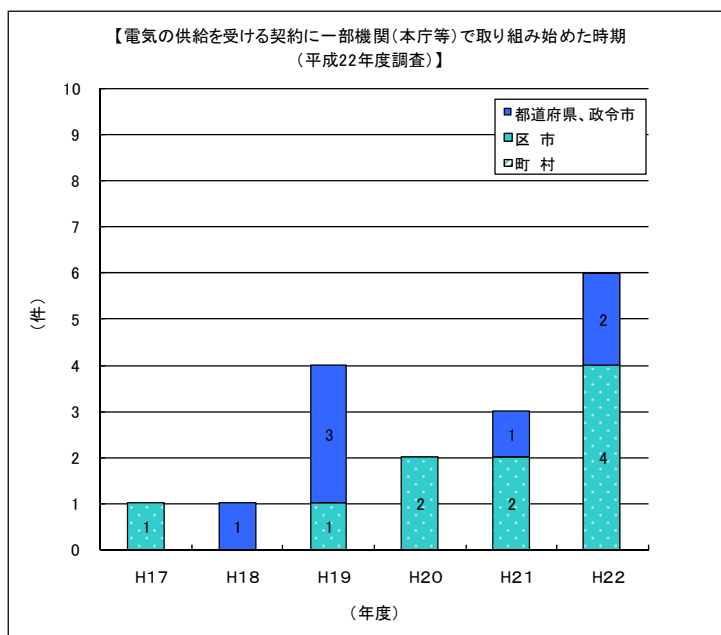
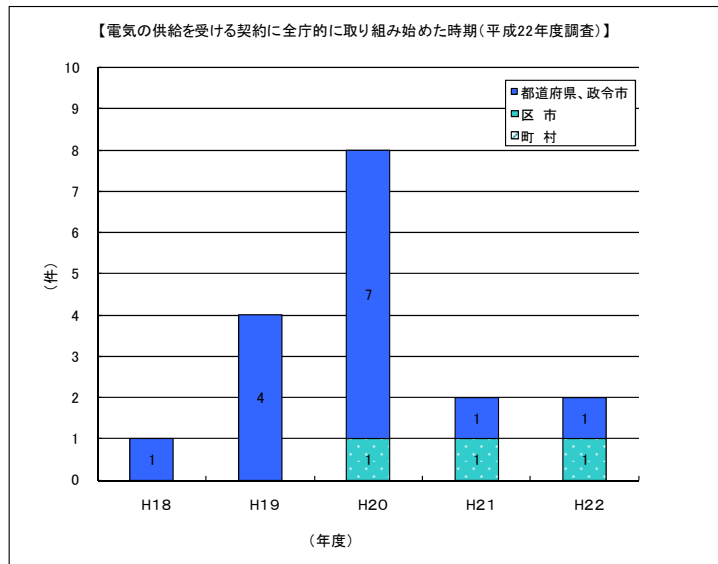
都道府県・政令市では、「取り組んでいる」及び「今後取り組むことを検討している」をあわせて53.0%になったが、区市と町村では、「取り組む予定はない」という回答がそれぞれ91.9%、95.9%と割合が高い。

表 電気の供給を受ける契約の取組状況

団体の分類	件数	全庁的に環境配慮契約に取り組んでいる	一部機関で環境配慮契約に取り組んでいる	現在行っていないが、今後取り組むことを検討している	現在のところ、取り組む予定はない	無回答
合計	1378	1.3	1.3	5.0	91.7	0.7
都道府県、政令市	66	22.7	10.6	19.7	47.0	0.0
区市	655	0.5	1.7	5.0	91.9	0.9
町村	657	-	-	3.5	95.9	0.6

【電気の供給を受ける契約の取組状況】





電気の供給を受ける契約の評価方法・評価項目

問4-2 <問4-1で「1全庁的に、または2一部機関で取り組んでいる」と回答した地方公共団体への調査>

【評価方法】どのような評価方法か、あてはまるもの一つに○をつけてください。

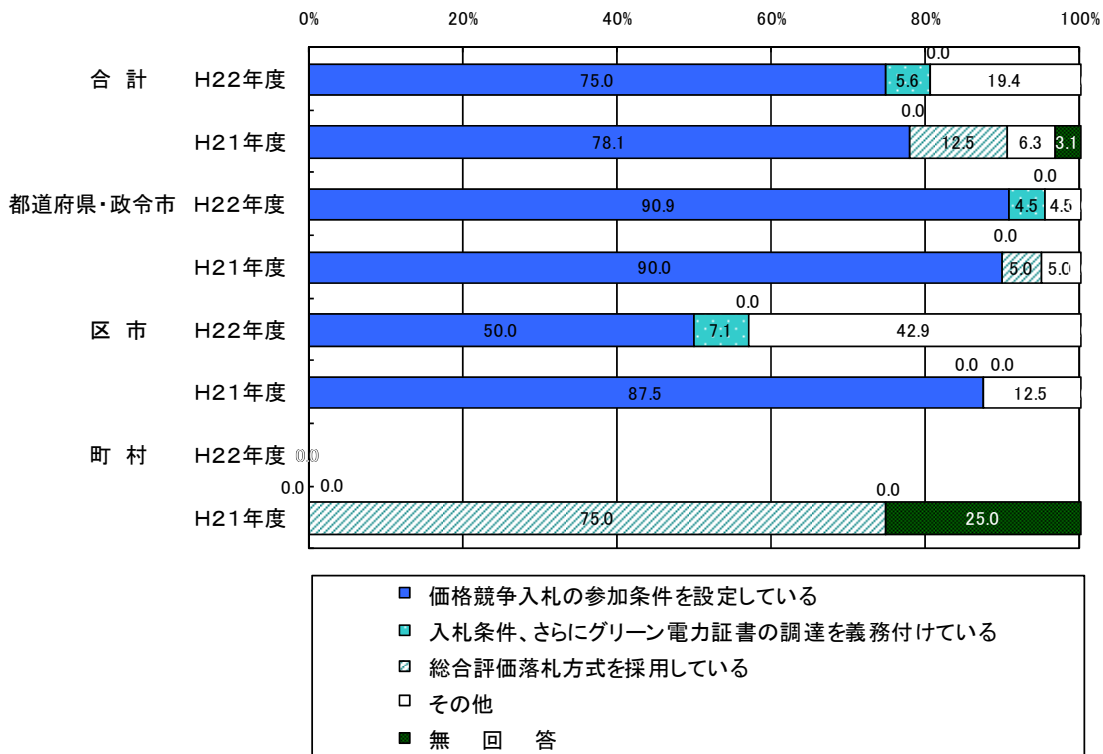
平成22年度において、電気の供給を受ける契約において環境配慮契約の評価方法として「価格競争入札の参加条件を設定している」地方公共団体は、全体の75.0%であった。

平成21年度と比較して、一定の基準を満たした事業者に落札候補者としての資格を認める随意契約を実施する回答（「その他」に該当）が、区市を中心に増加傾向にある。

表 電気の供給を受ける契約の実施方法（複数回答）

団体の分類	件数	価格競争入札の参加条件を設定している	入札条件、さらにグリーン電力証書の調達を義務付けている	総合評価落札方式を採用している	その他	無回答
合計	36	27	2	7	0.0	0.0
	100.0	75.0	5.6	19.4	0.0	0.0
都道府県、政令市	22	20	1	1	0.0	0.0
	100.0	90.9	4.5	4.5	0.0	0.0
区市	14	7	1	6	0.0	0.0
	100.0	50.0	7.1	42.9	0.0	0.0
町村	-	-	-	-	-	-

【電気の供給を受ける契約の実施方法】



問4-2 電気の供給を受ける契約		
団体の分類	団体名	評価方法 「その他」
都道府県	三重県	一定の基準を満たした事業者に落札候補者としての資格を認める
区市	文京区	区の街路灯・保安灯という特定の案件に対して、グリーン電気を導入している
	品川区	随意契約
	渋谷区	随意契約
	和歌山市	随意契約（登録業者が1社のみであり、過去の実績から安定供給が見込まれる）
	竹田市	九州電気と必然的に契約している
	鹿児島市	価格競争入札の参加条件を設定している。また、二酸化炭素排出係数の数値を設定し、それ以上の場合、予定使用電気量に応じて、グリーン電気証書を購入し、本市に無償で譲渡できることとしている

問4-2

【評価項目】どのような項目を評価に使用していますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

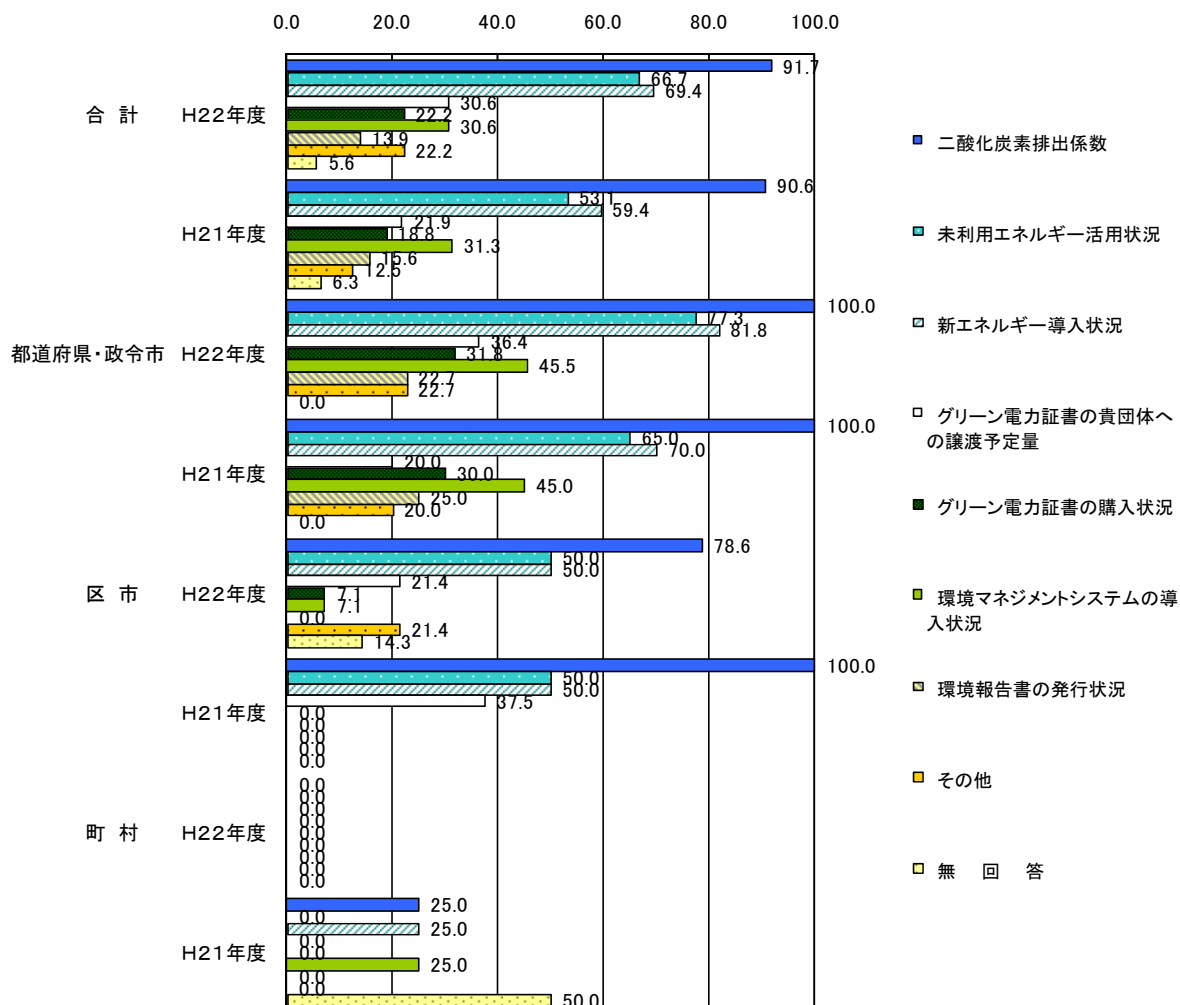
平成22年度において、電気の供給を受ける契約の評価項目として「二酸化炭素排出係数」を挙げる地方公共団体は全体で91.7%と最も多く、次いで「新エネルギー導入状況」が69.4%、「未利用エネルギー活用状況」が66.7%であった。

平成21年度と比較して、都道府県・政令市では「グリーン電気証書の譲渡予定量」を評価項目に挙げる回答が16.4%増加した。

表 電気の供給を受ける契約の評価項目（複数回答）

団体の分類	件数	二酸化炭素排出係数	未利用エネルギー活用状況	新エネルギー導入状況	グリーン電力証書の譲渡予定量	グリーン電力証書の購入状況	環境マネジメントシステムの導入状況	環境報告書の発行状況	その他	無回答
合計	36	33	24	25	11	8	11	5	8	2
	100.0	91.7	66.7	69.4	30.6	22.2	30.6	13.9	22.2	5.6
都道府県、政令市	22	22	17	18	8	7	10	5	5	-
	100.0	100.0	77.3	81.8	36.4	31.8	45.5	22.7	22.7	-
区市	14	11	7	7	3	1	1	-	3	2
	100.0	78.6	50.0	50.0	21.4	7.1	7.1	-	21.4	14.3
町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【電気の供給を受ける契約の評価項目】



電気の供給を受ける契約の実施状況

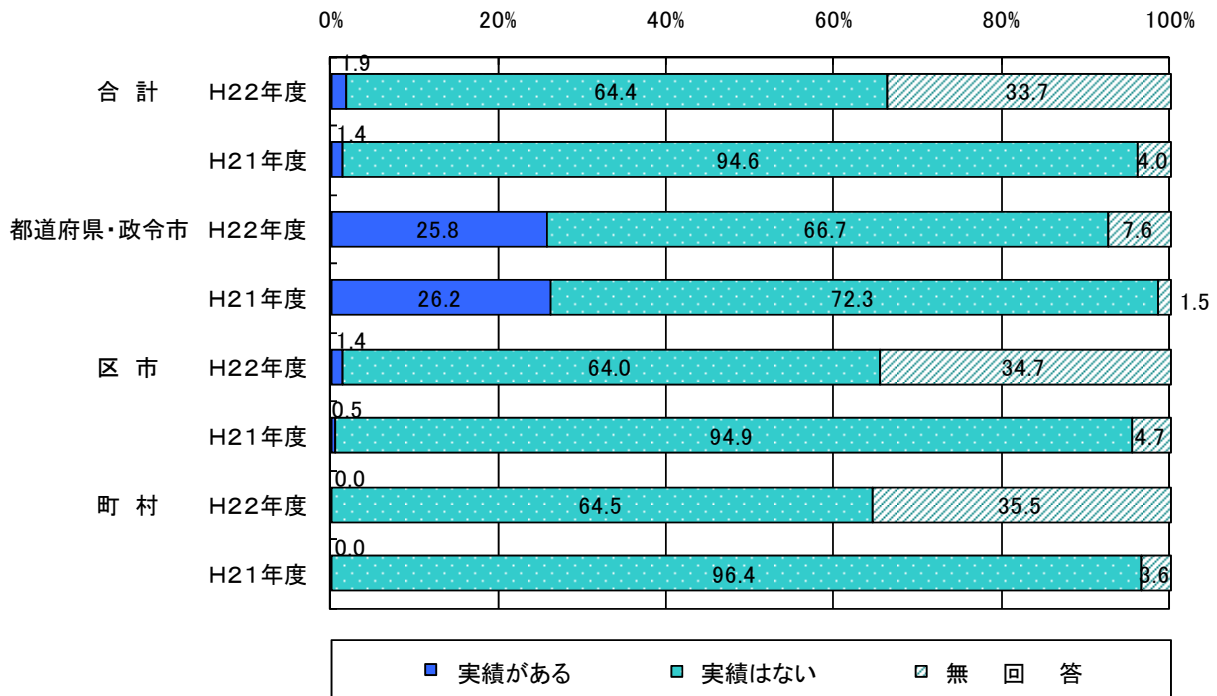
問4-3 平成21年度に、貴団体の電気の供給を受ける契約において、環境配慮契約を実施した実績がありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

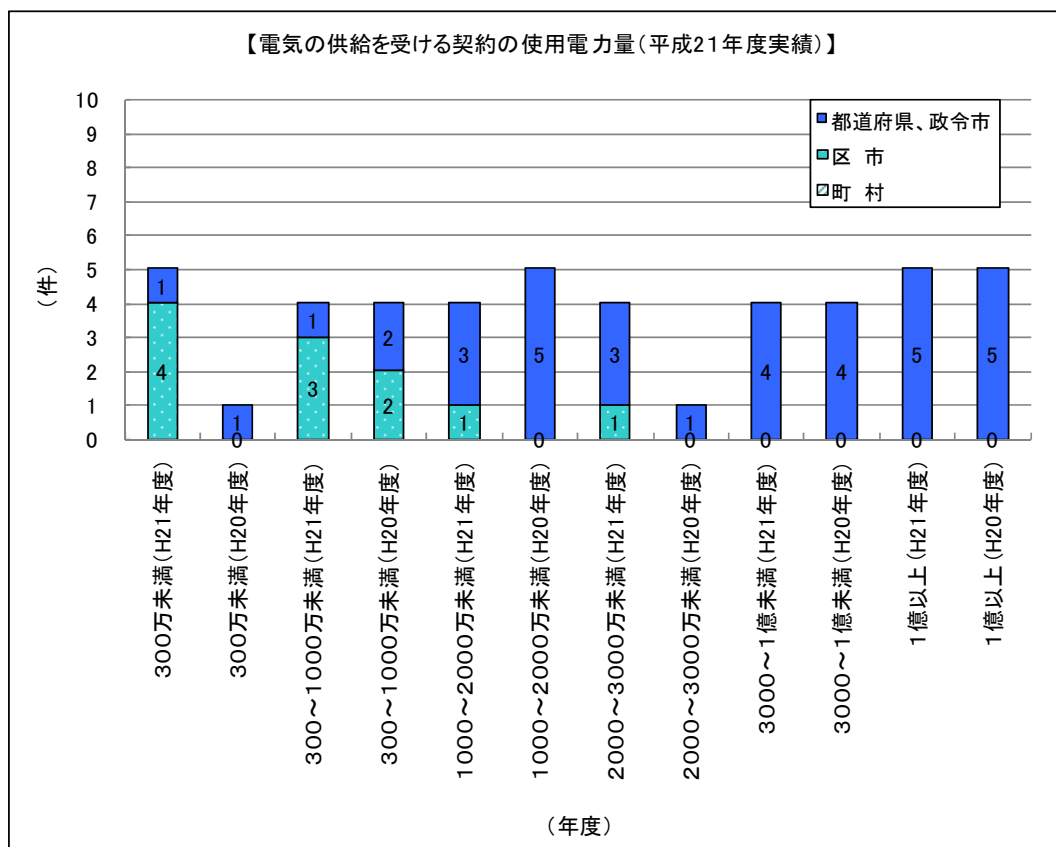
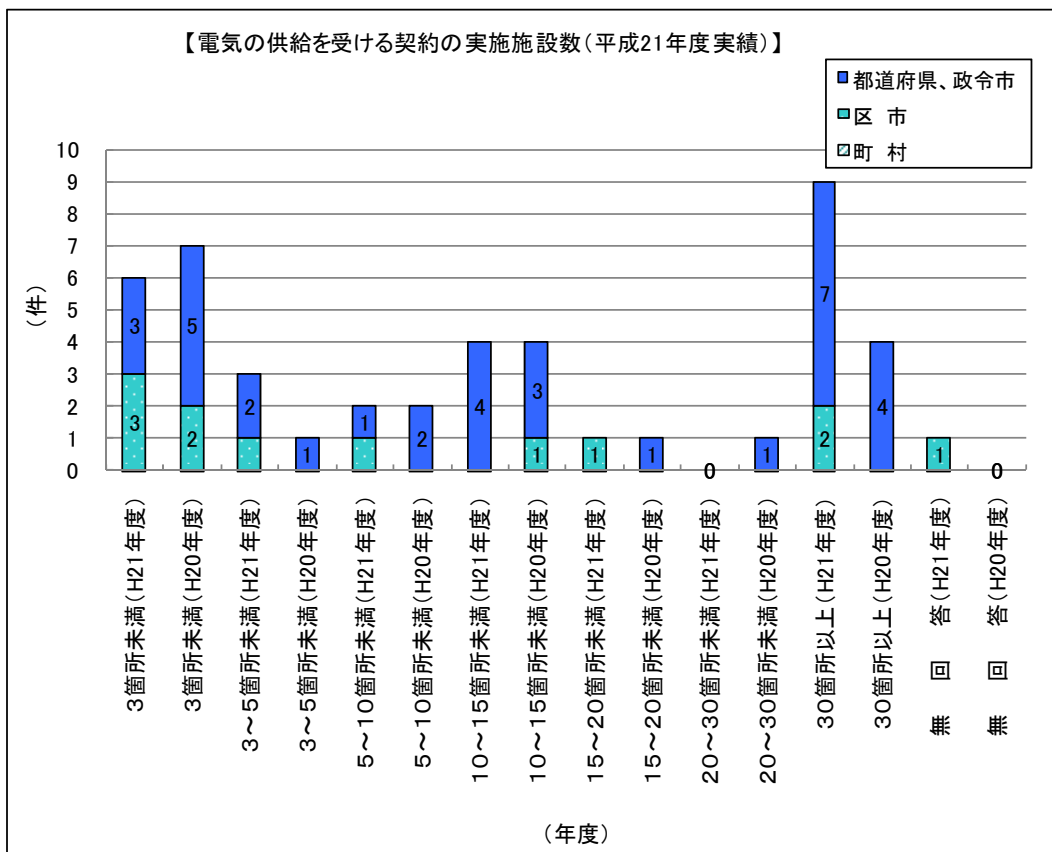
平成21年度に、電気の供給を受ける契約の「実績がある」と回答した地方公共団体は全体の1.9%であり、都道府県・政令市が主に取組を進めている。回答の傾向は、昨年度の調査結果とほぼ同様であった。

表 電気の供給を受ける契約の実施状況

団体の分類	件数	実績がある	実績はない	無回答
合計	1378	26	887	465
	100.0	1.9	64.4	33.7
都道府県、政令市	66	17	44	5
	100.0	25.8	66.7	7.6
区市	655	9	419	227
	100.0	1.4	64.0	34.7
町村	657	-	424	233
	100.0	-	64.5	35.5

【電気の供給を受ける契約の実施状況】





電気の供給を受ける契約の障害

問4-4 電気の供給を受ける契約において環境配慮契約に取り組むに当たって障害になっていることはありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

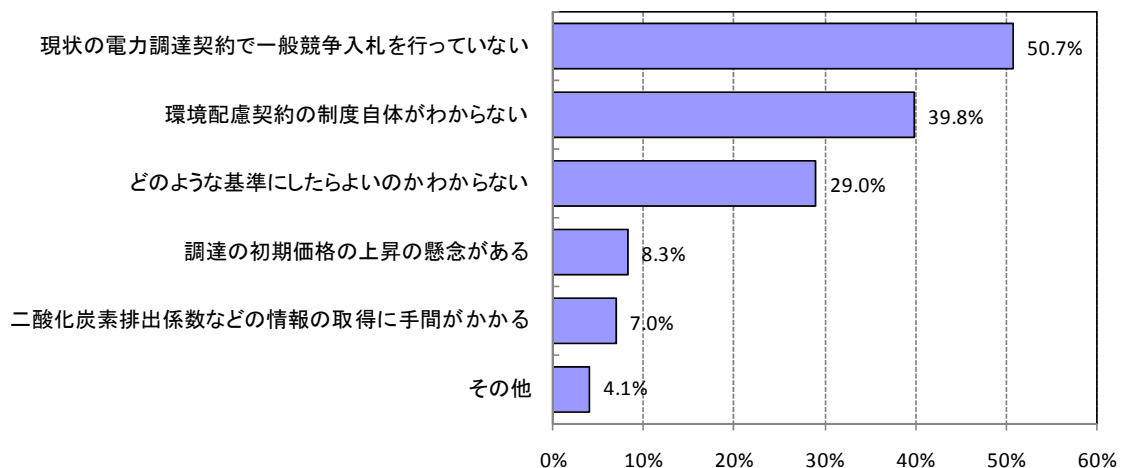
平成22年度において、電気の供給を受ける契約において環境配慮契約に取り組むに当たって障害になっていることのうち、「現状の電気調達契約が複数年契約になっている」「一般電気事業者以外の参入がない（参加意思確認）（参加意思未確認）」という回答を除いて、最も多かったのは、「電気の調達契約で一般競争入札を行っていない」が全体の50.7%であり、次いで「環境配慮契約の制度自体がわからない」が39.8%であった。

都道府県・政令市では、「調達の初期価格の上昇の懸念がある」が30.3%と最も多く、次いで「どのような基準にしたらよいかかわからない」が27.3%であった。区市や町村では、「環境配慮契約の制度自体がわからない」の回答割合も高いことから、問4-1で電気の供給を受ける契約の取組が進まない理由の一因になっていることが考えられる。

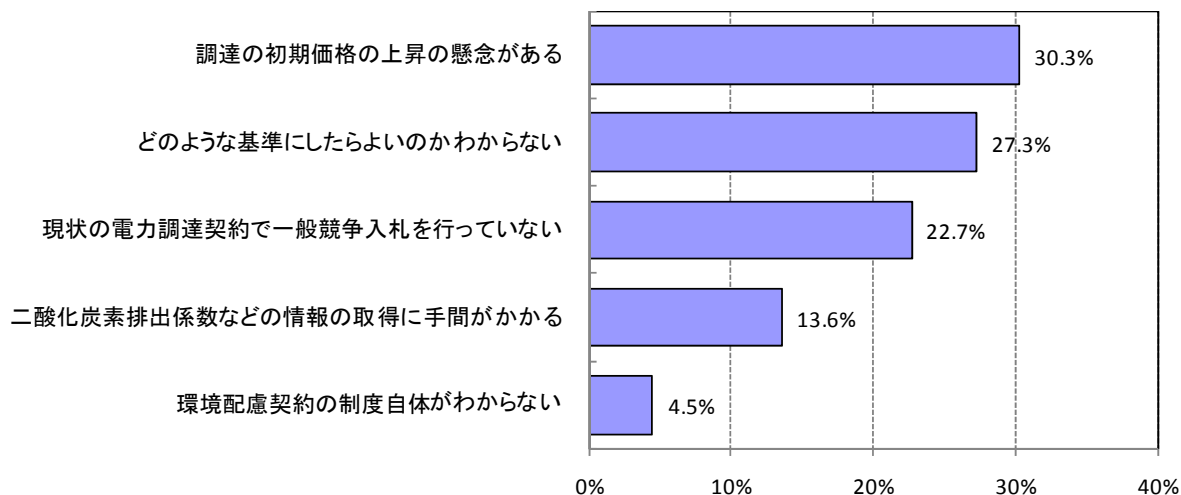
表 電気の供給を受ける契約の障害（全体）（複数回答）

団体の分類	件数	環境配慮契約の制度	現状の競争入札を	現状の電力調達契約	複数年電力調達契約	一般電気事業者以外（参加外）	一般電気事業者以外（参加外）	二酸化炭素排出係数	その他の情報取得に	どのような基準に	調達の初期価格の上	その他	無回答
合計	1378	549	698	64	39	364	96	399	115	57	95		
	100.0	39.8	50.7	4.6	2.8	26.4	7.0	29.0	8.3	4.1	6.9		
都道府県、政令市	66	3	15	7	5	10	9	18	20	12	9		
	100.0	4.5	22.7	10.6	7.6	15.2	13.6	27.3	30.3	18.2	13.6		
区市	655	195	384	30	16	185	41	181	64	29	42		
	100.0	29.8	58.6	4.6	2.4	28.2	6.3	27.6	9.8	4.4	6.4		
町村	657	351	299	27	18	169	46	200	31	16	44		
	100.0	53.4	45.5	4.1	2.7	25.7	7.0	30.4	4.7	2.4	6.7		

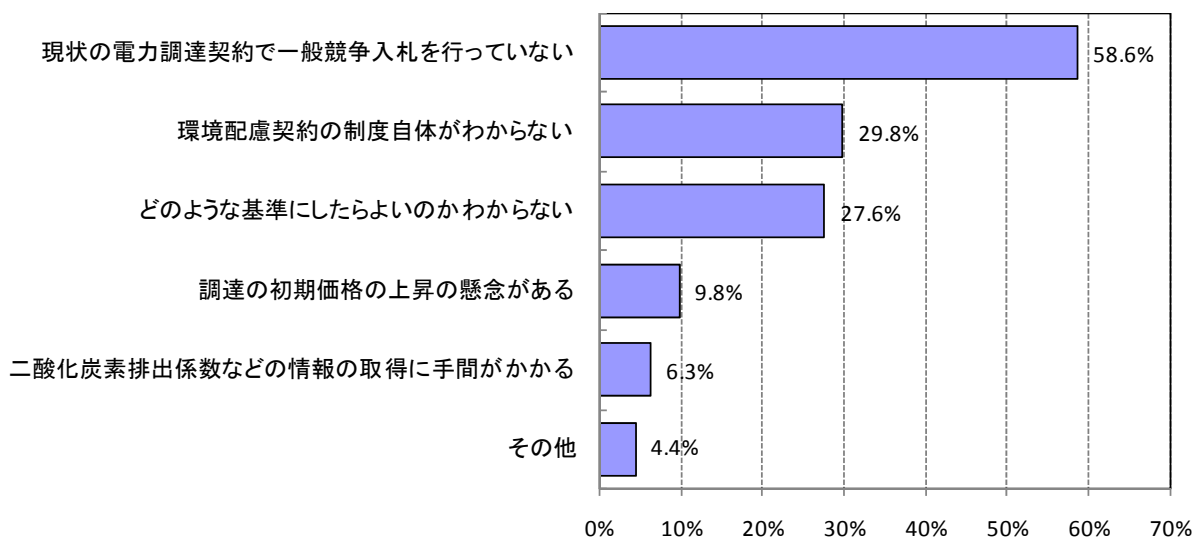
■全体



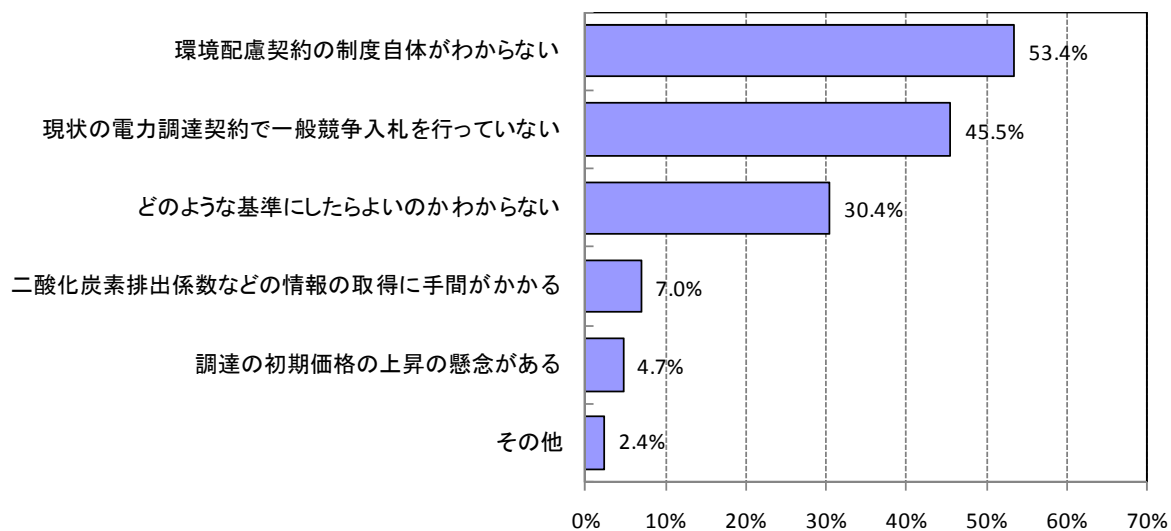
■ 都道府県・政令市



■ 区市



■ 町村



問 4-4 電気の供給を受ける契約 障害になっていること

団体の分類	団体名	その他
都道府県 政令市	秋田県	環境配慮評価基準の設定（二酸化炭素排出係数）が難しい。評価基準を厳しくして現状購入電気の二酸化炭素排出係数（一般電気事業者）より悪化させたくない意向がある反面、評価基準を緩くして競争性を重視、料金の低減を図りたい意向もあるため
	山形県	県営ダムから水力発電による電気を一部調達している
	栃木県	入札参加企業数が少ない
	山梨県	本庁舎においては、集約建替など耐震化改修工事が行なわれているため、契約電気や電気使用量に大幅な変動が生じてしまい競争入札に付すことができない
	静岡県	入札参加可能事業者の減少による落札事業者の固定化
	愛知県	電気の安定供給とのバランス。電気会社の前年度実績が公表される時期が不明確であること
	山口県	危機管理上、環境配慮のみで電気購入することは疑問である
	福岡県	入札可能業者が少ない
	札幌市	事業者が1社のみであり、供給量が少ない
	千葉市	障害は今後策定する方針による
	川崎市	二酸化炭素排出係数について、国の公表まで提出できないと、市への情報提供を渋る事業者がいる。翌年度分の電気契約は10月から始まる施設もあるため、国の公表を早めてもらえないか
	広島市	関係部署が多く調整に困難を伴う。一般電気事業者の二酸化炭素排出係数が高く、また、PPS事業者の参入が少ないことから、環境配慮契約が有効に機能しないおそれがある
区市	鶴岡市	具体的な検討段階にない
	桐生市	送配電の信頼性
	和光市	災害時等に安定した電気供給が行われるか不安
	府中市	今後、関係部署との調整が必要である
	横須賀市	一般電気事業者以外が落札した際の弊害が把握できていない
	鎌倉市	当市が環境配慮契約に取り組む状況ではないため
	佐渡市	離島のため、大規模なPPS事業者がない
	魚津市	電気供給事業者が1者しか存在しないため
	射水市	電気会社が1社しかない
	三島市	電気会社が東京電気以外にない
	御殿場市	現時点では、検討していない
	志摩市	供給事業者が1社のため
	草津市	関西電気を使っているが、CO ₂ 排出係数は非常に低く、当制度を使う必要がない
	湖南市	現在契約中の電気会社の温暖化係数等が非常に少ないため
	舞鶴市	具体的な取組方針が検討できていない
	茨木市	目的・効果・手続き等、具体的な内容については把握できていない
	寝屋川市	一般的にPPS事業者の排出係数の方が一般電気事業者よりも高い為、CO ₂ の排出係数を入札参加条件にすると参加事業者が一般電気事業者のみとなる
	伊丹市	現状まだ契約には至っていない
	小野市	安定した電気供給及び電気料金の確保、災害時の復旧等調査検討が必要である。
	雲南市	法律についての認識不足
	呉市	参入可能な業者数が非常に少なく条件設定が困難となることが予想される
	下関市	市内に、一般電気事業者の発電所があることも、今後、少なからず障害になる可能性がある
	四万十市	1社しかないので入札を行っていない。
人吉市	電気会社が1社のみ	
糸満市	電気の供給者が一か所である	
町村	浦河町	電気会社に1社のため選択肢がない
	音更町	供給業者が複数見当たらない
	七ヶ浜町	町の明確な環境対策の方針がない
	下仁田町	人員不足

問 4-4 電気の供給を受ける契約 障害になっていること

団体の分類	都道府県	
	都道府県	都道府県
町村	みなかみ町	契約方針等が未策定である
	大綱白里町	環境配慮契約について、詳細に検討し実行してゆくための人員の確保が難しい
	神津島村	神津島村では東京電気に100%依存しているため
	南相木村	中部電気以外ないため
	高森町	電気調達契約そのものに理解が無い
	長泉町	事業が1社のみ
	幡豆町	23年4月に市町村合併（編入合併）が予定されている
	広川町	関西電気その他契約会社なし

自動車の購入及び賃貸に係る契約の取組状況

問5-1 自動車の購入及び賃貸に係る契約において環境配慮契約に取り組んでいますか。

ただし、グリーン購入法に基づく調達方針で判断基準を定めている以外に、より燃費がよい自動車を調達するための仕組みを契約方式に導入している場合に限りです。

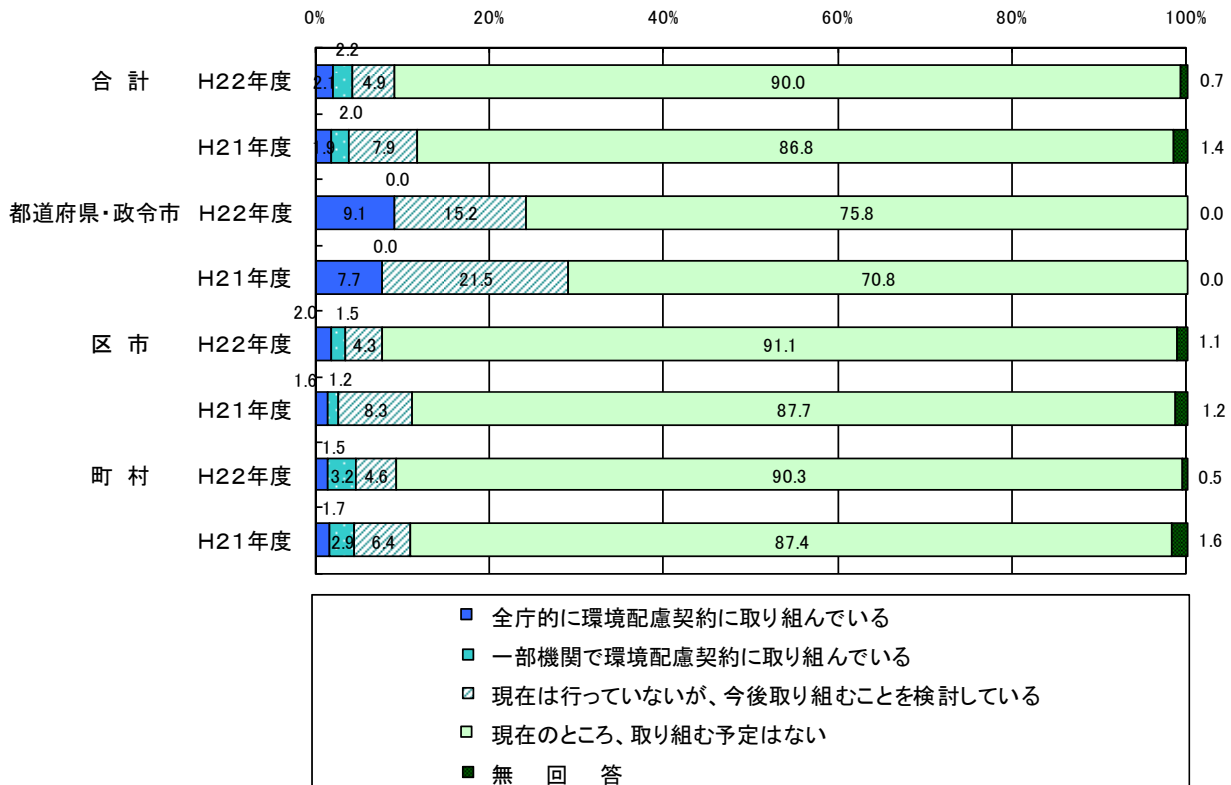
平成22年度において、「自動車の購入及び賃貸に係る環境配慮契約に取り組んでいる（全庁的及び一部機関）」と回答した地方公共団体は、全体で4.3%（全庁的な取組2.1%、一部での取組2.2%）であった。

都道府県・政令市では、「取り組んでいる」及び「今後取り組むことを検討している」を合わせて24.3%となったが、区市と町村では、「取り組む予定はない」という回答がそれぞれ91.1%、90.3%と割合が高い。

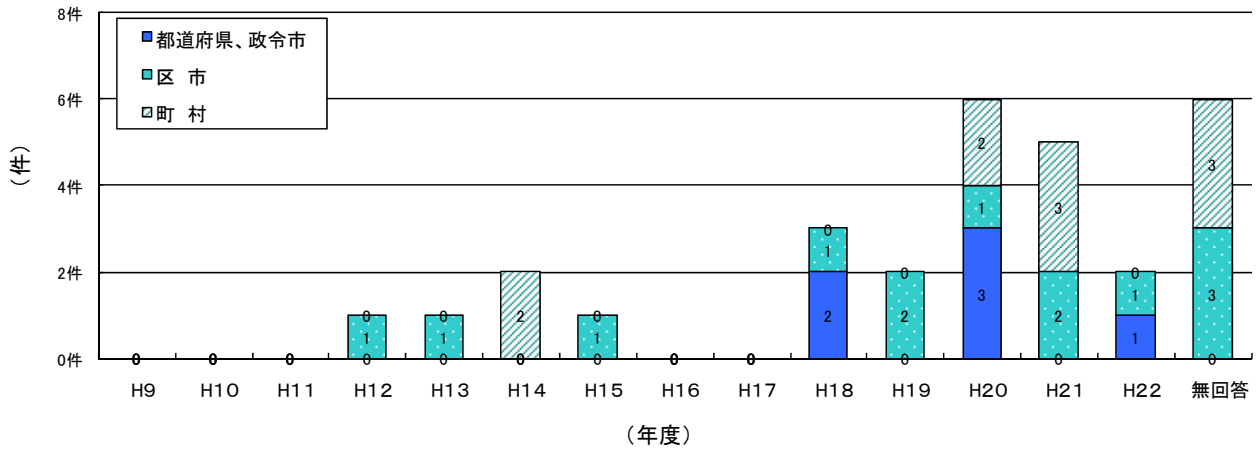
表 自動車の購入及び賃貸に係る契約の取組状況

団体の分類	件数	全庁的に環境配慮契約に取り組んでいる	一部機関で環境配慮契約に取り組んでいる	現在は行っていないが、今後取り組むことを検討している	現在のところ、取り組む予定はない	無回答
合計	1378	2.1	2.2	4.9	90.0	0.7
都道府県、政令市	66	9.1	-	15.2	75.8	-
区市	655	2.0	1.5	4.3	91.1	1.1
町村	657	1.5	3.2	4.6	90.3	0.5

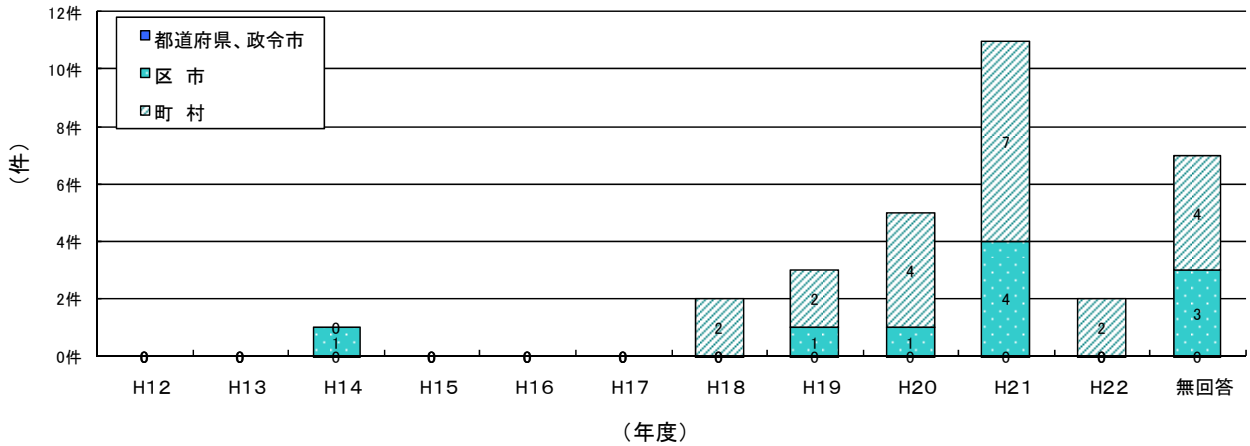
【自動車の購入及び賃貸に係る契約の取組状況】



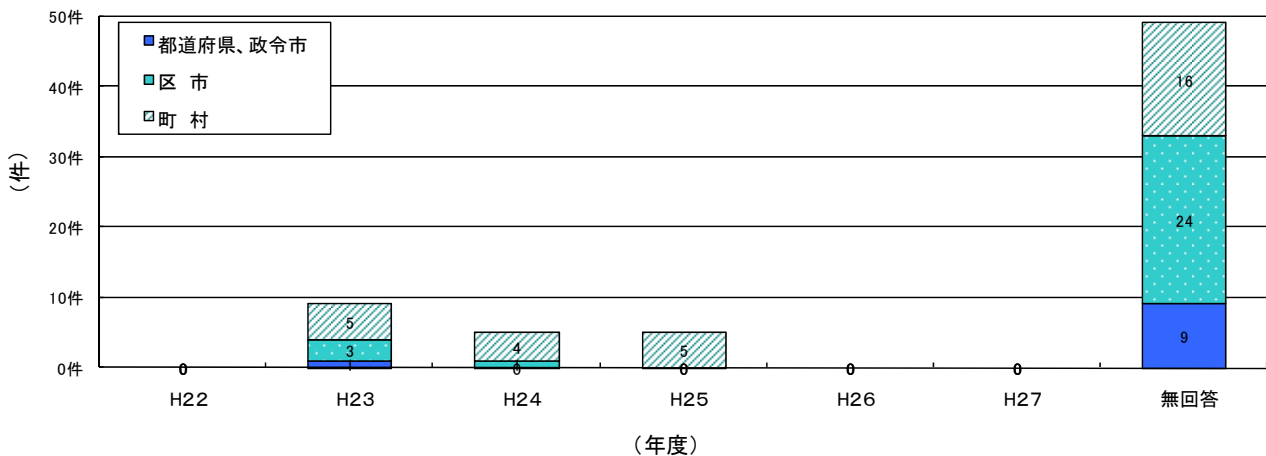
【自動車の購入及び賃貸に係る環境配慮契約に全庁的に取組み始めた時期(平成22年度調査)】



【自動車の購入及び賃貸に係る環境配慮契約に一部機関(本庁等)で取組み始めた時期(平成22年度調査)】



【自動車の購入及び賃貸に係る環境配慮契約に今後取り組むことを検討している時期(平成22年度調査)】



自動車の購入及び賃貸借に係る契約の評価方法

問5-2 <問5-1で「1 全庁的に、または2 一部機関で取り組んでいる」と回答した地方公共団体への調査>

【評価方法】どのような評価方法か、あてはまるもの全てに○をつけてください。

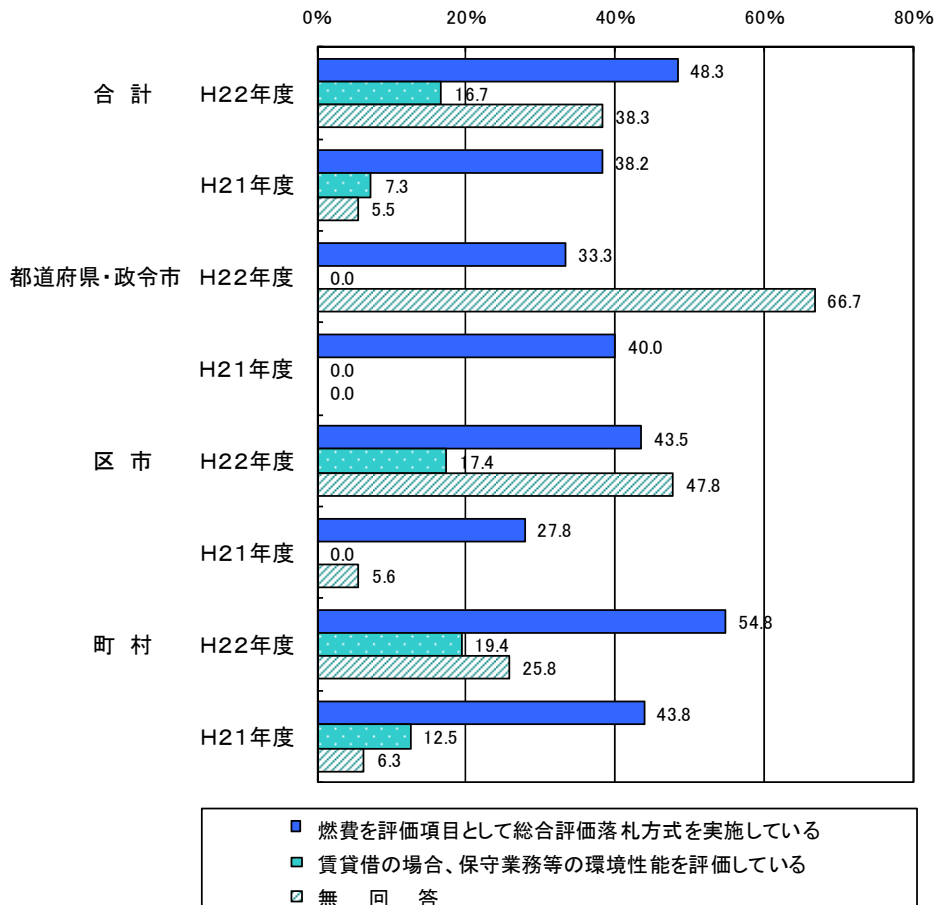
平成22年度において、自動車の購入及び賃貸借に係る契約を行っているとして回答した60団体のうち、実施方法として「燃費を評価項目として総合評価落札方式を実施している」地方公共団体は全体の48.3%（昨年度比10.1%増加）、「保守業務等の環境性能を評価している」が16.7%（昨年度比9.4%増加）であった。

平成21年度と比較して、都道府県・政令市では「燃費を評価項目として総合評価落札方式を実施している」が6.7%減少しているものの、区市や町村ではそれぞれ15.7%、11.0%増加している。

表 自動車の購入及び賃貸借に係る契約の実施方法

団体の分類	件数	を燃費を評価項目として総合評価落札方式とし	賃貸借の場合、保守業務等の環境性能を評価している	無回答
合計	60	29	10	23
	100.0	48.3	16.7	38.3
都道府県、政令市	6	2	-	4
	100.0	33.3	-	66.7
区市	23	10	4	11
	100.0	43.5	17.4	47.8
町村	31	17	6	8
	100.0	54.8	19.4	25.8

【自動車の購入及び賃貸借に係る環境配慮契約の実施方法】



自動車の購入及び賃貸借に係る契約の実施状況

問5-3 平成21年度に、貴団体の自動車の購入及び賃貸借に係る契約において、環境配慮契約で自動車を調達した実績がありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

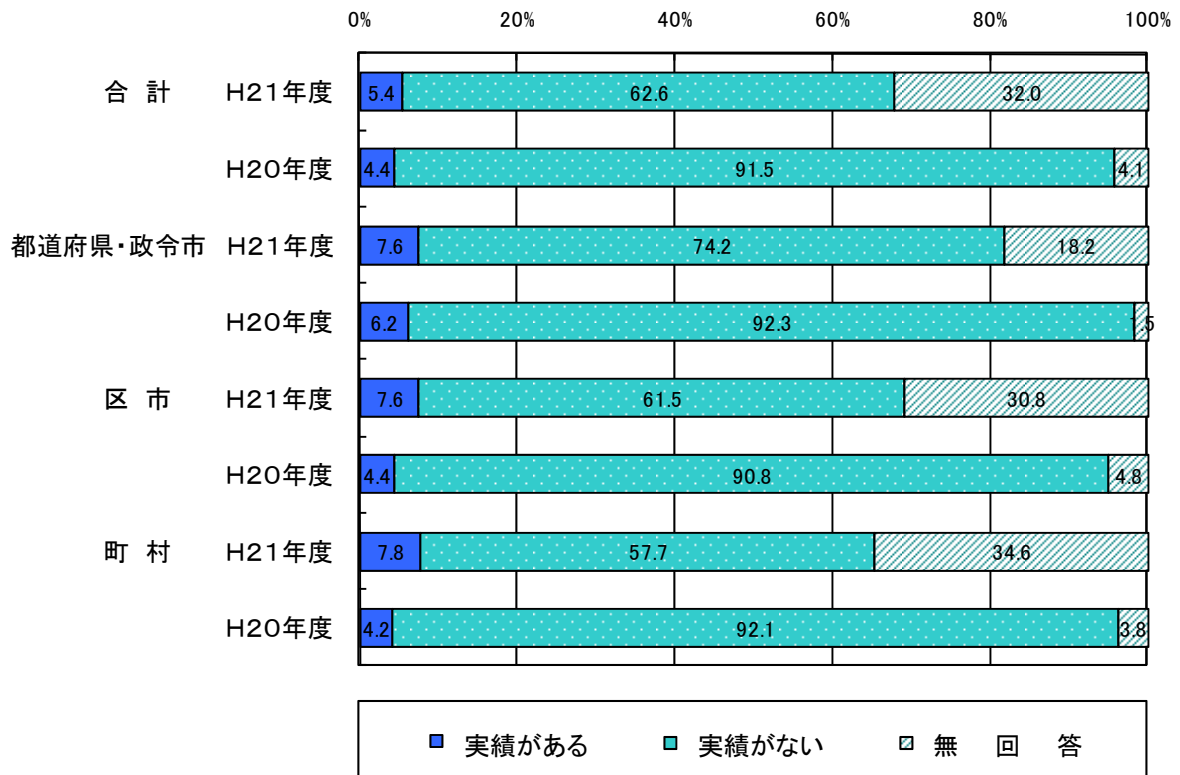
平成21年度に自動車の購入及び賃貸借に係る環境配慮契約の実績があると回答したのは全体の5.4%であった。

平成21年度と比較して、都道府県・政令市、区市、町村の全てにおいて「実績がある」という回答が微増した。

表 自動車の購入及び賃貸借に係る契約の実施状況

団体の分類	件数	実績がある	実績がない	無回答
合計	1378	75	862	441
	100.0	5.4	62.6	32.0
都道府県、政令市	66	6	48	12
	100.0	7.6	74.2	18.2
区市	655	38	415	202
	100.0	7.6	61.5	30.8
町村	657	31	399	227
	100.0	7.8	57.7	34.6

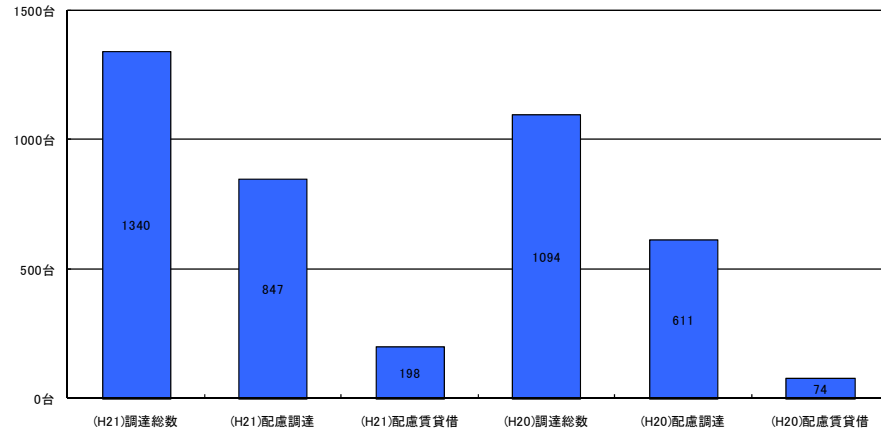
【自動車の購入及び賃貸借に係る環境配慮契約を実施した実績】



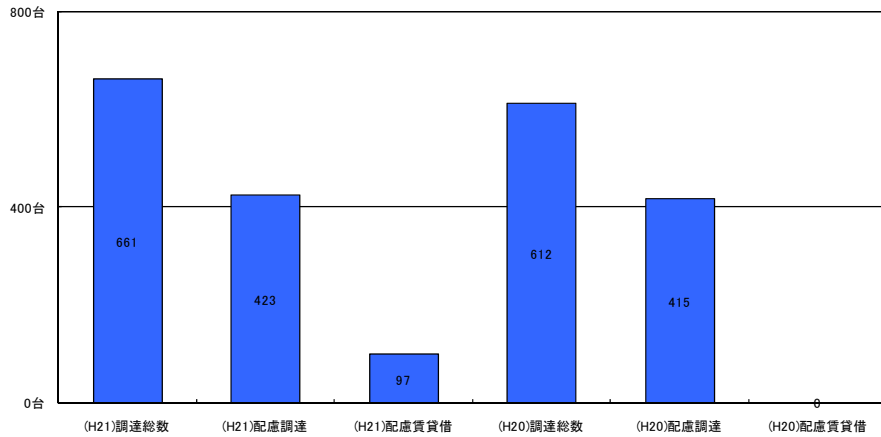
自動車の購入及び賃貸借に係る環境配慮契約の実績があると回答した地方公共団体について、自動車の調達総数、環境配慮契約による調達及び賃貸借の台数状況を以下に示す。

【自動車の調達総数、環境配慮契約による調達及び賃貸借（平成 21 年度、20 年度実績）】

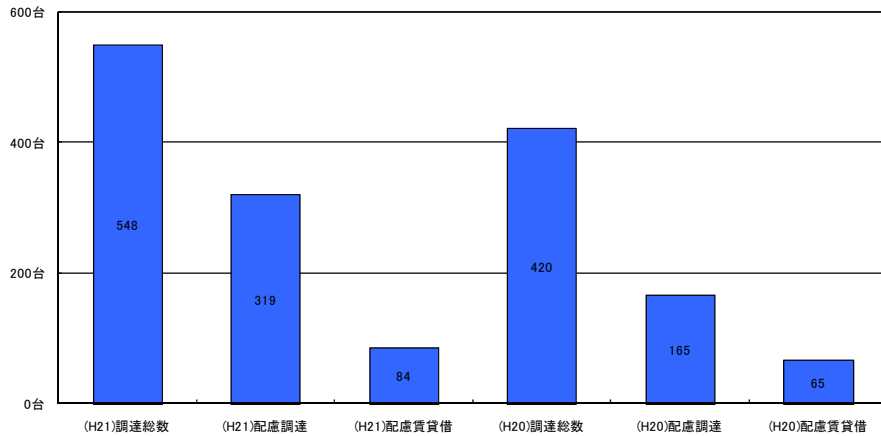
■全体



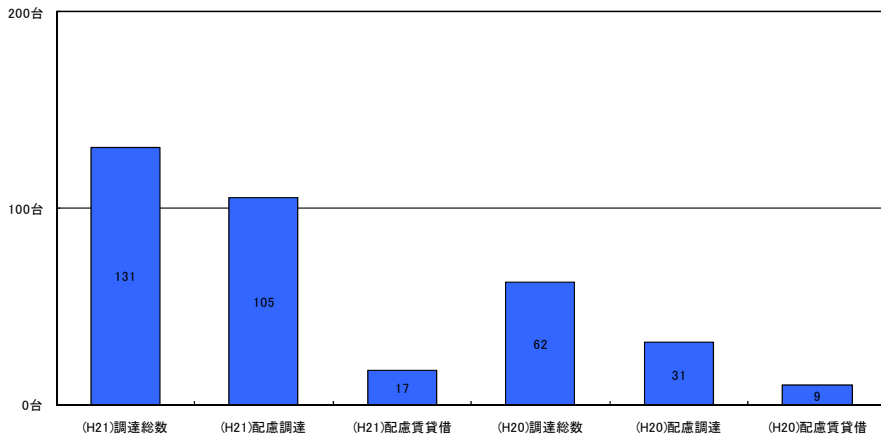
■都道府県、政令市



■区市



■町村



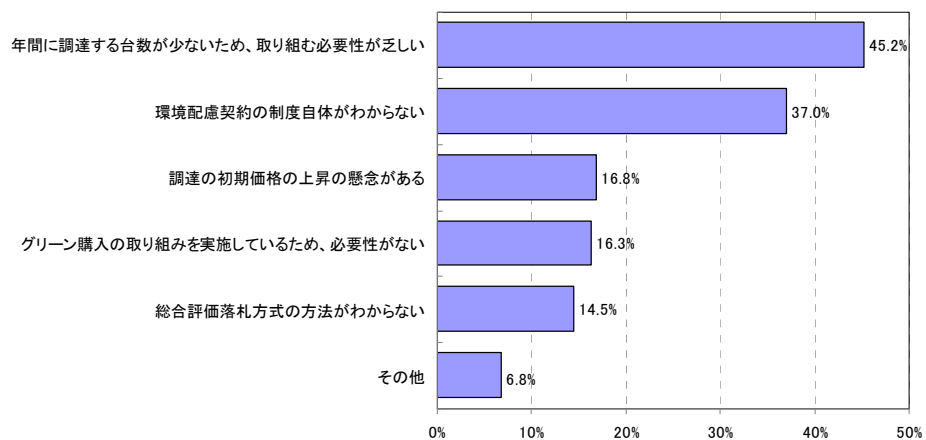
自動車の購入及び賃貸借に係る契約の障害

問5-4 自動車の購入及び賃貸借に係る契約において環境配慮契約に取り組むに当たって障害になっていることはありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

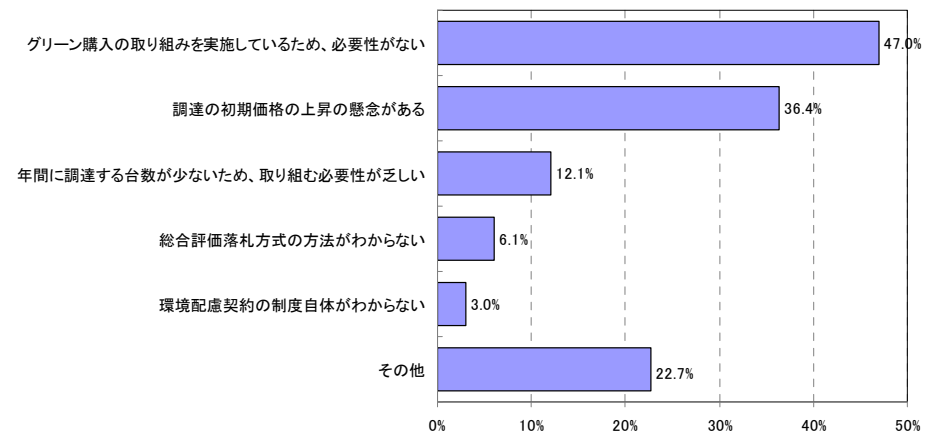
平成22年度において、自動車の購入及び賃貸借に係る環境配慮契約に取り組む際に障害になっていることのうち、最も多い回答は「年間に調達する自動車の台数が少ないため取り組む必要性が乏しい」であり、全体の45.2%（昨年度調査比1.2%増加）であった。

都道府県・政令市では、「グリーン購入の取組を実施しているため、必要性がない」という回答が47.0%と最も多く、区市や町村では「年間に調達する自動車の台数が少ないため取り組む必要性が乏しい」という回答が多かった。今後は制度や事例の紹介などの普及啓発が必要と考えられる。

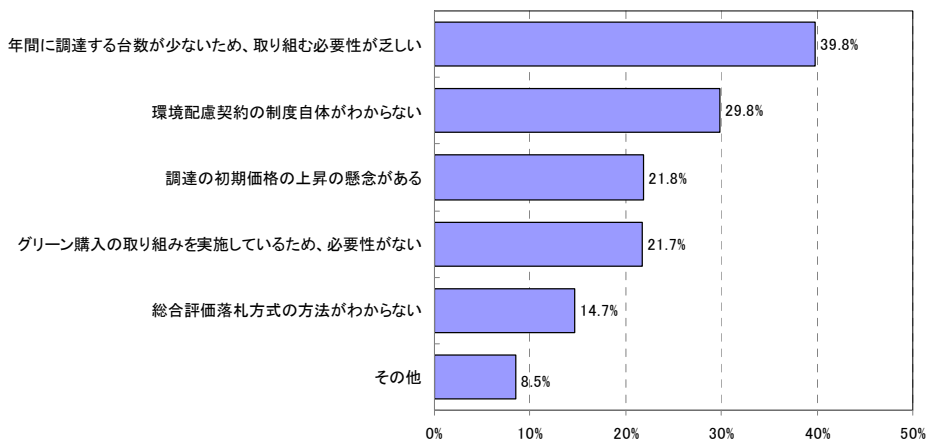
■全体



■都道府県・政令市



■区市



■ 町村

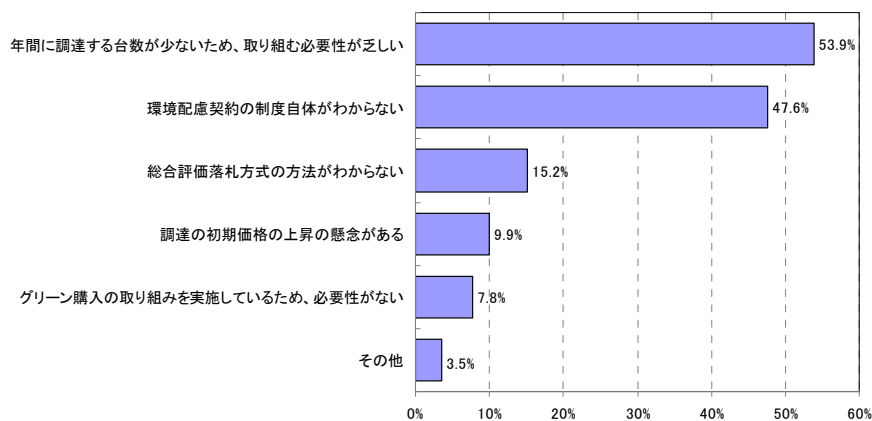


表 自動車の購入及び賃貸借に係る契約の障害（複数回答）

団体の分類	件数	環境配慮契約の制度	総合評価落札方式	グリーン購入の実施状況	調達の初期価格の上昇の懸念	年間必要に達しない	その他	無回答
合計	1378	510	200	224	232	623	94	96
	100.0	37.0	14.5	16.3	16.8	45.2	6.8	7.0
都道府県、政令市	66	2	4	31	24	8	15	7
	100.0	3.0	6.1	47.0	36.4	12.1	22.7	10.6
区市	655	195	96	142	143	261	56	54
	100.0	29.8	14.7	21.7	21.8	39.8	8.5	8.2
町村	657	313	100	51	65	354	23	35
	100.0	47.6	15.2	7.8	9.9	53.9	3.5	5.3

問 5-4 自動車の購入及び賃貸借に係る契約 障害になっていること

団体の分類	団体名	その他
都道府県 政令市	埼玉県	昨年度から、原則、公用車については次世代自動車を購入することとしており、選択肢の少ない現状ではさらに対象を絞り込むことは難しい状況
	神奈川県	県警以外は、原則電気自動車を購入することとしているため
	愛知県	メーカー・車種の間で、燃費の差がない
	滋賀県	環境配慮契約について庁内の統一した方針がない
	大阪府	使用目的によっては、要求基準を満たす車両がないか特定車種しかなく、価格競争のみとなる場合がある
	島根県	制度の導入について未検討
	福岡県	軽自動車が多く、ハイブリッド車などとの比較ができるケースが少ない
	札幌市	関係部局との調整
	横浜市	庁内調整が困難
	川崎市	①総合評価落札方式は時間と手間がかかる割に、燃費改善による効果が乏しいのではという意見がある、②周辺自治体では電気自動車などの施策方針を打ち出し対応している
	新潟市	環境配慮製品が比較的割高であるため、厳しくなる一方の予算制約の中では調達数は限られてしまう
	大阪市	環境に配慮した自動車の購入については、「大阪市公用車エコカー導入指針」に基づき調達している
区市	広島市	関係部署が多く調整に困難を伴う
	北九州市	公用車は軽自動車が多数を占め、取り組む必要性が少ない
	釧路市	今後取り組むかどうか検討中である

問 5-4 自動車の購入及び賃貸借に係わる契約 障害になっていること

団体の分類	団体名	その他
区市	一関市	ハイブリッド車の購入について、対象車種に限られるため、取り扱う業者も限られる
	多賀城市	自動車の賃貸借に係る入札において、総合評価落札方式を導入していない。賃貸借する自動車の仕様に排出ガスレベルを「国土交通省低排出ガス車認定車」とし入札している
	山形市	取扱業者が限定されてしまい、そぐわない
	会津若松市	現在でも、環境に配慮した自動車を購入及び賃貸借契約を行う場合は、仕様書により環境性能等を指定しているため
	二本松市	高年式車の更新は行なわず、軽自動車のリース契約により台数確保しているため
	足利市	応札者の見積もり作業に対する負担が増える
	下野市	調達時における排ガス・燃費について、クラス最高のものを仕様で設定している
	安中市	実際に購入した車両は環境配慮対応車となっている
	東松山市	契約の手続きが煩雑で難しい
	深谷市	スペックで車種が決まることになり独占を生むおそれがある
	和光市	購入する車種が先に決まっている
	北本市	走行距離が短く、メリットが乏しい
	八潮市	現在のところ、建設工事以外で総合評価落札方式を実施していない
	坂戸市	物品購入の入札について、総合評価方式を実施する体制が整っていない
	茂原市	入札仕様書に「九都県市指定公害車」であることを条件にしている
	柏市	当市で購入する車両においては選択の幅が少ない
	府中市	今後、関係部署との調整が必要である
	調布市	ISO14001環境マネジメントシステムにおいて、低公害車の導入を規定しており、現段階では、さらに取り組む必要性が不鮮明であるため
	越前市	自動車の購入にあたりランニングコスト等を考慮し、ハイブリット車若しくは、「平成17年排出ガス基準75%低減レベル」及び「平成22年度燃費基準+10%」以上を達成する軽自動車の購入を基本としている
	笛吹市	総合評価落札方式ではないが環境配慮を重視した入札を行っている
	中野市	燃費基準、排ガス規制適用車種を購入している
	三島市	燃費のよい軽自動車を優先的に購入しており、評価項目に入れなくも良いと考えている
	伊東市	制度が複雑である
	御殿場市	現時点では、検討していない
	岡崎市	業務を優先する特種車の場合、一般車と異なり車種が少ない
	安城市	総合評価落札方法に必須となる学識経験者の継続的な確保ができない
	新城市	事務量・経費増大の懸念、総合評価落札方式の要件設定が煩雑
	鈴鹿市	災害広報車両として軽四箱型4WD車両を導入のため、該当車両が燃費基準を達成していない
	名張市	環境配慮契約法による契約方針を策定していないが、ハイブリッド車の賃貸借契約（平成20年度に2台）に努めている
	伊賀市	グリーン購入で充分と考えている
	長浜市	内容がわからない
	草津市	公用車の管理計画が未だ策定できていないため方針が不明確である
栗東市	あらかじめ燃費の良い車両を選定し、見積り徴収を行っている	
舞鶴市	具体的な取組方針が検討できていない	
茨木市	目的・効果・手続き等、具体的な内容については把握できていない	
明石市	ハイブリッド車、天然ガス車等に限定した入札を実施している。総合評価落札方式の導入にあたっては、能力比較方法など調整すべき事項が多い。導入自治体が少ない	
伊丹市	総合評価落札方式において環境省の基準に合わない	
小野市	購入車両決定時における価格差と燃費差とのバランス	

問 5-4 自動車の購入及び賃貸借に係わる契約 障害になっていること		
都道府県	団体名	その他
区市	雲南市	法律についての認識不足
	東広島市	庁用車のリース契約において低燃費車を選定するなど、環境には配慮しており、それ以上取り組む必要性がわからない
	周南市	車種を選定することにより十分に環境配慮している
	山陽小野田市	財政状況が厳しい
	小松島市	エコカーに限定して、調達する場合がある
	高松市	財政的に厳しく、更新基準該当車でも更新できていないのが実状であり、購入コスト上昇よりそちらが優先
	観音寺市	購入する車両のほとんどが軽自動車である為、燃費等に極端な差がない
	東温市	人的余裕がない
	四万十市	グリーン購入の取り組みを具体化して取り組みたい
	佐賀市	調達事務に係る時間の拡大につながり、コスト増となる
	佐世保市	現時点では予定無し
	大分市	軽四が主体で、評価に差がない
	志布志市	車両の用途が異なる為、一律に環境配慮契約に取り組むには困難
	町村	松前町
厚真町		より燃費のよい自動車の調達をする
浦河町		災害発生時の機能性を重視しているため、燃費等は考慮されていないが、現在、各メーカー低燃費車が多く、車輛入替時には、低燃費車の選択肢しかないため
清水町		予算がないため
豊頃町		現時点では、環境配慮契約に取り組むかどうかわからないため
七ヶ浜町		事業計画時に仕様を精査している
八峰町		クリーン・エネルギー自動車や低燃費車を購入及び賃貸借することは当然となっている
磐梯町		人的余裕がない
平田村		業務内容により使用する車種があるため
美浦村		グリーン購入担当部署が無い
みなかみ町		契約方針等が未策定である
多古町		自動車購入の際は各部署、環境負荷の低減が図れるものを選定しているが、環境配慮契約を考慮した場合の判断基準設定が困難である
大網白里町		各担当者が可能な範囲内で環境性能のよい製品を選択しているため、環境配慮契約の必要性が少なく感じられる
瑞穂町		環境性能を重視した車種を指定し、価格競争をしているので特に必要はない
神津島村		離島の場合は、車両の修理を島内業者に行ってもらうため、色々と難しい面がある
下諏訪町		総合評価落札方式を導入していない
広川町		ハイブリット等になっている車は一般の乗用車ばかりで、軽バンや軽トラックまでは適用されていない
府中町		自動車の価格が高い
長洲町	使用できなくなってから購入となるので、取り組む必要性が乏しい	
南小国町	環境に配慮した車（特にハイブリット車）の価格が割高である	

船舶の調達に係る契約

問6-1 平成22年度に、船舶の調達に係る契約において環境配慮契約に取り組んでいますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

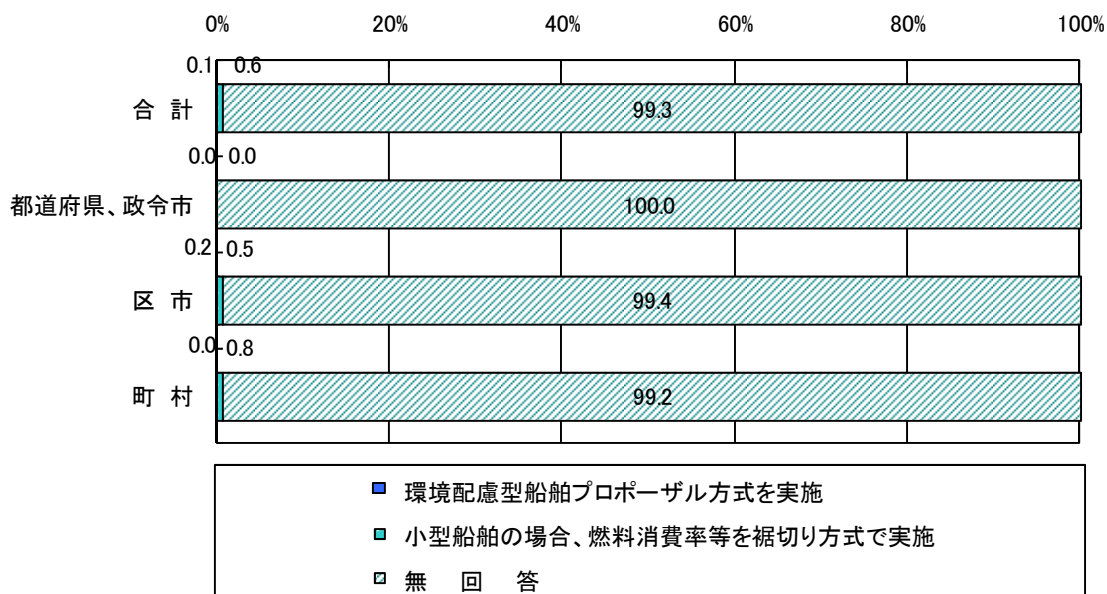
船舶の調達に係る契約は、平成22年2月に環境配慮契約法基本方針の改定に伴い、新規に追加されたものである。

平成22年度において、船舶の調達に係る環境配慮契約に取り組んでいると回答した地方公共団体は0.7%（環境配慮型船舶プロポーザル方式を実施0.1%、小型船舶の燃料消費率等を裾きり方式で実施0.6%）であった。船舶を保有する地方公共団体が少ないことから、実施状況も少ない結果となった。区市及び町村を中心に小型船舶に係る環境配慮契約が実施されている。

表 船舶の調達に係る契約の取組状況

団体の分類	件数	環境配慮型船舶を実施	小型船舶の場合、燃料消費率等を裾きり方式で実施	無回答
合計	1378 100.0	1 0.1	8 0.6	1369 99.3
都道府県、政令市	66 100.0	-	-	66 100.0
区市	655 100.0	1 0.2	3 0.5	651 99.4
町村	657 100.0	-	5 0.8	652 99.2

【船舶の調達に係る契約の取組状況】



問6-2 平成22年度に、船舶について環境配慮型プロポーザル方式を実施していますか。実施している場合は、その実績をご記入ください。

平成22年度において、船舶の環境配慮型プロポーザル方式を実施した実績は確認できなかった。

問6-3 平成22年度に、小型船舶の調達に係る契約において、環境配慮契約に取り組んだ実績又は実施する予定がありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

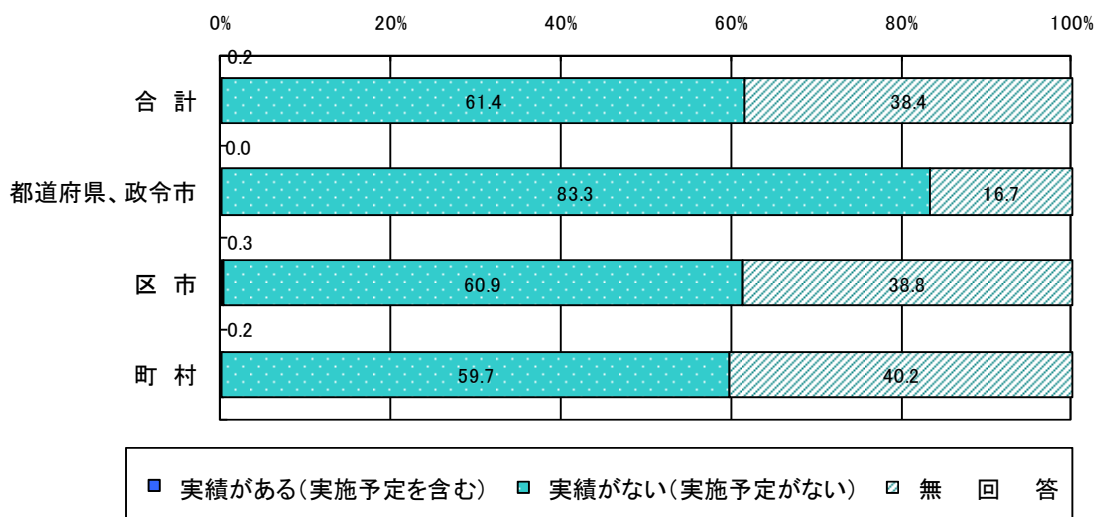
平成22年度に小型船舶の調達において、環境配慮契約に取り組んだ実績又は実施する予定があると回答した地方公共団体は全体の0.2%であった。

主に区市や町村の一部において契約の実績実績（予定を含む）が確認できた。

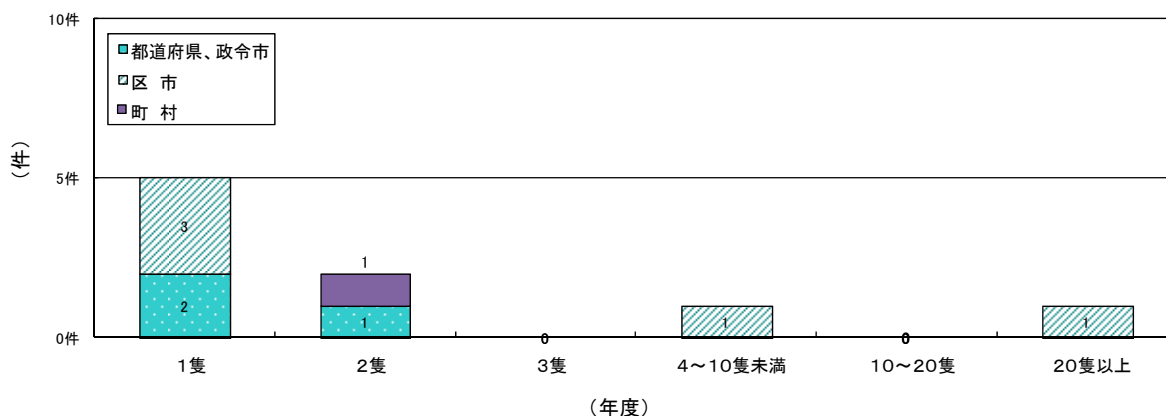
表 小型船舶の調達に係る契約の実施状況

団体の分類	件数	実績がある又は実施する予定	実績がない又は実施する予定	無回答
合計	1378 100.0	3 0.2	846 61.4	529 38.4
都道府県、政令市	66 100.0	-	55 83.3	11 16.7
区市	655 100.0	2 0.3	399 60.9	254 38.8
町村	657 100.0	1 0.2	392 59.7	264 40.2

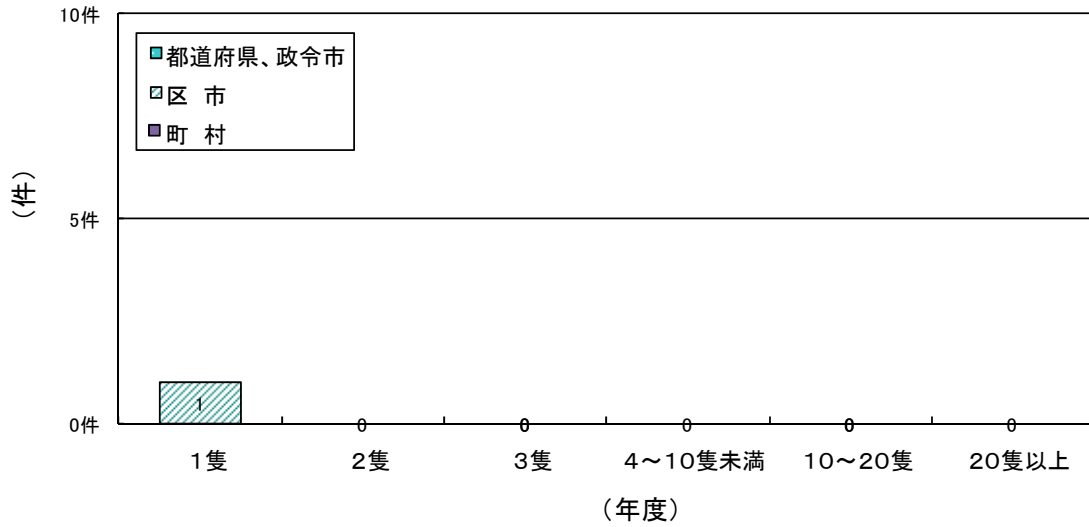
【小型船舶の調達に係る契約の実績実績・予定】



【小型船舶の調達総数】



【環境配慮契約による小型船舶の調達隻数】



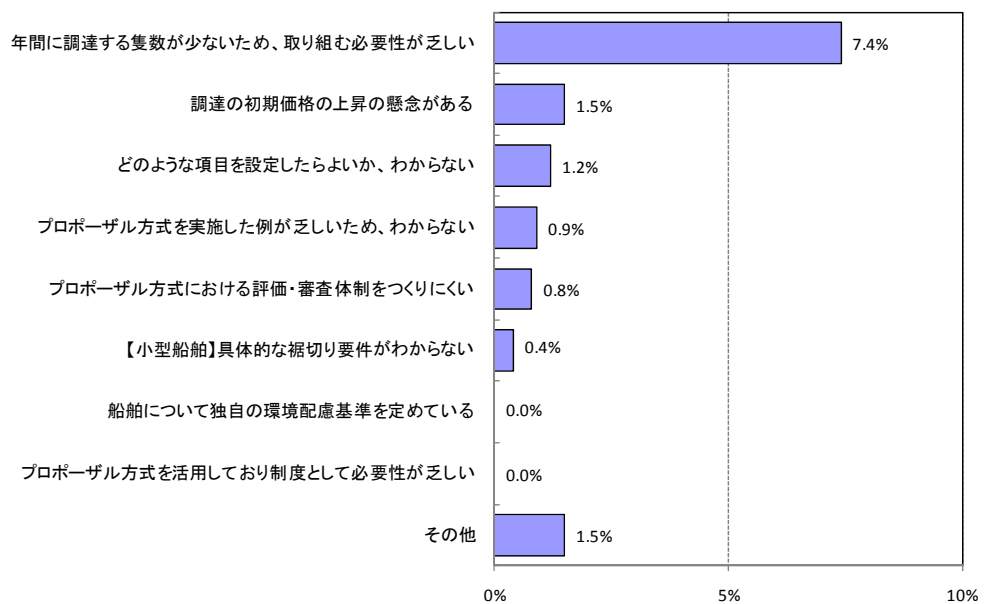
船舶の調達に係る契約の障害

問6-4 船舶の調達に係る契約において、環境配慮契約に取り組むに当たって障害になっていることはありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

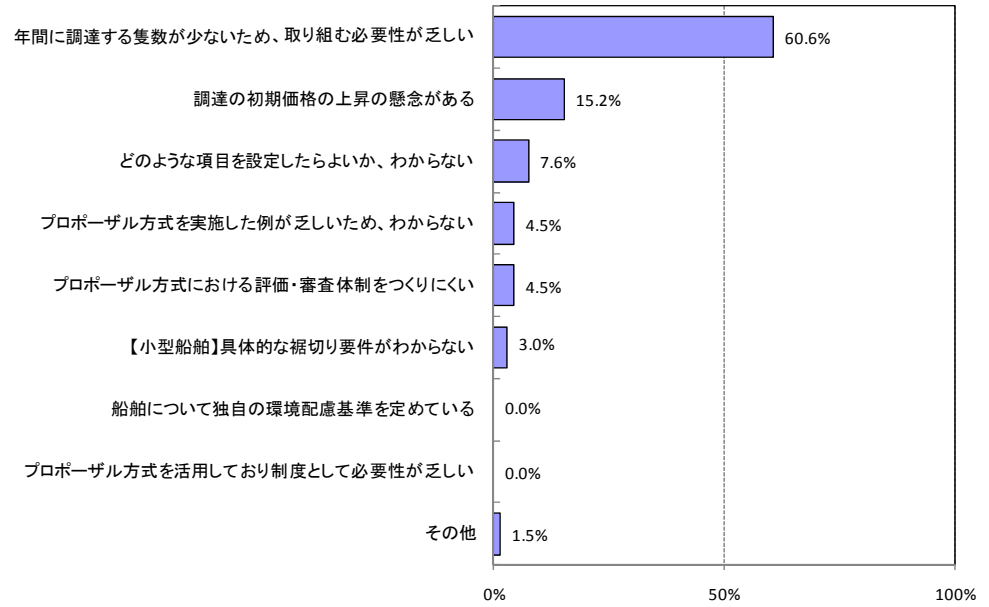
平成22年度において、船舶の調達に係る環境配慮契約に取り組む際に障害になっていることのうち、「船舶を調達することがない」という回答分を除いて、最も多かった回答は「年間に調達する隻数が少ないため取り組む必要性が乏しい」ことであり、全体の7.4%であった。

都道府県・政令市、市区、町村において同様の回答傾向を示した。

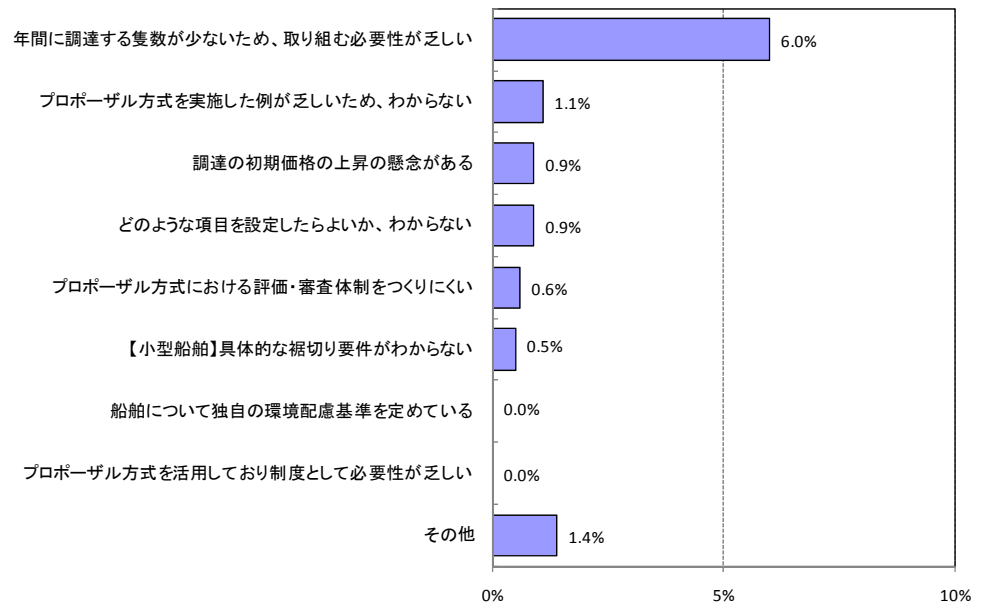
■全体



■ 都道府県・政令市



■ 区市



■ 町村

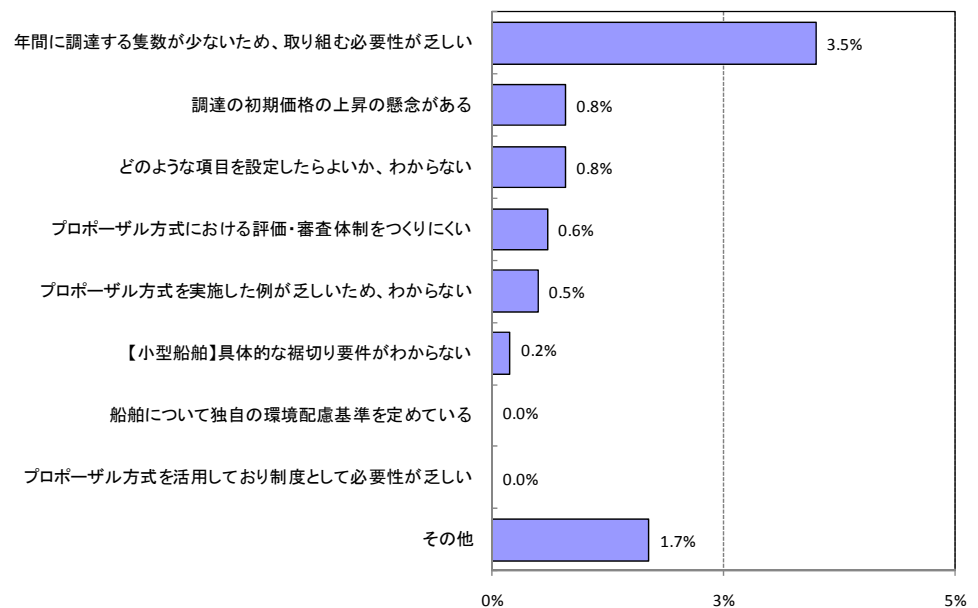


表 船舶の調達に係る契約の障害（複数回答）

団体の分類	件数	が船舶を調達すること	組む少ない必要性が乏しい	年間に調達する隻数	昇調の懸念がある	環境配慮基準を定める	船舶配慮基準を独自の	実施した例がない	プロポーザル方式を	おける評価に審査を	定額ではない	どのような項目を	活用しておられるか	「小型船舶」要件が	その他	無回答
合計	1378	760	102	21	13	-	13	0.9	11	16	6	21	499			
	100.0	55.2	7.4	1.5	-	0.9	0.8	1.2	-	0.4	1.5	36.2				
都道府県、政令市	66	17	40	10	3	-	3	4.5	3	5	2	1	7			
	100.0	25.8	60.6	15.2	4.5	-	4.5	7.6	3.0	1.5	10.6					
区市	655	361	39	6	7	-	7	1.1	4	6	3	9	250			
	100.0	55.1	6.0	0.9	-	1.1	0.6	0.9	-	0.5	1.4	38.2				
町村	657	382	23	5	3	-	3	0.5	4	5	1	11	242			
	100.0	58.1	3.5	0.8	-	0.5	0.6	0.8	-	0.2	1.7	36.8				

問 6-4 船舶の調達に係る契約 障害になっていること

団体の分類	団体名	その他
都道府県	島根県	制度の導入について未検討
区市	茨木市	目的・効果・手続き等、具体的な内容については把握できていない
	福山市	船舶の更新は約10年に一度である。現在の船舶は2010年1月就航
	周南市	船舶については、競艇場の競艇ポート購入のみであり、ポートを取り扱っている業者が限られているため、環境配慮契約への取組には適さない
	唐津市	競走用ポート（競艇事業用）のため製造販売業者が1社しかない
	日南市	十数年に一度程度の調達のため、取り組む必要性が乏しい

ESCO事業の実施状況と契約方式

問7-1 平成21年度にESCO事業を実施した実績がありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

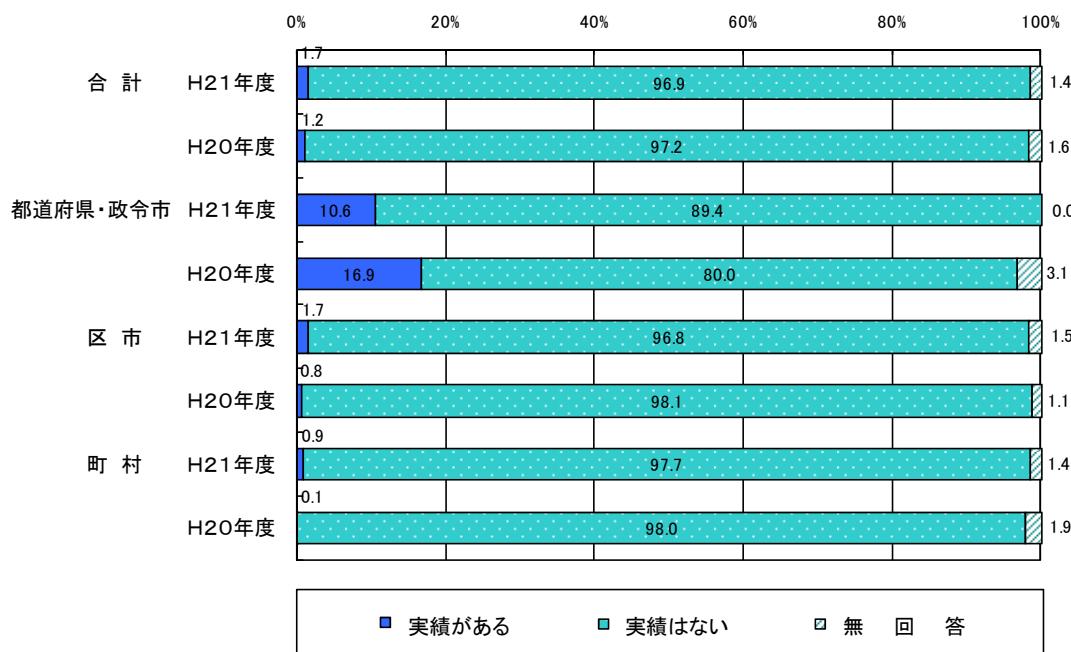
平成21年度において、ESCO事業を実施した実績があると回答した地方公共団体は全体で1.7%であり、昨年度調査とほぼ同様の傾向を示した。

都道府県・政令市では、平成21年度と比較して、「ESCO事業を実施した実績がある」という回答が6.3%減少した。

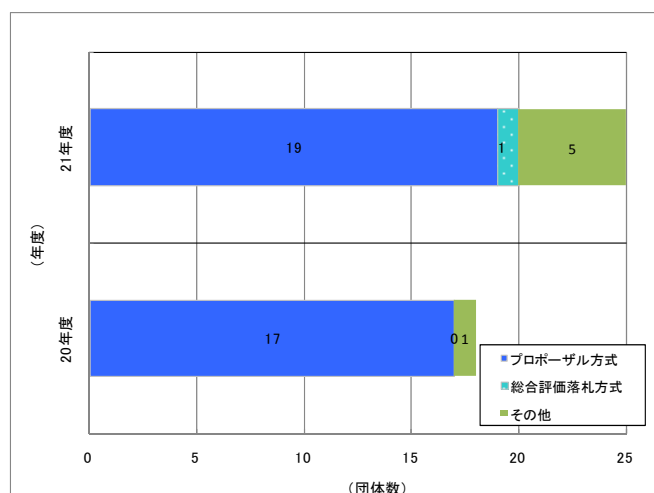
表 ESCO事業の実施状況

団体の分類	件数	実績がある	実績はない	無回答
合計	1378	24	1335	19
	100.0	1.7	96.9	1.4
都道府県、政令市	66	7	59	-
	100.0	10.6	89.4	-
区市	655	11	634	10
	100.0	1.7	96.8	1.5
町村	657	6	642	9
	100.0	0.9	97.7	1.4

【ESCO事業の実施実績】



【ESCO事業の実施団体数】



ESCO事業に係る省エネルギー診断の実施状況

問7-2 問7-1以外に、平成21年度にESCO事業に係る省エネルギー診断（簡易ESCO診断、フィージビリティ・スタディ等）を実施した実績がありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

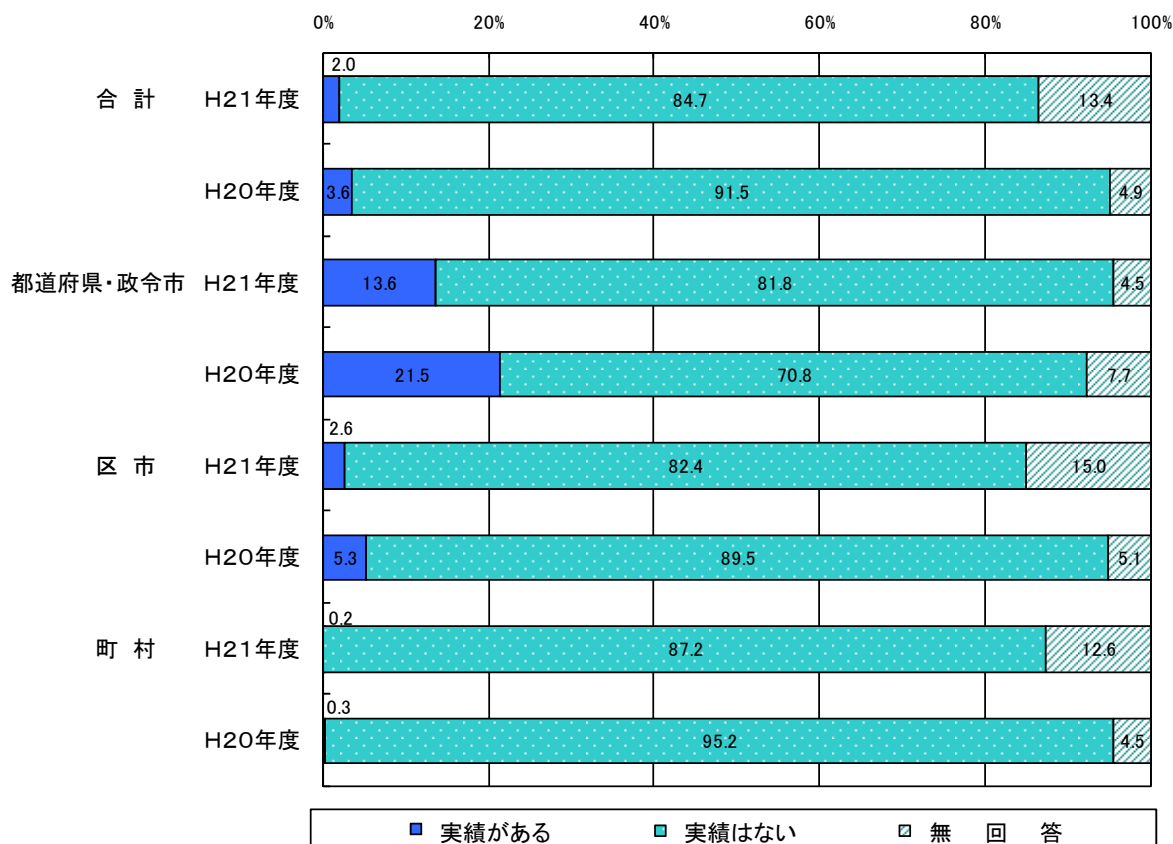
平成21年度において、「簡易ESCO診断、フィージビリティ・スタディ等のESCO事業に係る省エネルギー診断を実施」した地方公共団体は2.0%であり、平成20年度より1.6%減少した。

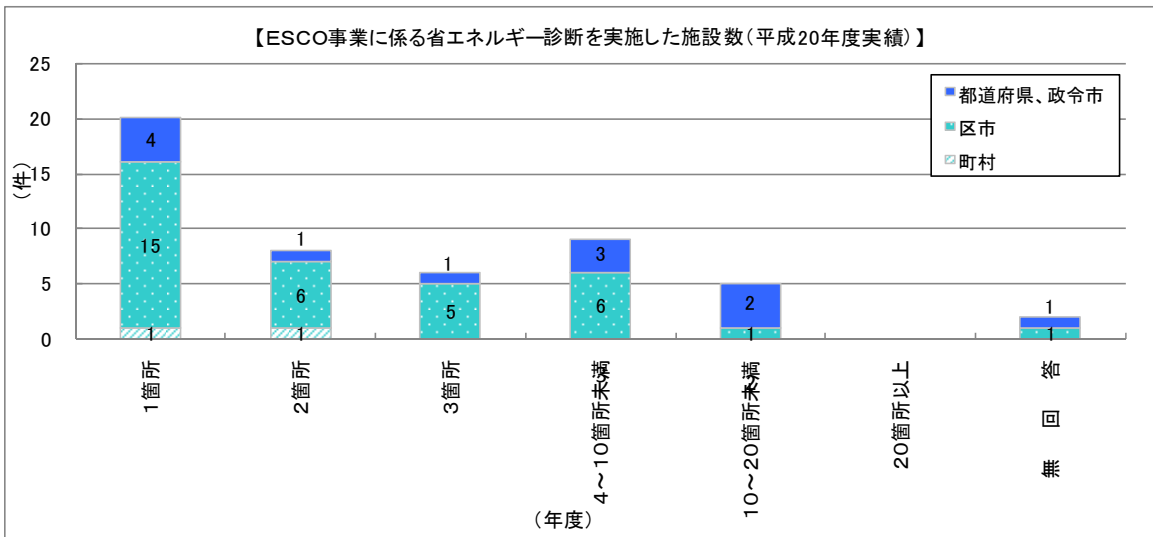
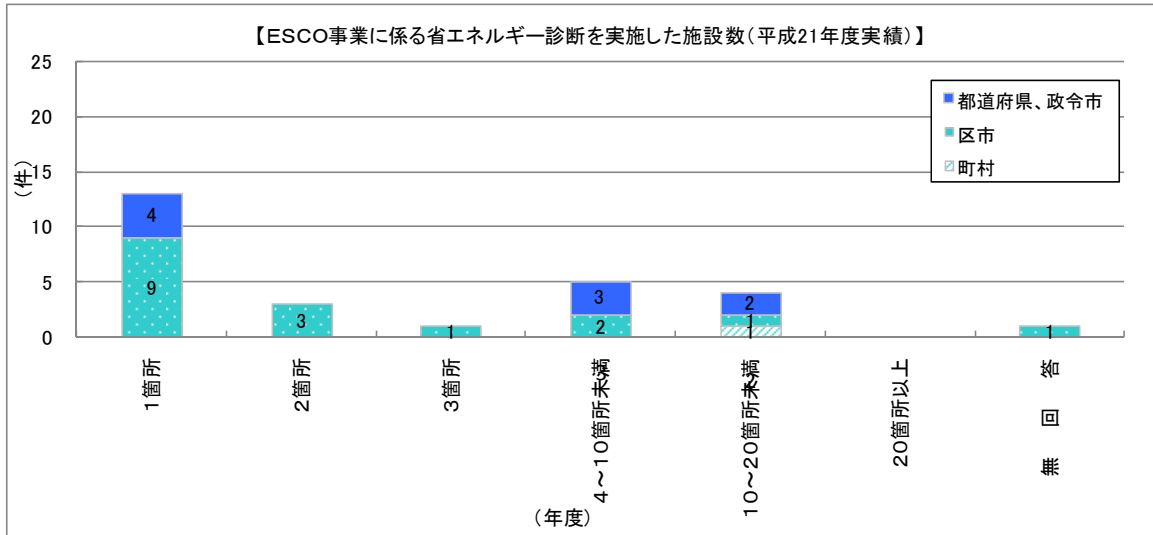
なかでも、都道府県・政令市では、平成20年度と比較して、「簡易ESCO診断、フィージビリティ・スタディ等のESCO事業に係る省エネルギー診断を実施した実績がある」という回答が7.9%、区市では2.7%減少した。

表 ESCO事業に係る省エネルギー診断の実施状況

団体の分類	件数	実績がある	実績はない	無回答
合計	1378	27	1167	184
	100.0	2.0	84.7	13.4
都道府県、政令市	66	9	54	3
	100.0	13.6	81.8	4.5
区市	655	17	540	98
	100.0	2.6	82.4	15.0
町村	657	1	573	83
	100.0	0.2	87.2	12.6

【ESCO事業に係る省エネルギー診断の実施状況】





建築物の設計に係る契約における環境配慮型プロポーザル方式の制度化状況

問 8 - 1 環境配慮型プロポーザル方式(技術提案を求めるテーマに温室効果ガス等の削減に関する内容を含むプロポーザル方式)を制度として位置づけていますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

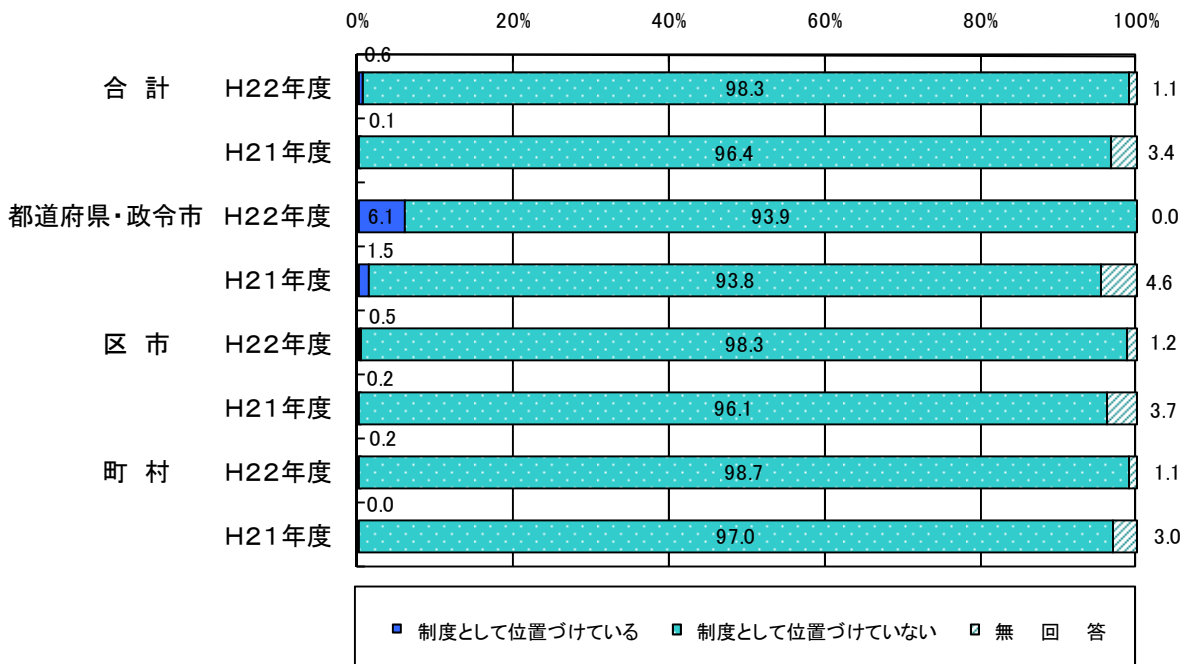
平成 22 年度において、建築物の設計に係る契約において、環境配慮型プロポーザル方式を制度として位置づけている地方公共団体は、全体の 0.6%であった。

都道府県・政令市では、6.1%が環境配慮型プロポーザル方式を制度として位置づけており、平成 21 年度調査と比較して 4.6%増加した。

表 建築物設計契約の環境配慮型プロポーザル方式の制度化

団体の分類	件数	て制度として位置づけ	て制度ないとして位置づけ	無回答
合計	1378	8	1355	15
	100.0	0.6	98.3	1.1
都道府県、政令市	66	4	62	-
	100.0	6.1	93.9	-
区市	655	3	644	8
	100.0	0.5	98.3	1.2
町村	657	1	649	7
	100.0	0.2	98.7	1.1

【建築物設計契約の環境配慮型プロポーザル方式の制度化】



建築物の設計に係る契約の実施状況

問 8-2 平成 21 年度に、建築物の設計に係る契約において、環境配慮型プロポーザル方式を実施した実績がありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

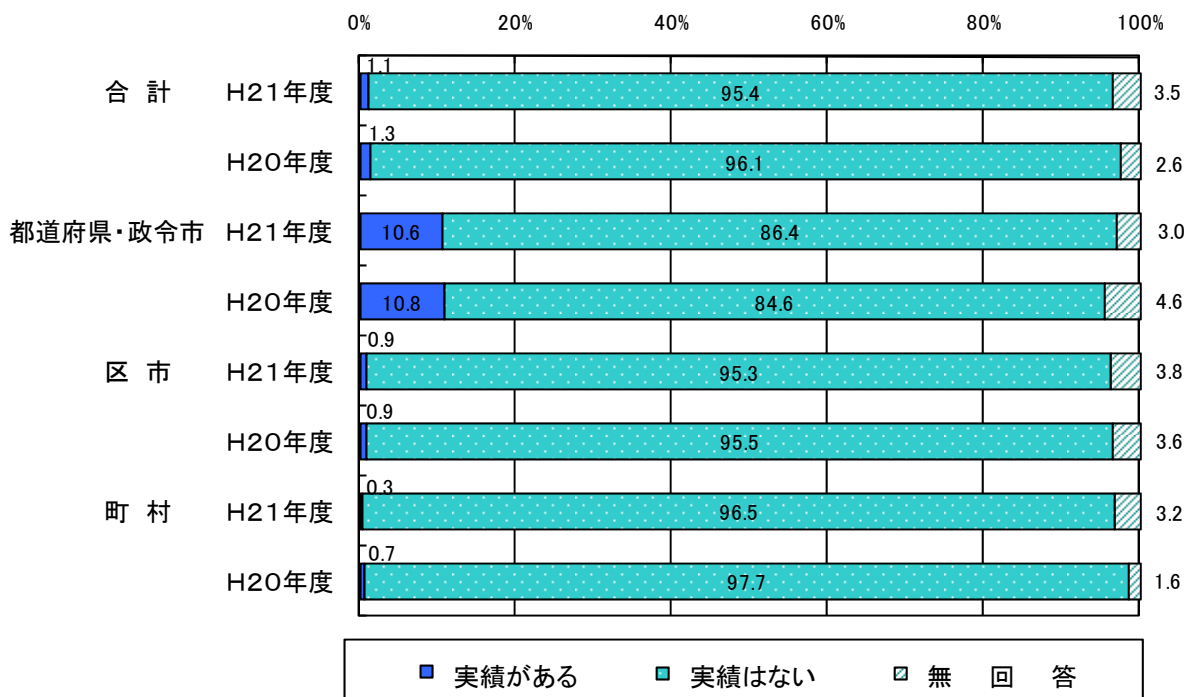
平成 21 年度に「建築物の設計に係る契約において、環境配慮型プロポーザル方式を実施した実績がある」と回答した地方公共団体は、全体の 1.1%であった。

都道府県・政令市では、10.6%が建築設計契約の環境配慮プロポーザル方式を実施しており、平成 21 年度調査と比較してほぼ同様の傾向を示した。

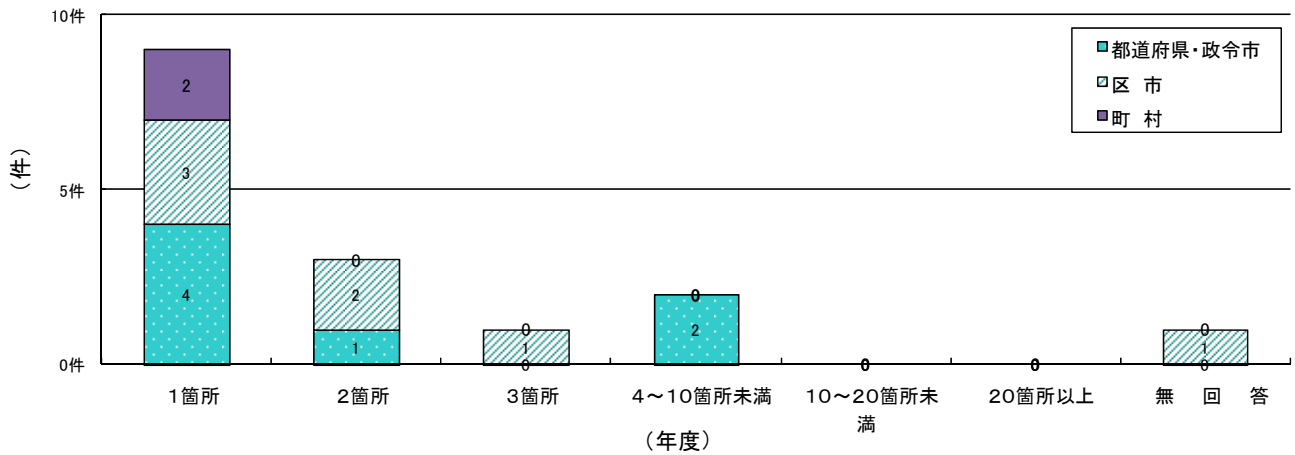
表 建築物の設計に係る契約の環境配慮プロポーザル方式の実績

団体の分類	件数	実績がある	実績はない	無回答
合計	1378	15	1315	48
	100.0	1.1	95.4	3.5
都道府県、政令市	66	7	57	2
	100.0	10.6	86.4	3.0
区市	655	6	624	25
	100.0	0.9	95.3	3.8
町村	657	2	634	21
	100.0	0.3	96.5	3.2

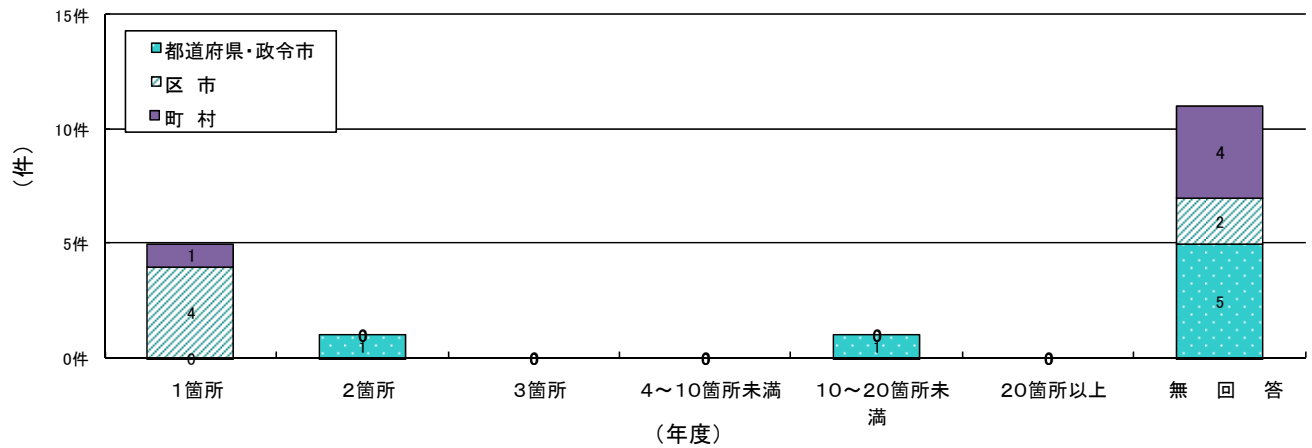
【建築物の設計に係る契約の環境配慮プロポーザル方式の実績】



【建築物の設計に係る契約の環境配慮プロポーザル方式の実施施設数（平成 21 年度調査）】



【建築物の設計に係る契約の環境配慮プロポーザル方式の実施施設数（平成 20 年度調査）】



建築物の設計に係る契約の障害

問 8-3 建築物の設計に係る契約において、環境配慮型プロポーザル方式の導入に当たって障害になっていることはありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

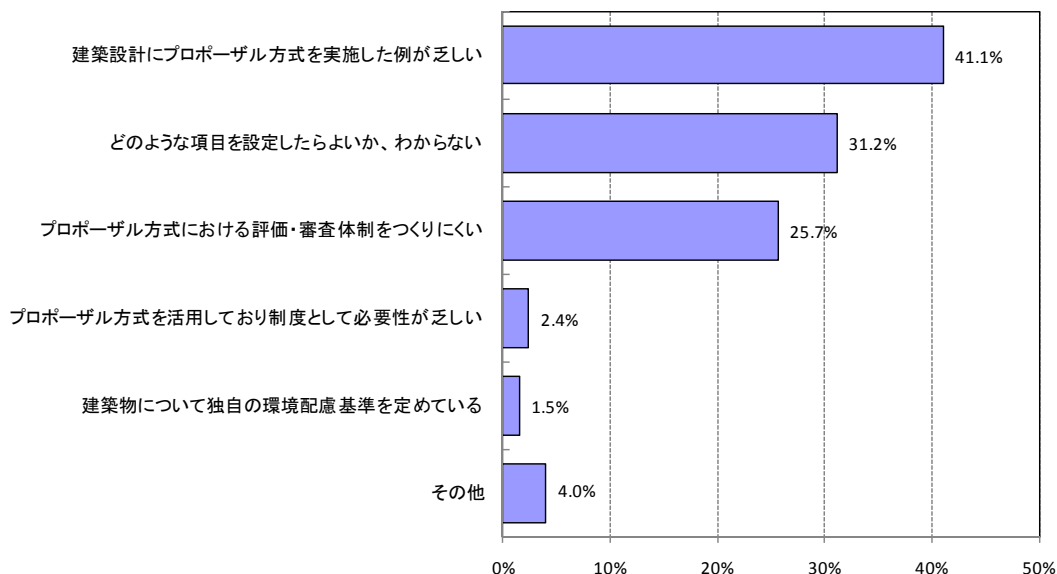
平成 22 年度において、建築物の設計に係る契約における環境配慮型プロポーザル方式の導入に当たって障害になっていることのうち、「新しい施設の建築及び大規模な改修の予定がない」と回答した分を除いて、最も多かった回答は「建築設計にプロポーザル方式を実施した例が乏しい」であり全体の 41.1%であった。

都道府県・政令市では「どのような項目を設定したらよいかわからない」、「プロポーザル方式における評価・審査体制をつくりにくい」という回答が多く、区市や町村では、「建築設計にプロポーザル方式を実施した例が乏しい」という回答が多かった。今後、建築設計に係る環境配慮契約に取り組んだ実績のある事例紹介などの情報開示が必要と考えられる。

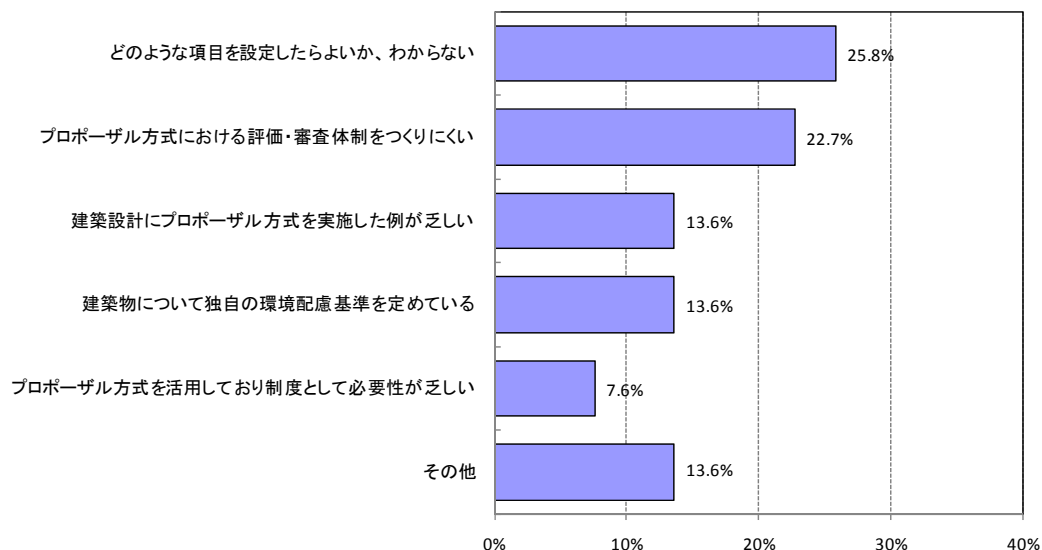
表 建築物の設計に係る契約の環境配慮型プロポーザル方式導入の障害（複数回答）

団体の分類	件数	修 建 当 の 築 面 予 及 、 定 び 新 が 大 し い 模 施 な 設 改 の	例 ザ 建 が ル 築 乏 方 設 し 式 計 い を に 実 プ 施 し ポ た し	制 お プ を け ロ つ る ポ く 評 し り 価 ザ に ・ ル く 審 方 い 査 式 体 に	か 定 ど ら し よ な た よ い ら う よ な い 項 か 目 、 を 設	し 活 プ て 用 ロ 必 し ポ 要 て ー 性 お ザ が り ル 乏 制 方 し 度 式 い と を	め の 建 て 環 築 い 境 物 配 に つ 慮 いて 基 準 を を 独 自	そ の 他	無 回 答
合 計	1378 100.0	461 33.5	567 41.1	354 25.7	430 31.2	33 2.4	20 1.5	55 4.0	165 12.0
都道府県、政令市	66 100.0	20 30.3	9 13.6	15 22.7	17 25.8	5 7.6	9 13.6	9 13.6	10 15.2
区 市	655 100.0	158 24.1	280 42.7	190 29.0	204 31.1	11 1.7	11 1.7	29 4.4	96 14.7
町 村	657 100.0	283 43.1	278 42.3	149 22.7	209 31.8	17 2.6	-	17 2.6	59 9.0

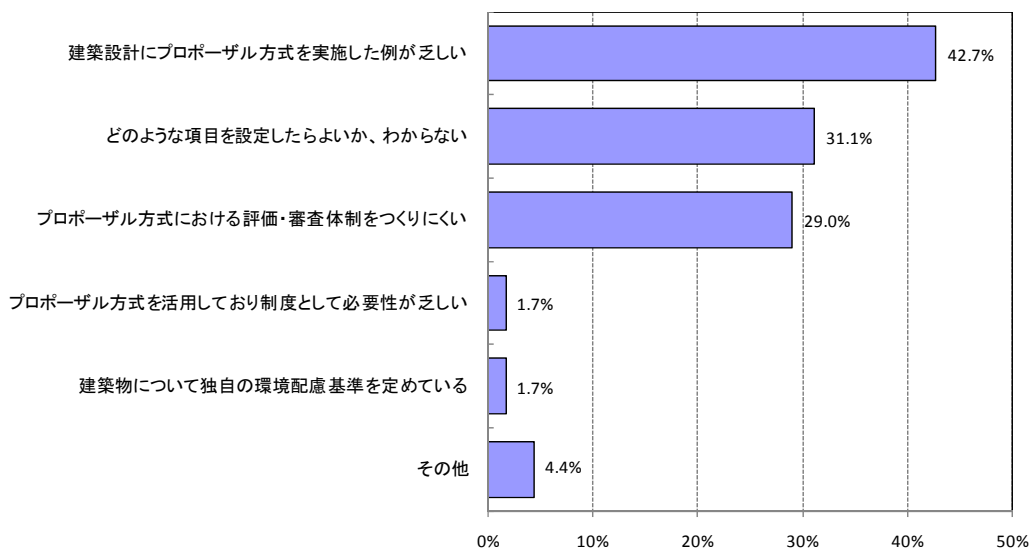
■全体



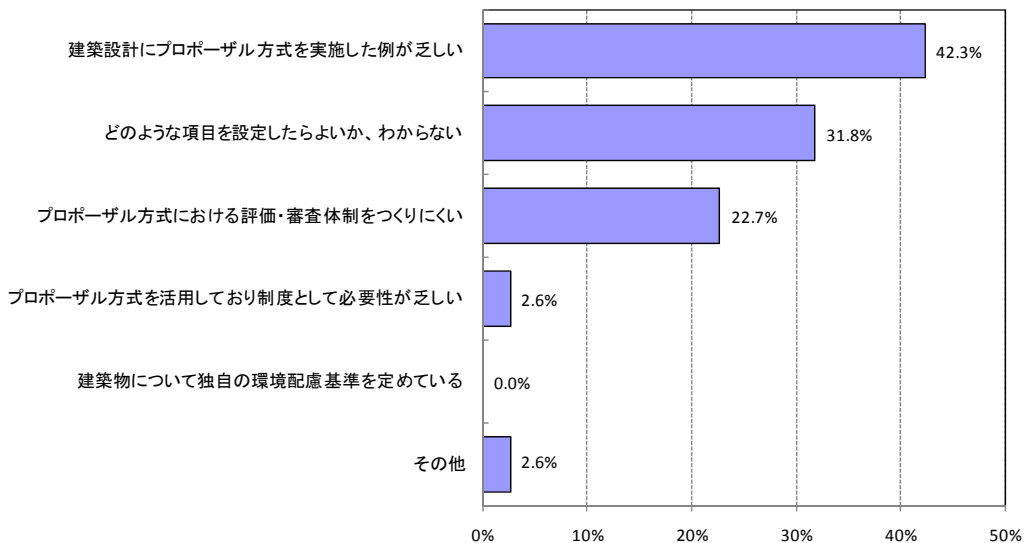
■都道府県・政令市



■区市



■町村



問 8-3 建築物の設計に係る契約 障害になっていること

団体の分類	団体名	その他
都道府県 政令市	福井県	プロポーザルにより、求める技術提案の内容が異なるため
	山梨県	環境配慮契約について、県の契約方針が策定されていない
	三重県	価格競争を基本としている。なお、総合評価方式の場合は ISO14001、M-EMS（地域独自 EMS）を評価している
	福岡県	予算上の制約
	仙台市	CASBEEの可能性について検討中
	川崎市	環境配慮型プロポーザルを実施し、設計段階での環境配慮は盛り込める体制を作っているが、実際に建物を作る段階では、予算査定の中で設計変更せざるを得ない状況となっており、実際に予算を付けるための仕組みが必要
	神戸市	技術提案の中で物件に応じた環境配慮に関する設問を設けることも多く、制度として位置づける必要性は感じていない
	北九州市	建設コスト増につながりやすく、財政的な理解が得られにくい
区市	士別市	取り組む人的、時間的余裕がない
	二本松市	入札制度の問題
	稲敷市	制度として位置づけていない
	安中市	工事価格が上昇する懸念がある
	深谷市	担当課に情報が行きづらい。国交省規準でもあれば導入しやすいと考えられる
	君津市	財政的な余裕がない
	杉並区	設計上の与条件として、環境負荷の軽減を条件としている
	青梅市	プロポーザルの実施については仕様書レベルの検討を行う必要があり各担当課へ導入を促すことが難しい
	府中市	今後、関係部署との調整が必要である
	糸魚川市	プロポーザル方式で実施しているが、環境配慮は複数ある評価項目の1つである
	瑞浪市	環境配慮型プロポーザル方式がわからない
	郡上市	事業担当部署が環境配慮契約の制度についてわからない
	熱海市	それぞれの課で実施のため不明
	三島市	入札時の仕様書を環境に配慮した内容にしており、プロポーザル方式にする必要がない
	舞鶴市	具体的な取組方針が検討できていない
	茨木市	目的・効果・手続き等、具体的な内容については把握できていない
	寝屋川市	建築部署に環境配慮を最低限省エネ機器（高効率照明など）しか行えない実態がある
	大阪狭山市	環境配慮契約の制度自体わからない
	雲南市	法律についての認識不足
	高松市	プロポーザルに対応できる設計業者が県内にいない
鹿児島市	現在、プロポーザル方式においては、環境対策の内容についても提案を求めている。環境配慮型プロポーザル方式については、具体的な項目等が分からない	
那覇市	建築設計に係る契約において当該方式実施に要する期間を確保できない	
町村	豊頃町	建築設計は自前で行っているため
	佐井村	プロポーザル方式を導入していない
	大熊町	制度自体の周知がされていないのでは
	みなかみ町	契約方針等が未策定
	原村	専門的な知識をもった職員の確保ができない
	松崎町	導入予定なし
	福崎町	プロポーザル方式を導入していない
	五木村	導入に当たって人的余裕が無い

建築物について独自の環境配慮基準を定めている場合の具体的な内容を以下にまとめる。

問 8-3 建築物について独自の環境配慮基準を定めている		
団体の分類	団体名	具体的内容
都道府県 政令市	青森県	青森県環境調和建築設計指針
	岩手県	いわて公共建築環境配慮指針
	秋田県	秋田県公共事業に係る環境配慮方針
	神奈川県	環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書に受注者を拘束している
	兵庫県	兵庫県総合環境対策整備指針
	札幌市	札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン CASBEE 札幌
	静岡市	平成 21 年度に「静岡市公共建築環境配慮指針」を策定し、運用しています
	大阪市	市設建築物設計指針（環境編）
	広島市	施設の新増改築、改修を計画等する際は太陽光発電などの導入を検討するとした「市有建築物省エネ仕様」を定めている
区市	古河市	地球温暖化対策実行計画にて省エネルギー化の推進(断熱性能向上、太陽光発電の促進など)水の有効利用(節水機器の導入、雨水等の再利用)など
	柏市	柏市地球温暖化対策条例に基づく環境配慮計画の義務付け
	足立区	足立区公共建築物整備基準
	羽村市	環境方針を運用中
	大和市	大和市役所環境マネジメントシステムの運用
	長岡市	長岡市公共建築物環境配慮項目表
	一宮市	一宮市公共施設建設等に係る環境配慮ガイドライン
	刈谷市	CASBEEあいち
	熊本市	熊本市公共事業環境配慮指針
	那覇市	那覇市公共工事等環境配慮マニュアル推進要綱

環境配慮契約に取り組む上での阻害要因

問9 環境配慮契約に取り組む上で、どのような阻害要因が考えられますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

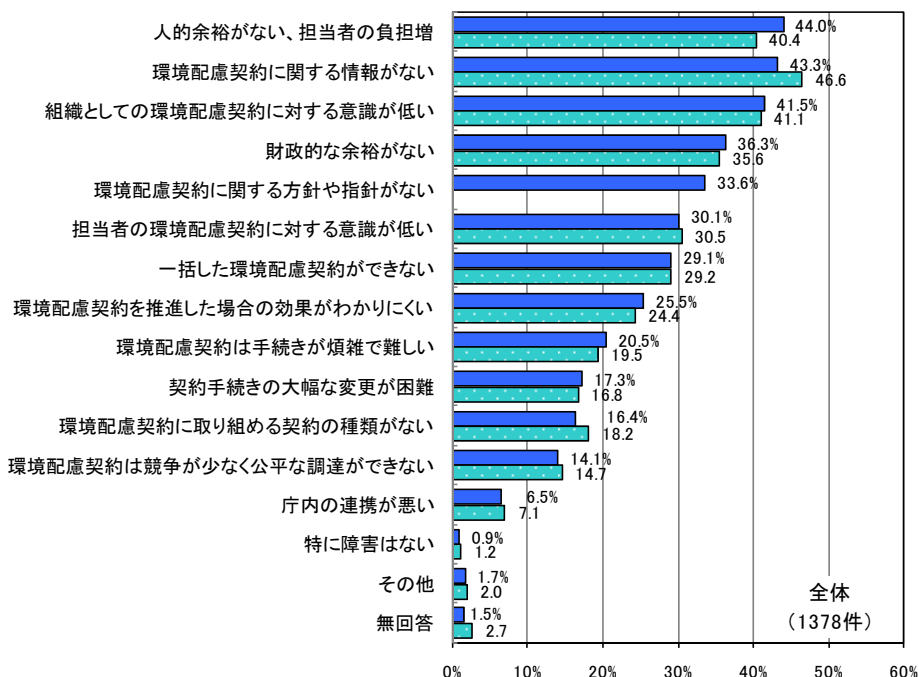
平成22年度において、環境配慮契約に取り組む上での阻害要因として挙げられたもので、最も多かった回答は、全体では「人的余裕がない、担当者の負担増」44.0%（昨年度比3.6%増加）、「環境配慮契約に関する情報がない」43.3%（3.3%減少）、「組織としての環境配慮契約に対する意識が低い」41.5%（0.4%増加）、「財政的な余裕がない」36.3%（0.7%増加）、「環境配慮契約に関する方針や指針がない」33.6%等であった。回答の傾向は、平成21年度調査結果と比較して、「人的余裕がない、担当者の負担増」が3位から1位へ上がったこと以外は、ほぼ同様の傾向を示し、都道府県・政令市から区市、町村へと規模が小さくなるにつれて、その阻害要因としての認知度は高い傾向を示した。

表 環境配慮契約に取り組む上での阻害要因

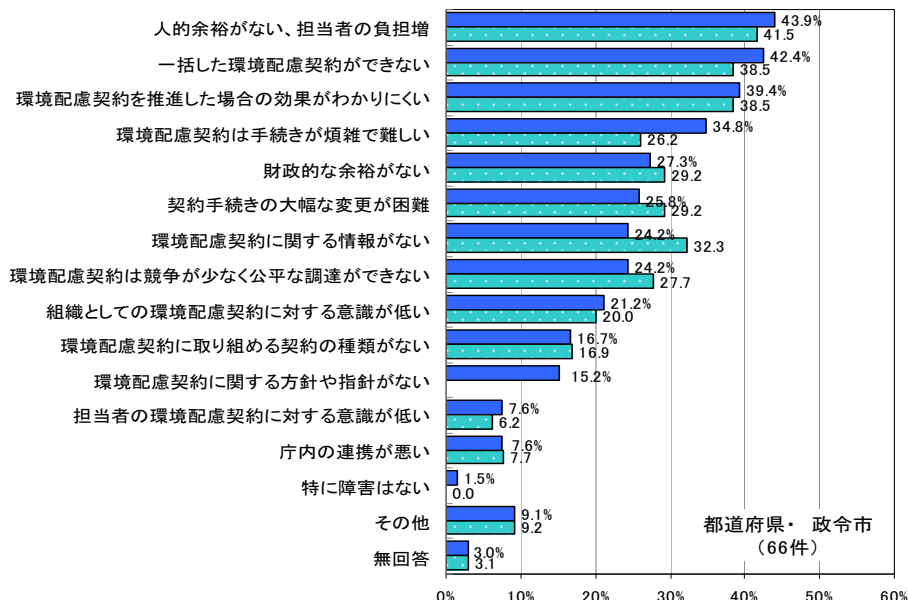
団体の分類	件数（上段（件）、下段（%））	担当者の環境配慮契約に対する意識が低い	組織としての環境配慮契約に対する意識が低い	環境配慮契約に関する情報が少ない	環境配慮契約に関する情報がない	環境配慮契約に関する方針や指針がない	公平な調達ができない	環境配慮契約は競争が少なく	環境配慮契約は手続きが煩雑	一括した環境配慮契約ができない	人的余裕がない、担当者の負担増	財政的な余裕がない	契約手続きの大幅な変更が困難	環境配慮契約を推進した場合の効果がわかりにくい	庁内の連携が悪い	その他	特に障害はない	無回答
合計	1378 100.0	415 30.1	572 41.5	596 43.3	226 16.4	463 33.6	194 14.1	282 20.5	401 29.1	606 44.0	500 36.3	238 17.3	351 25.5	90 6.5	23 1.7	13 0.9	21 1.5	
都道府県、政令市	66 100.0	5 7.6	14 21.2	16 24.2	11 16.7	10 15.2	16 24.2	23 34.8	28 42.4	29 43.9	18 27.3	17 25.8	26 39.4	5 7.6	6 9.1	1 1.5	2 3.0	
区市	655 100.0	165 25.2	249 38.0	258 39.4	87 13.3	215 32.8	91 13.9	157 24.0	193 29.5	282 43.1	238 36.3	108 16.5	174 26.6	53 8.1	12 1.8	4 0.6	11 1.7	
町村	657 100.0	245 37.3	309 47.0	322 49.0	128 19.5	238 36.2	87 13.2	102 15.5	180 27.4	295 44.9	244 37.1	113 17.2	151 23.0	32 4.9	5 0.8	8 1.2	8 1.2	

問9 環境配慮契約に取り組む上での阻害要因		
団体の分類	団体名	その他
都道府県 政令市	神奈川県	どのような項目を設定してよいか判断が困難
	川崎市	総合評価方式のような契約担当部署に負担がかかるものについては、効果がどれくらいなのか示すよう求められ、説得材料が乏しい
	京都市	入札担当等の部署と調整しながら進める必要があり、時間がかかる
	大阪市	自動車、ESCO、建築設計については、別途、市が定める指針がある
	広島市	関係部署が多く調整に困難を伴う
	北九州市	対象項目が少ない上、取り組むメリットが乏しい
区市	杉並区	環境に配慮した製品の指定を実施しており、方針策定による効果が把握しにくい。また、違反の認定などの処理が確立できない分野が多い
	中野市	基本方針策定方法についての情報が得られない
	郡上市	事業担当部署が環境配慮契約の制度についてわからない
	安城市	総合評価落札方式において安価で簡易かつ継続的な学識経験者の意見聴取が難しい
	米原市	制度が充分理解できていない
	舞鶴市	具体的な取組方針が検討できていない
	茨木市	目的・効果・手続き等、具体的な内容については把握できていない
	小野市	契約金額と環境配慮のバランスの決定
町村	八峰町	地元業者の受注機会の減少
	下仁田町	地元の業者が対応できないと思われる
	立山町	環境配慮よりも、他に重点を置くべき課題が先に立ってしまう
	長洲町	どのように配慮していくべきか、情報収集中及び検討中

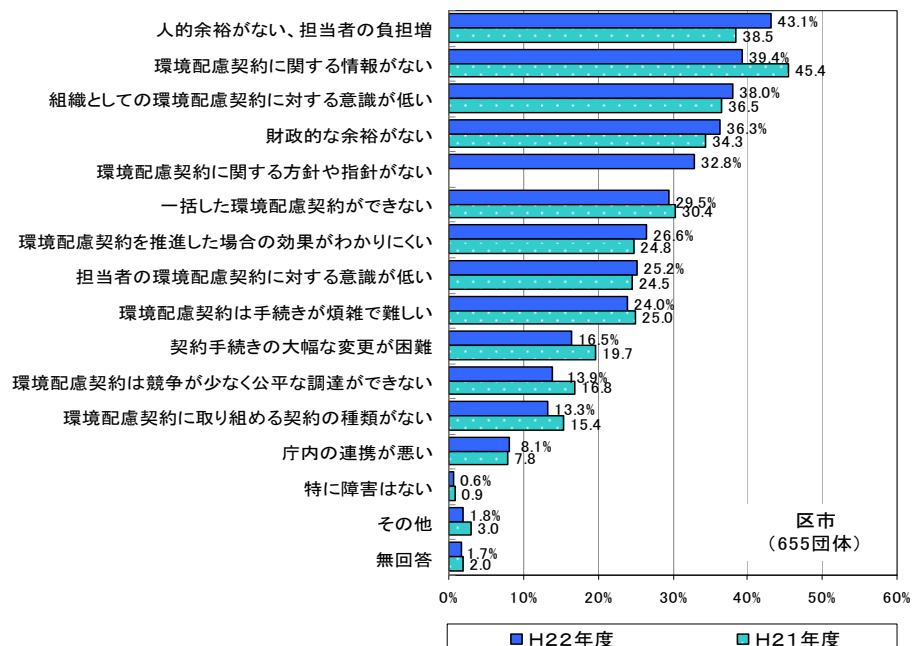
■ 全体



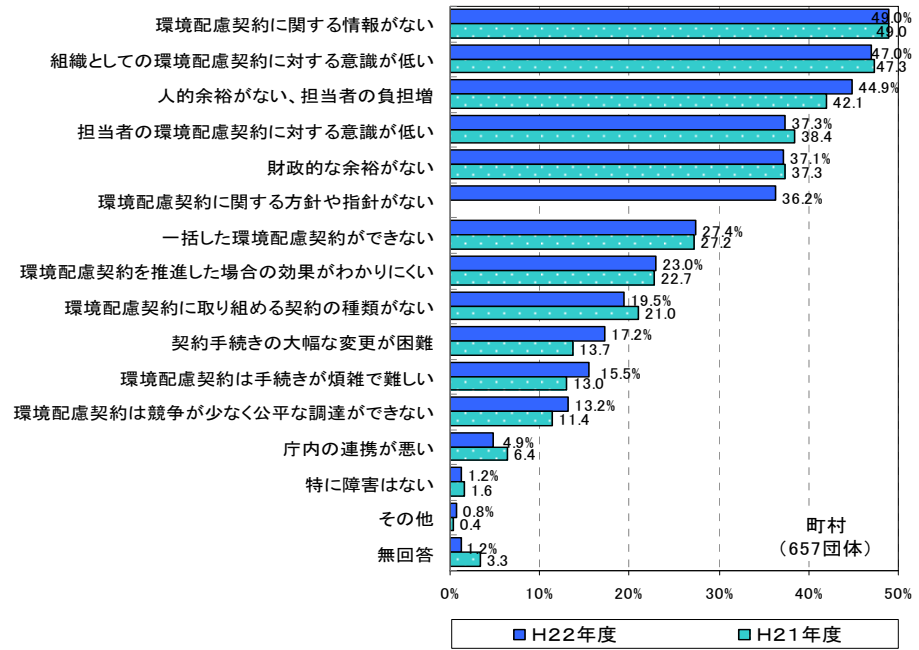
■ 都道府県・政令市



■ 区市



■ 町村



環境配慮契約の推進を主管する部署

問10-1 貴団体では、環境配慮契約の推進を主管する部署は決まっていますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

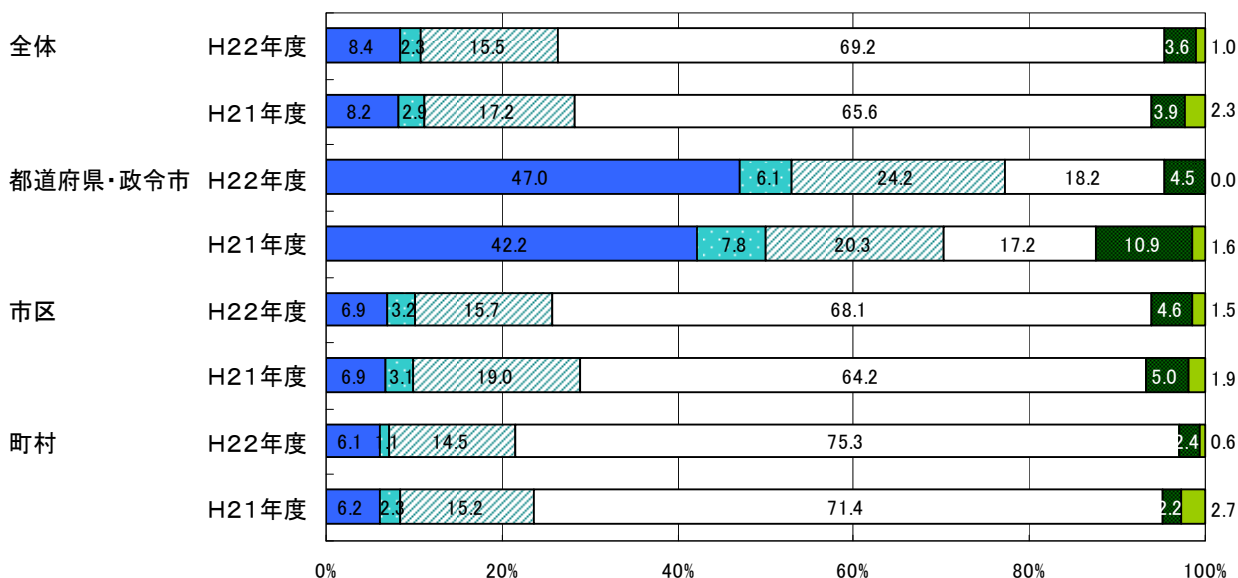
平成22年度において、「環境配慮契約の推進を主管する部署が決まっている」、「今後決める予定である」、「それぞれの契約を主管する部署が推進する」という回答は、合わせると全体の26.2%になった。

都道府県・政令市では、主管する部署が決まっているという回答が47.0%と最も多かったのに対し、区市や町村では、「当面環境配慮契約の推進を主管する部署を決める予定がない」という回答が、それぞれ68.1%、75.3%であった。平成21年度の調査結果と比較してほぼ同様の傾向を示した。

表 環境配慮契約の推進を主管する部署の設置状況

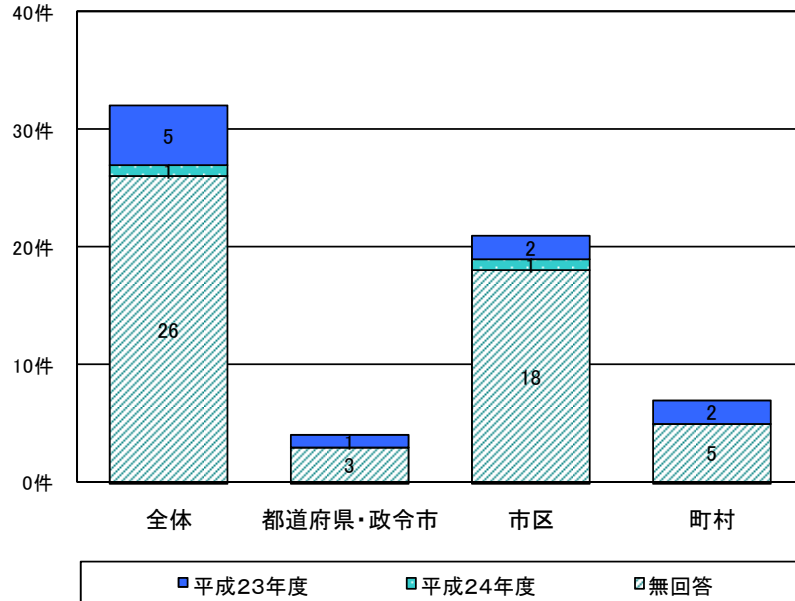
団体の分類	件数 （上段 （％） 下段 （件））	環境配慮契約の推進を主管する部署は決まっている	現在主管する部署は決まっていな が今後決める予定である	それぞれの契約を推進する部署が環境配慮契約を推進する	当面環境配慮契約の推進を主管する部署を決める予定はない	その他	無回答
合計	1378	116	32	214	953	49	14
	100.0	8.4	2.3	15.5	69.2	3.6	1.0
都道府県、政令市	66	31	4	16	12	3	0
	100.0	47.0	6.1	24.2	18.2	4.5	-
区市	655	45	21	103	446	30	10
	100.0	6.9	3.2	15.7	68.1	4.6	1.5
町村	657	40	7	95	495	16	4
	100.0	6.1	1.1	14.5	75.3	2.4	0.6

【環境配慮契約の推進を主管する部署の設置状況】



- 環境配慮契約の推進を主管する部署は決まっている
- 現在主管する部署は決まっていな
が今後決める予定である
- それぞれの契約を推進する部署が環境配慮契約を推進する
- 当面環境配慮契約の推進を主管する部署を決める予定はない
- その他
- 無 回 答

【環境配慮契約推進主管部署を今後決める予定と回答した場合の部署設置時期（予定）】



問 10 環境配慮契約の推進を主管する部署の設置状況		
団体の分類	団体名	その他
都道府県 政令市	山形県	環境部門を担当窓口としながら、契約ごとにそれぞれの契約の所管部署が環境配慮契約を検討・推進する
	神奈川県	環境配慮契約法に係るとりまとめは環境部門で行うが、具体的な方針や要綱等の作成については、契約類型ごとにそれぞれの契約を主管する部署が推進する
区市	旭川市	主幹部局の設定の要否を含め、検討する予定
	鹿角市	現在のところ決まっていない
	郡山市	環境部門と調達部門が連携して推進する
	取手市	決まっていない
	行方市	環境配慮契約法について認識していない
	渋川市	現時点では未定
	戸田市	全般的に未定である
	船橋市	現在は主管する部署は決まっていないが、今後環境配慮契約の推進について検討していく
	野田市	主管部署が明確になっていない
	港区	環境課が主管となると思うが契約管財課等調整が必要
	江東区	今後の「契約方針」策定の中で決定していく
	杉並区	他部門に渡るため、主管は定めることが難しい
	厚木市	決める予定年度はないが、決めていきたいと思っている
	郡上市	主管する部署を定めず、契約種類ごとに、それぞれの事業を主管する部署と契約を主管する部署が環境配慮契約を推進する（又は、その予定）
志布志市	契約主管部署、または環境主管部署かで検討している	
町村	八峰町	契約担当は管財課であるが、「環境」などという言葉がつけば、企画財政課がとりまとめとなる
	榛東村	主管する部署が決められていない
	川場村	環境と契約が違う課で担当しているため環境配慮契約の推進する課は特に決まっていない
	多古町	物品購入に係るることについては調達部門が、その他環境全般に係ることは環境部門が携わっている
	芝山町	環境配慮契約という考え方自体がまだ組織になじんでいないため、未定
	一宮町	今後検討していく
	佐川町	現在は主管する部署は決まっていないが、世間の状況や他町村の動向を見極めながら決定していく予定である
	四万十町	内部で協議し、方向性を決定する必要がある

環境配慮契約の推進を主管する部署名等

＜問10-1で「1主管部署は決まっている」と回答した地方公共団体への調査＞

問10-2 環境配慮契約の推進を主管する部署はどの部門ですか。またそれはグリーン購入法に基づく調達も主管していますか。

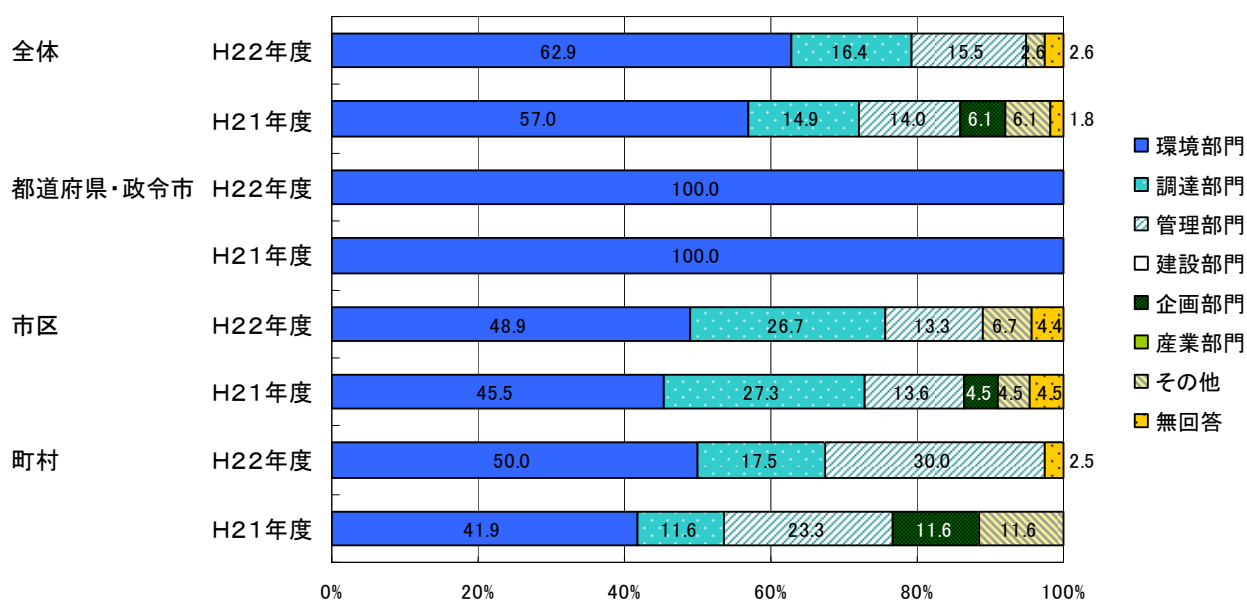
「環境配慮契約の推進を主管する部署が決まっている」と答えた116団体のうち、当該部署は「環境部門」と回答したのは全体の62.9%、次いで、「調達部門」16.4%、「管理部門」15.5%であった。

都道府県・政令市では、「環境部門」が100%であるのに対して、区市や町村では、「環境部門」が減少し「調達部門」や「管理部門」の割合が増加した。平成21年度の調査結果と比較してほぼ同様の傾向を示した。

表 環境配慮契約の推進を主管する部門

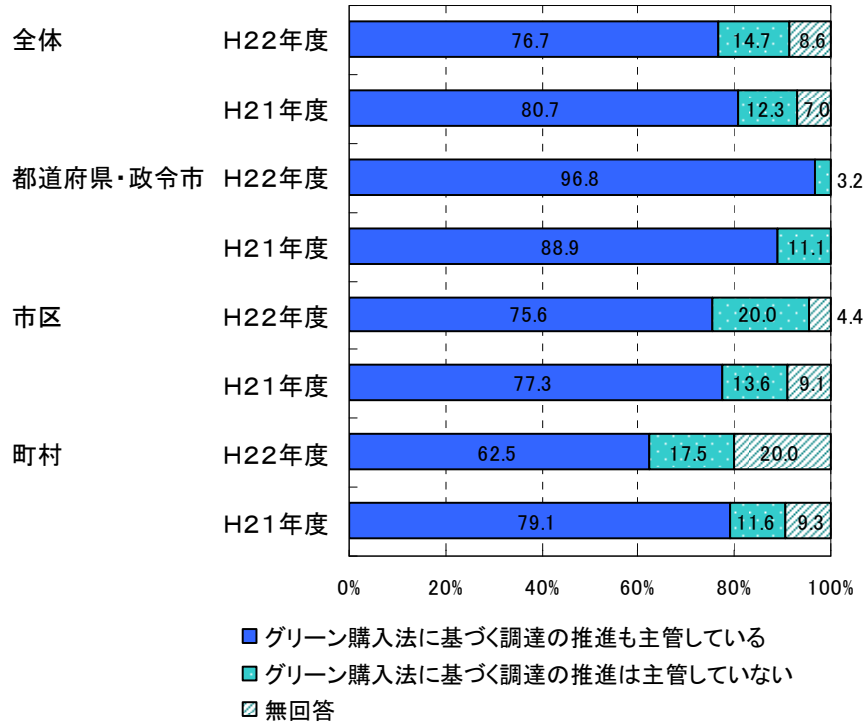
団体の分類	件数 下段(%) 上段(%) (件)	環境 部 門	調 達 部 門	管 理 部 門	建 設 部 門	企 画 部 門	産 業 部 門	そ の 他	無 回 答
合計	116	73	19	18				3	3
	100.0	62.9	16.4	15.5	-	-	-	2.6	2.6
都道府県、政令市	31	31	0	0				0	0
	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
区市	45	22	12	6				3	2
	100.0	48.9	26.7	13.3	-	-	-	6.7	4.4
町村	40	20	7	12				0	1
	100.0	50.0	17.5	30.0	-	-	-	-	2.5

【環境配慮契約の推進を主管する部署・部門】



平成 22 年度において、環境配慮契約の推進を主管する部署が決まっていると答えた 116 団体のうち、当該部署がグリーン購入法に基づく調達 の推進も主管していると回答した地方公共団体は 76.7%であった。

【環境配慮契約の推進を主管する部署－主管内容】



環境配慮契約に際して参考になっているもの

問 1 1 環境配慮契約に際して参考にされているもの全てに○をつけてください。

環境配慮契約に際して参考にしているものの中で、最も多かった回答は、「国の環境配慮契約法に基づく基本方針」が全体の30.0%であり、次いで「国のグリーン購入法に基づく基本方針」が8.6%であった。都道府県・政令市や区市、町村において、「国の環境配慮契約法に基づく基本方針」という回答が最も多く、それぞれ75.8%、36.5%、18.9%であった。

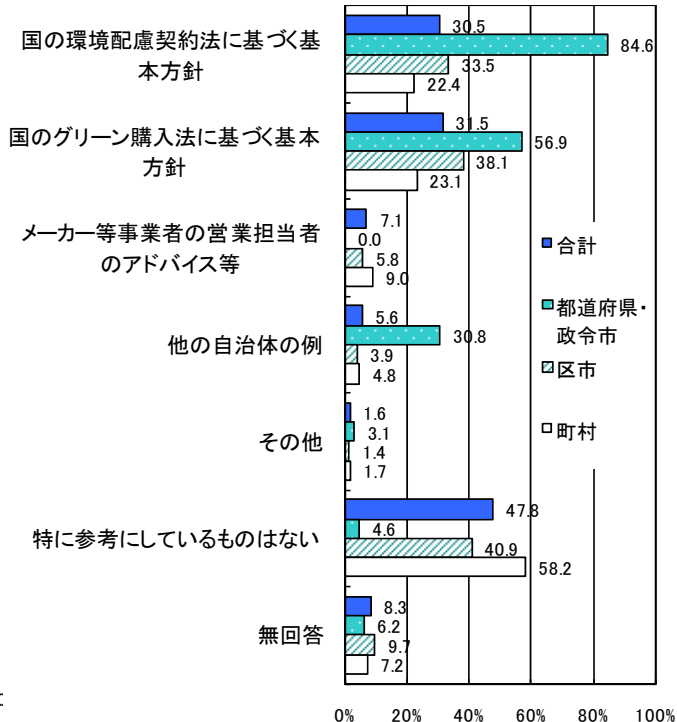
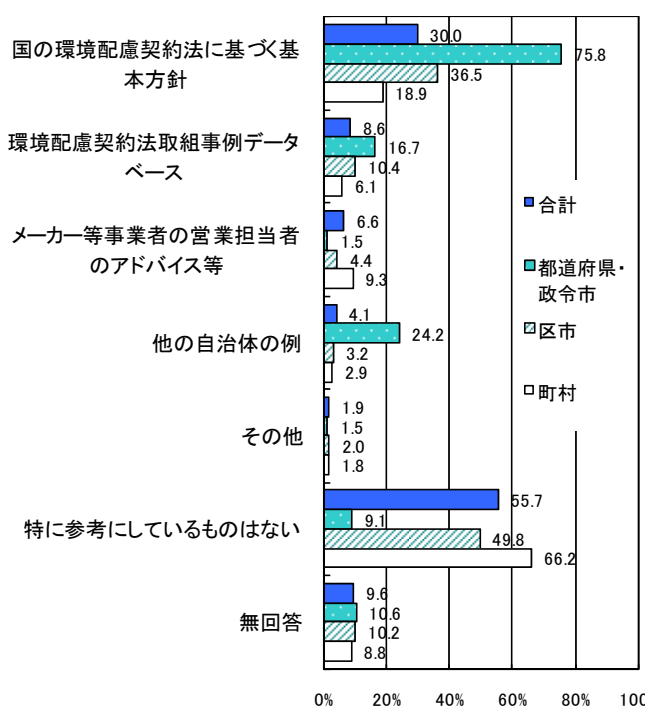
表 環境配慮契約に際して参考になっているもの（複数回答）

団体の分類	件数 下段（上段） （件） （%）	国の環境配慮契約法に基づく基本方針	環境配慮契約法取組事例データベース	他の自治体の例	メーカー等事業者の営業担当者のアドバイス等	その他	特に参考にしていないもの	無回答
合計	1378 100.0	413 30.0	119 8.6	56 4.1	91 6.6	26 1.9	767 55.7	132 9.6
都道府県、政令市	66 100.0	50 75.8	11 16.7	16 24.2	1 1.5	1 1.5	6 9.1	7 10.6
区市	655 100.0	239 36.5	68 10.4	21 3.2	29 4.4	13 2.0	326 49.8	67 10.2
町村	657 100.0	124 18.9	40 6.1	19 2.9	61 9.3	12 1.8	435 66.2	58 8.8

【環境配慮契約に際して参考になっているもの】

（平成22年度）

（平成21年度）



問 11 環境配慮契約に際して参考にされているもの		
団体の分類	団体名	他の自治体の例 具体的内容
都道府県 政令市	山形県	近隣県の取組状況
	富山県	方針等を既に策定している自治体（電気、自動車）
	静岡県	東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、奈良県、横浜市、名古屋市 他
	三重県	他都道府県
	滋賀県	大阪府、京都府、神戸市
	札幌市	他の政令指定都市
	千葉市	川崎市、横浜市など関東の政令指定都市などの制度
	川崎市	大阪府、愛知県、東京都、神奈川県、横浜市
	名古屋市	愛知県
	京都市	関西地域の府県、政令市
	大阪市	指針策定（平成 20 年 11 月）の際に、策定済みの自治体の例を参考とした。
	区市	戸田市
横須賀市		神奈川県、横浜市
都留市		大阪府・東京都・愛知県など
岡谷市		環境配慮契約の基準等
安城市		愛知県
尼崎市		神戸市、西宮市、東京都
西宮市		電気の環境配慮に関する評価基準等
町村	浦河町	契約書約款の内容
	北塩原村	県の基準による資材等のアドバイス等
	長洲町	官報など

問 11 環境配慮契約に際して参考にされているもの		
団体の分類	団体名	その他
区市	岡山市	グリーン購入法に基づく基本方針説明会資料等
	前橋市	説明会資料等
	本庄市	国のグリーン購入法に基づく基本方針説明会資料等
	和泉市	国のグリーン購入法に基づく基本方針説明会資料等
	小野市	メーカー発表の数値（燃費等）、業者の提案
	玉野市	建設リサイクル法
	福山市	国のグリーン購入法に基づく基本方針説明会資料
町村	芽室町	国のグリーン購入法に基づく基本方針説明会資料
	金ケ崎町	他自治体の動向
	永平寺町	国のグリーン購入法に基づく基本方針説明会資料
	熊取町	国の「グリーン購入法に基づく契約方針説明会資料
	芽室町	国のグリーン購入法に基づく基本方針説明会資料等
	金ケ崎町	他自治体の動向
	永平寺町	国のグリーン購入法に基づく基本方針説明会資料
熊取町	国の「グリーン購入法に基づく基本方針」説明会資料等	

環境配慮契約の効果

問 1 2 環境配慮契約によって、貴団体ではどのような効果が現れていますか。それぞれ、あてはまるもの一つに○をつけてください。

平成22年度において、環境配慮契約への取組によって実感した効果として挙げられたもので、最も多かった回答は、全体では、「職員の意識啓発効果」1.6%、「企業の環境意識の向上」1.3%、「温室効果ガス等の削減による環境負荷低減効果」1.3%等であった。

都道府県・政令市では、主に「企業の環境意識の向上」や「職員の意識啓発効果」を挙げており、区市では「職員の意識啓発効果」、町村では「温室効果ガス等の削減による環境負荷低減効果」であった。

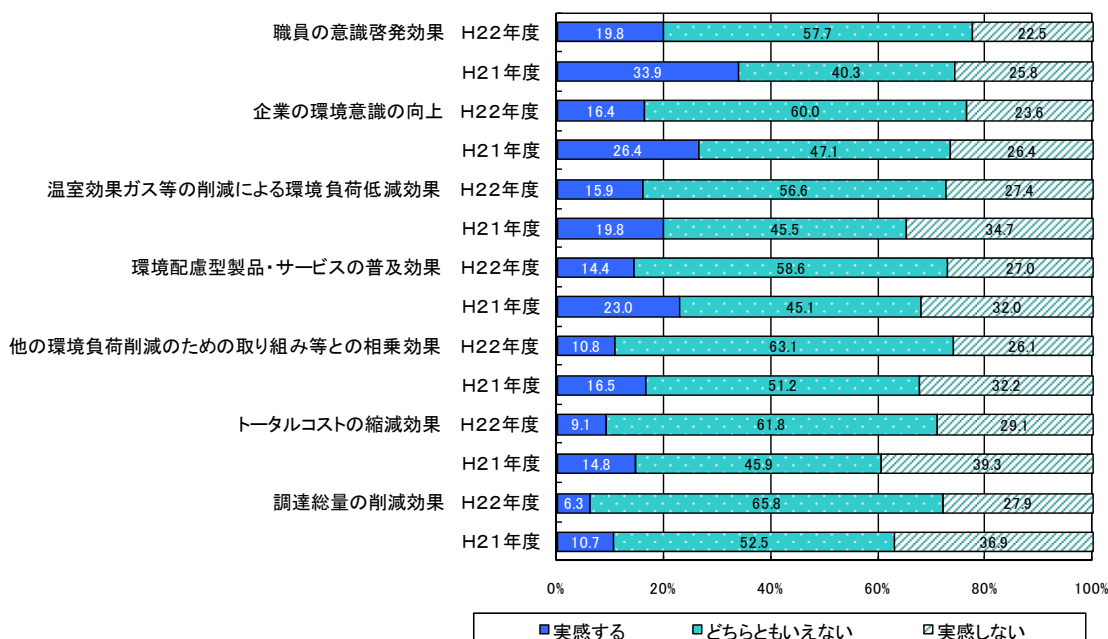
一方、平成22年度において、環境配慮契約の効果を実感しないという回答では、都道府県・政令市、区市は「トータルコストの縮減効果」を挙げており、町村では「企業の環境意識の向上」であった。

表 環境配慮契約の効果（全体）

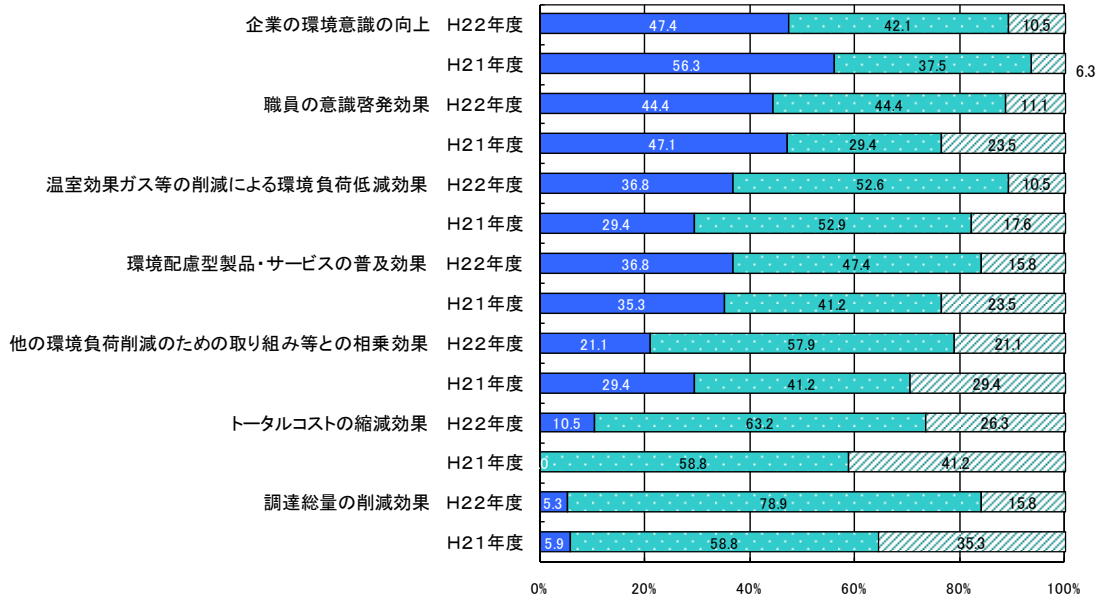
全体	(件数) (%) (上段) (下段)	実感する	い ど ち ら も い え な い と も	実 感 し な い	無 回 答
温室効果ガス等の削減による環境負荷低減効果	1378	18	64	31	1265
	100.0	1.3	4.6	2.2	91.8
調達総量の削減効果	1378	7	73	31	1267
	100.0	0.5	5.3	2.2	91.9
他の環境負荷削減のための取り組み等との相乗効果	1378	12	70	29	1267
	100.0	0.9	5.1	2.1	91.9
職員の意識啓発効果	1378	22	64	25	1267
	100.0	1.6	4.6	1.8	91.9
トータルコストの縮減効果	1378	10	68	32	1268
	100.0	0.7	4.9	2.3	92.0
環境配慮型製品・サービスの普及効果	1378	16	65	30	1267
	100.0	1.2	4.7	2.2	91.9
企業の環境意識の向上	1378	18	66	26	1268
	100.0	1.3	4.8	1.9	92.0

環境配慮契約への取組によって実感した効果の高い順に並べ直し、無回答分は除いて以下にまとめる。

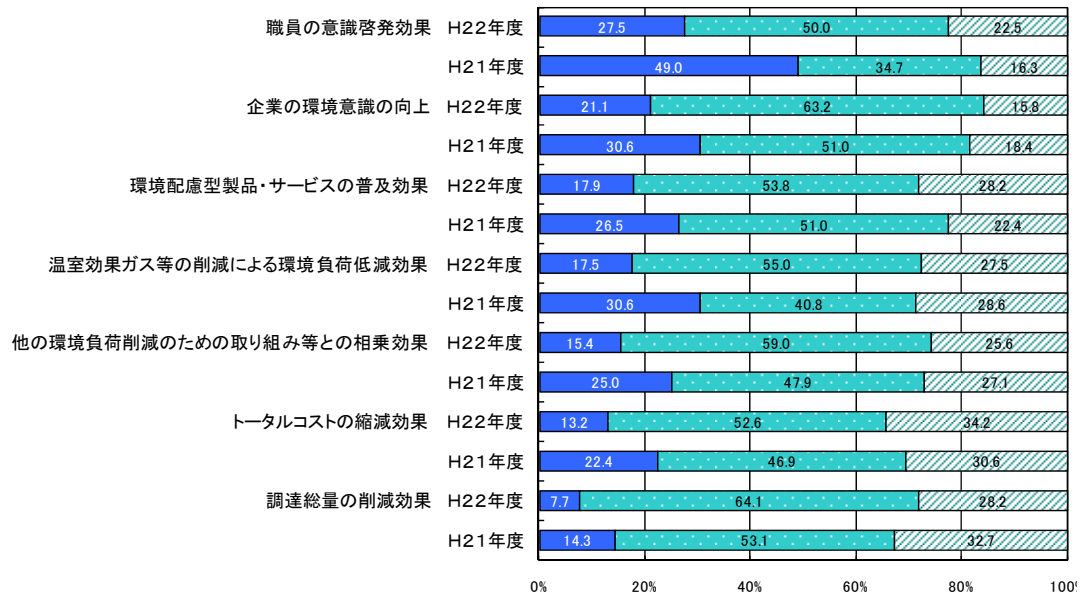
■全体



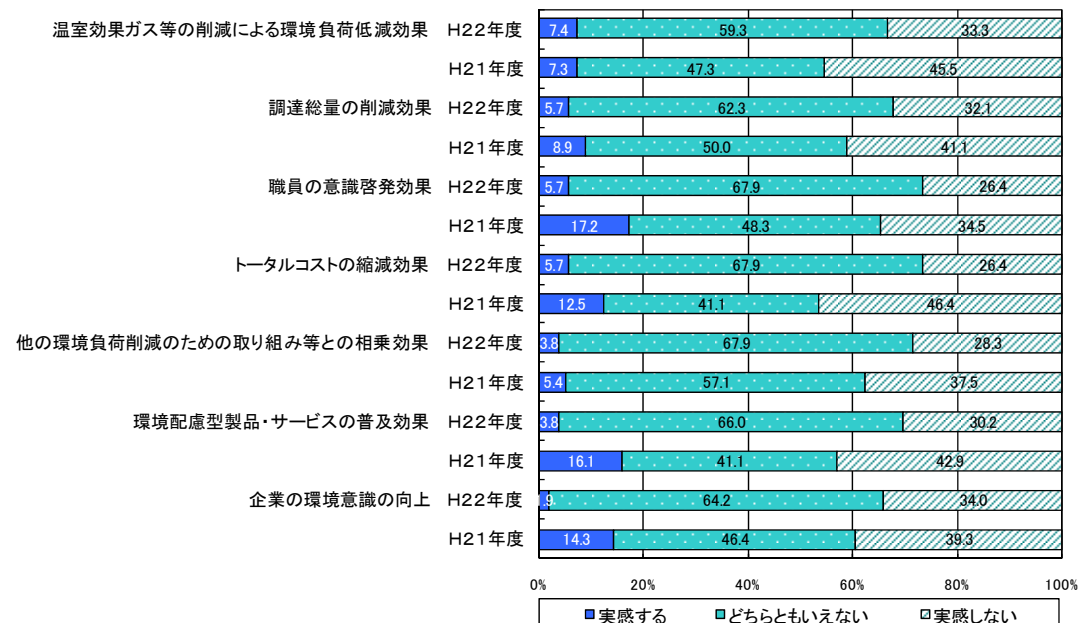
■都道府県・政令市



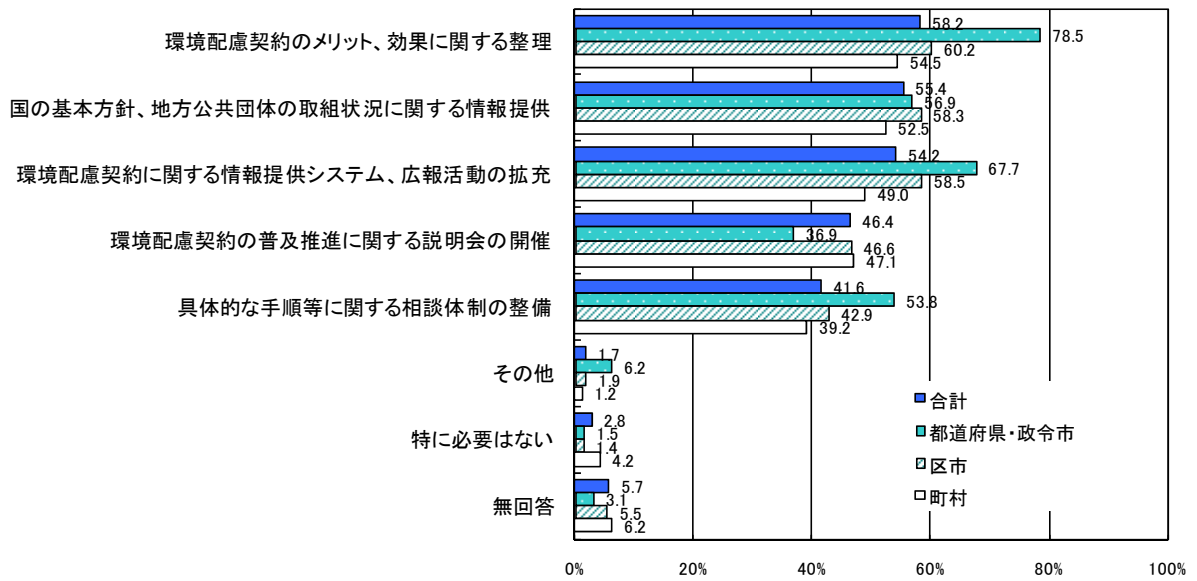
■区市



■町村



【環境配慮契約の進展のために国として必要な取組（平成21年度）】



問 13 環境配慮契約の進展のために、国として進めるべき取組		
団体の分類	団体名	その他
都道府県 政令市	富山県	財政支援制度の充実
	大阪市	環境配慮の評価基準の根拠を明確にしてほしい
	広島市	契約制度や設備・営繕等を所管する部門への関係省庁からの働きかけ
区市	深谷市	環境担当のみでなく契約担当、工事担当への直接的な説明の実施（あて先併記であると環境担当に来てしまう）
	木更津市	コストの増減を明らかにしてほしい
	印西市	契約に関する法律自体の改訂が必要
	十日町市	入札等における統一的な判断基準
	津島市	義務付け
	安城市	地方公共団体における安価で簡易かつ継続的な学識経験者の確保
	明石市	他の制度（グリーン購入、EMS等）との整合性、関連性の整理
町村	白糠町	法的規制
	芝山町	制度自体の説明に加えて、それを実行するための要綱や様式の整備援助
	立山町	拘束力を持った法整備をする。
	南越前町	全ての契約を環境配慮契約に切り替えてしまうこと。（法的にそれしかないようにしてしまう）
	原村	導入団体への交付税増
	久米南町	環境配慮契約を締結した場合の補助金等の充実
	山都町	財政的援護
	諸塚村	自治体への主管課位置付け。環境課ではなく総務課等
伊江村	具体的な契約の例、Q&Aの作成	

○A機器実態調査の準備

問14 ○A機器実態調査に取り組んでいるまたは準備に取り組んでいますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。また、○A機器実態調査に取り組んでいるまたは準備に取り組んでいる場合は、その調査項目について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

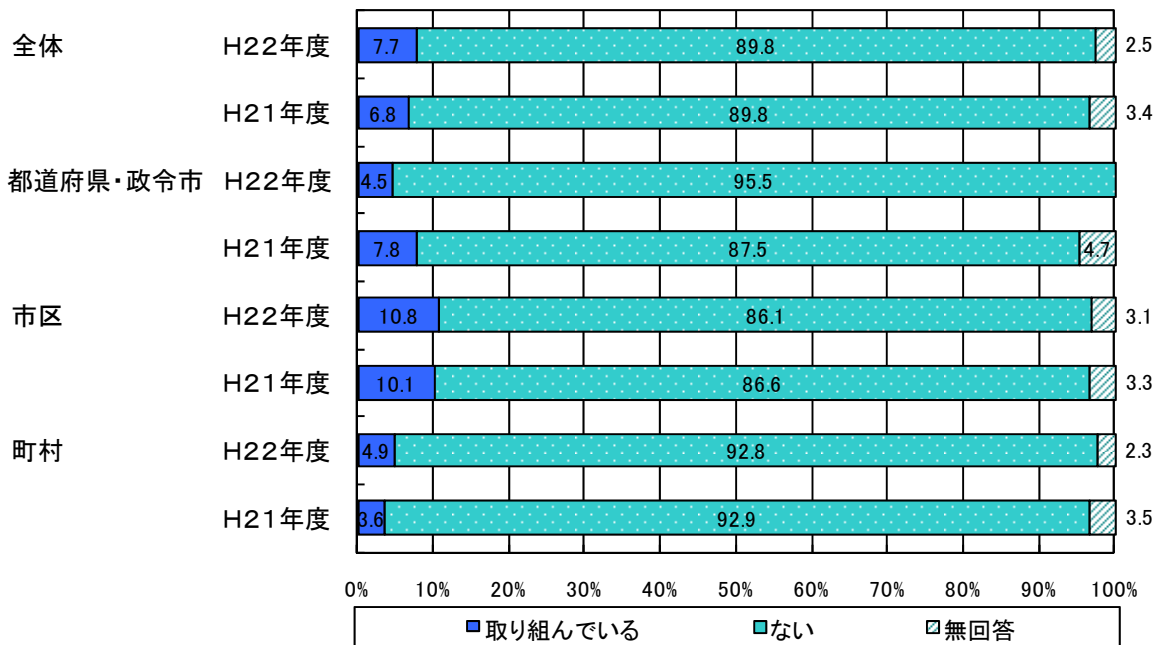
平成22年度において、「○A機器実態調査の準備に取り組んでいる」という回答は全体の7.7%であった。このうち、○A機器実態調査の調査項目は「機器配置状況」、「機器使用状況」、「レイアウト図」の順に多く、昨年度調査と同様の傾向を示した。

特に、機器配置状況は、全ての都道府県・政令市、98.6%の区市、96.9%の町村において、「○A機器実態調査の準備に取り組んでいる」と回答しており、昨年度に比較して取組が進んでいる。

表 ○A機器実態調査の準備

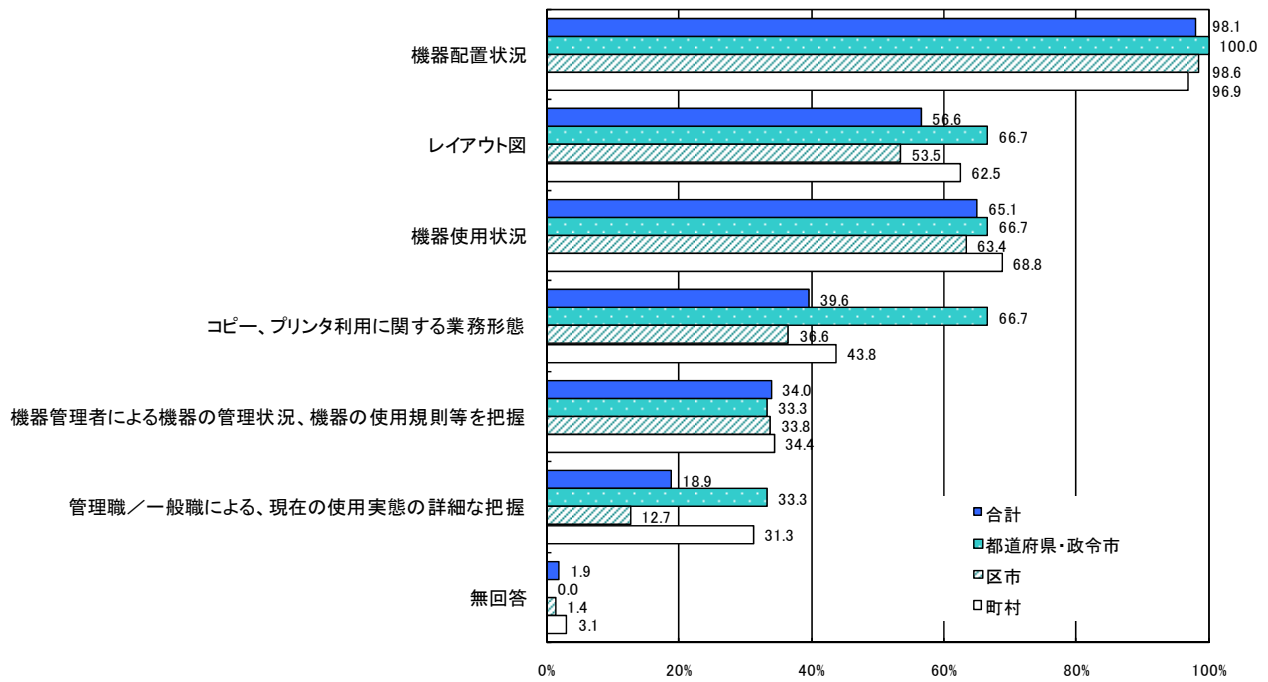
団体の分類	件数 下段(%) 上段(%) (件)	取 り 組 ん で い る	な い	無 回 答
合計	1378 100.0	106 7.7	1237 89.8	35 2.5
都道府県、政令市	66 100.0	3 4.5	63 95.5	0 0.0
区市	655 100.0	71 10.8	564 86.1	20 3.1
町村	657 100.0	32 4.9	610 92.8	15 2.3

【○A機器実施調査の準備状況】

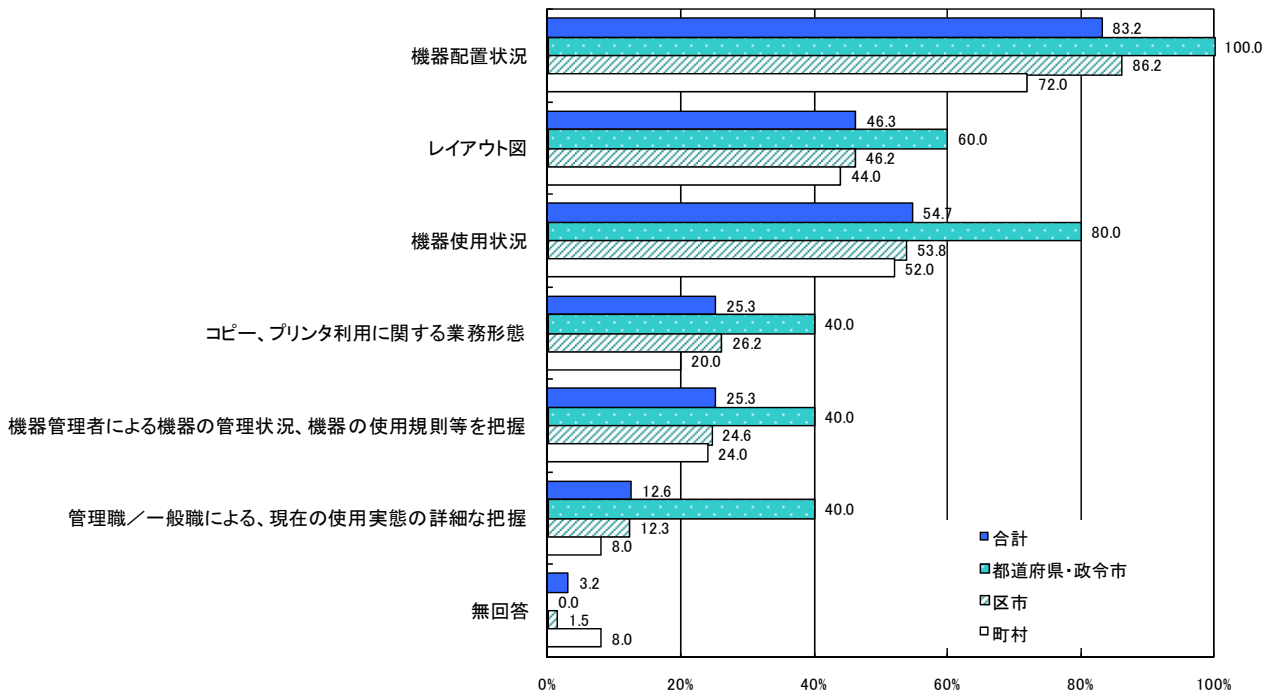


【OA機器実施調査に取り組んでいるまたは準備に取り組んでいる場合の調査項目】

(22年度)



(21年度)



○A機器に係る契約の取組状況

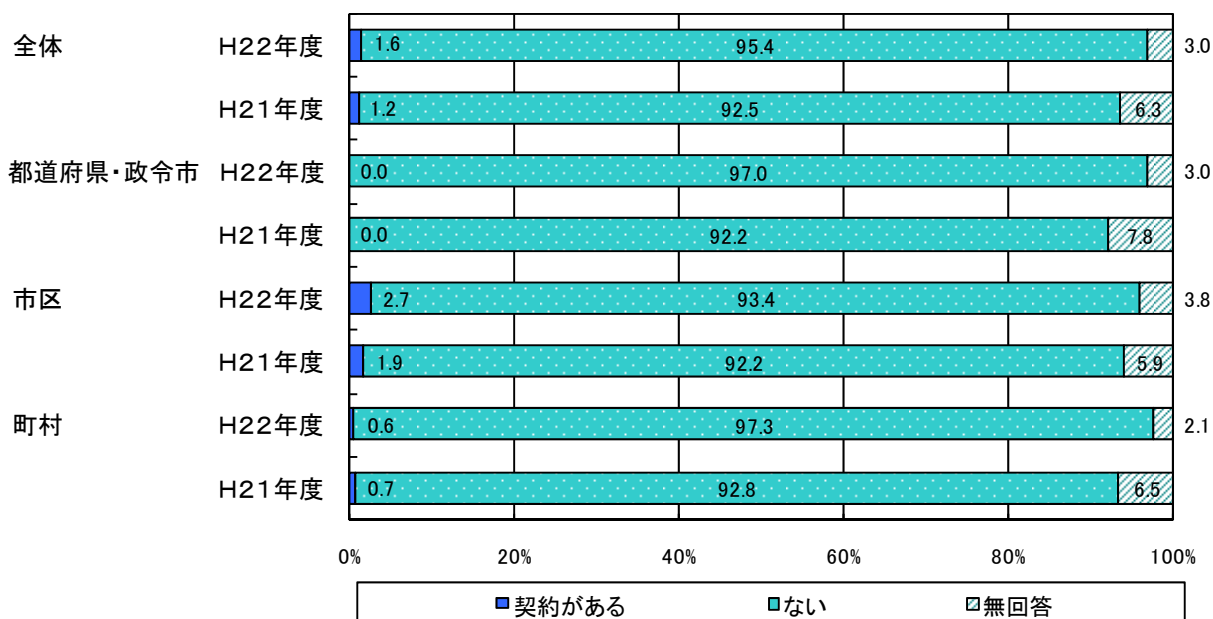
問15 ○A機器について、環境配慮契約に取り組んでいる契約はありますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

平成22年度において、「○A機器に係る契約に取り組んでいる」と回答した地方公共団体は全体の1.6%であったが、その内容は、グリーン購入法や国際エネルギー効率計画基準に基づく調達等があり、○A機器の環境配慮性能を踏まえたグリーン購入に係る内容が多かった。

表 ○A機器に係る契約の取組状況

団体の分類	件数 （上段（件） 下段（%））	契約がある	ない	無回答
合計	1378 100.0	22 1.6	1315 95.4	41 3.0
都道府県、政令市	66 100.0	0 0.0	64 97.0	2 3.0
区市	655 100.0	18 2.7	612 93.4	25 3.8
町村	657 100.0	4 0.6	639 97.3	14 2.1

【○A機器に係る契約の取組状況】



問 15 OA 機器について環境配慮契約に取り組んでいる契約

団体の分類	団体名	具体的内容
区市	戸田市	パソコン及びプリンター等の調達について、契約書に記載できる環境配慮項目は記載している
	糸魚川市	複合機の貸借契約について ①日本エコマーク取得 ②グリーン購入法適合商品 ③国際エネルギースタープログラムの基準に適合 の条件を満たしている機器を選定している
	勝山市	複合機賃貸借契約仕様書に、環境への配慮を目的として記載している
	越前市	総合評価方式の入札は実施していないが、各フロア毎に複合機（一定の環境機銃を満たす機種）を配置することにより、プリンターの台数を大幅に削減し、消耗品・消費電気の削減を実施している。機種選定に当たっては、グリーン購入指針に基づき、国際エネルギー計画適合品・エコマーク認定品を調達している
	磐田市	グリーン購入法及び国際エネルギースタープログラム規格に適合していること
	名張市	国際エネルギースタープログラム基準適合商品の選択
	草津市	H21からプリンタ・コピー両方の機能をもった複合機を入札価格のみで判断する一般入札でリースをしているが、それに至った理由は以下のとおり。①省スペース化②分散するのではなく1つの機械で大量に使うと1枚あたりの単価が安くなる。③インク、トナーが効率よく使える。④複合機により台数が減るとメンテナンスも減る
	南丹市	コピー機の導入時、「国際エネルギースタープログラム」「グリーン購入法」「エコマーク商品」のいずれかに適合する商品としている
	高砂市	コピー機の使用契約においては出来る限り、グリーン購入法に該当する機種を選定している
	江田島市	一部の複合機の契約について、「国際、エネルギースタープログラム」の基準に適合することを要件とした
	徳島市	PC、プリンター調達時の機器の仕様に、グリーン購入法の適合製品をしている
	高松市	パソコン、プリンター等の情報機器
	大川市	・国際エネルギースターマークが表示された製品を導入する。・コピー機、プリンターは、両面・縮小印刷が可能なデジタル複合機を導入する
	大野城市	・OA用消耗品の単価契約の対象として、プリンターのトナーカートリッジについては、再生トナーを含むようにしている。・システム構築の際に導入する機器類は、グリーン調達とすることを仕様書に明記している
町村	ニセコ町	サーバ仮想化・データセンター移行・シンククライアントの導入・エナジースター製品の購入・ASP・SaaSの利用
	吉岡町	仕様書にエネルギー消費効率の値を設け、契約した事がある
	永平寺町	「グリーン購入法」のOA機器に対する基準、国際エネルギースタープログラムに適合していること
	時津町	グリーン購入法適合機器

5つの分野以外の環境配慮契約

問16 環境配慮契約法の特定分野（電気、自動車、船舶、ECSO、建築設計）以外に、独自に対象としている分野はありますか。独自に対象としている分野がある場合は、その分野名と契約内容を具体的にご記入下さい。

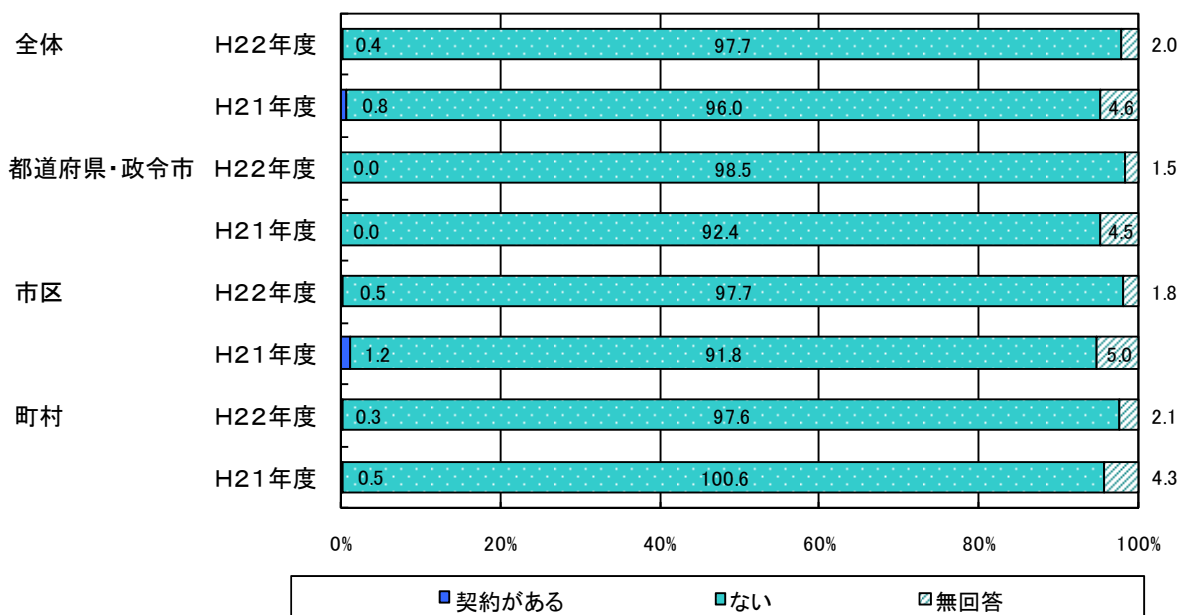
平成22年度において、環境配慮契約法の特定分野（電気、自動車、船舶、ECSO、建築設計）以外に、独自の契約分野があると回答した地方公共団体は全体の0.4%であった。

具体的な取組内容は、5つの分野とグリーン購入に係る内容が多かったが、公共工事や各種契約事業について環境配慮マニュアルを策定する取組が含まれていた。

表 5つの分野以外の環境配慮契約

団体の分類	件数 下段（％） 上段（件） 、	契約がある	ない	無回答
合計	1378 100.0	5 0.4	1346 97.7	27 2.0
都道府県、政令市	66 100.0	0 0.0	65 98.5	1 1.5
区市	655 100.0	3 0.5	640 97.7	12 1.8
町村	657 100.0	2 0.3	641 97.6	14 2.1

【5つの分野以外の環境配慮契約】



問 16 独自の契約分野			
団体の分類	団体名	独自の対象分野	独自の対象分野の契約内容
区市	熊谷市	建設・土木工事	温室効果ガス排出量の少ない重機の選定、廃材の削減、再生材の使用
	海老名市	別添、公共工事・契約事業環境配慮マニュアル（第3版）参照 http://www.city.ebina.kanagawa.jp/www/contents/1070246099858/index.html	同左
	福山市	文具類や公共工事を主とした17分野236品目について、グリーン購入に取り組んでいる。	以下の分野について、国のグリーン購入法基本方針に基づき調達している。（内訳）紙類：7品目、文具類：82品目、オフィス家具：10品目、OA機器：18品目、家電製品：5品目、エアコンディショナー等：3品目、温水器等：4品目、照明：5品目、自動車：5品目、消火器：1品目、制服・作業服：3品目、インテリア・寝装寝具：7品目、その他繊維製品：5品目、設備：4品目、防災用備蓄用品：6品目、公共工事：61品目、役務：10品目

国の基本方針の見直すべき点

問17 国の環境配慮契約法の『基本方針』及び『基本方針』の解説資料について、追加すべきまたは見直すべきと思われるご提案がございましたら可能な限り具体的にご記入ください。

問 17 環境配慮契約法の「基本方針」「基本方針の解説資料」についてのご提案			
団体の分類	団体名	分野	ご提案の内容
都道府県 政令市	愛知県	電気	各要素の区分・配点の例について、配点の根拠、考え方を明記して欲しい
	川崎市	電気	省エネ法・温対法の届出では、実排出量と調整後排出量を併記することになっており、市役所の排出量に影響することから、調整後排出係数だけでなく、実排出係数も加味できるようすべきではないか
町村	積丹町	全般	実施町村にポイントを与える等、もう少し普及に力を入れてはどうか

環境配慮契約全般に関する意見、要望等

問18 環境省 HP で情報提供してほしいことなど、環境配慮契約全般に関するご意見、ご要望、今後の課題等がございましたら自由にご記入ください。

問18 環境配慮契約全般に関するご意見、ご要望、今後の課題		
団体の分類	団体名	内容
都道府県 政令市	愛知県	(電気) 電気事業者の CO2 排出係数を公表する時期を明確にして欲しい
	佐賀県	グリーン購入との区別がつきにくい。混乱の原因となるので、同じ調達であるのだから、一本化を検討すべきではないか
	川崎市	自治体の先進事例を常にアップデートして欲しい。アンケート結果は、策定済み自治体数だけでなく、策定している自治体名や、その URL なども記載してあると、新規に策定する自治体が、他自治体のものと比較する際に、検索しやすくなると思う
	神戸市	「自動車の購入及び賃貸借に係る契約」の設問 5-1 で、「現在のところ、取り組む予定はない」と回答しましたが、本市での環境配慮契約法に代わる自動車への施策としては、「公用車への次世代自動車の導入基準」があり、原則乗用車・バンタイプの車は次世代自動車にすると定めています。この基準により平成 21 年度までに次世代自動車を 95 台導入しました
区市	みどり市	みどり市は、配慮契約への意識自体がないので、県の環境政策課などが具体的に説明・指導してくれれば幸いである
	大阪狭山市	情報提供が不足している。法律の趣旨、内容、実施事項、義務などの概要について、説明会開催などの措置を講じられたい
	新宮市	人口 5 万人未満の地方公共団体での環境契約取り組み事例があれば、提供して欲しい
	福山市	環境配慮契約全般について、環境配慮契約法基本方針に示された契約方法を採用するためには、現状の契約方法を抜本的に見直す必要があり、また、契約締結に至るまでのプロセスが複雑になるため、契約事務が迅速に行えなくなるおそれがある。その他、コスト面で従来の契約方法よりも不利になることも多いと思われるため、財政的な事情によりこれらの方法を採用することは困難であるのが実情である
	下関市	冒頭にも記載しましたが、地球温暖化対策実行計画の策定及び運用にあたり、情報収集を行っていきたくて考えております
	佐伯市	環境配慮契約の普及推進に関する説明会を各都道府県において定期的に行ってほしい
町村	美瑛町	職員数の不足により、専門担当者を配置することが難しいため、取組がなかなか進まない状況です。温室効果ガス等をどのくらい削減できているかなどを簡単に算出できる計算フォームの設置など、業務をよりアシストしていただける仕組みを増やしていただけると、助かります
	東秩父村	職員数も少くアンケート類が多すぎるので手間がかかります。他省庁も含め一考願いたい
	みなべ町	地方自治体にメリットのある、環境配慮契約の事例等を情報発信して欲しい
	湯梨浜町	コピー用紙の購入に際して、古紙配合率 100%、白色度 75% とし、その他の物品については、グリーン購入法適合商品、ペットボトル再生商品を指定し、入札を行っている。また、失敗したコピー用紙の裏面を再利用する等の取組を行っている
	山都町	環境に配慮した契約等の推進に努めていく事は、現在の環境に関する問題などから不可欠であると考えます。しかしながら、現時点において、官民ともに財政的理由で取り組みが進まないのが現状です